

平成18年度

都市・地域整備局関係予算配分概要

目次

I. 平成18年度都市・地域整備局関係予算配分方針	1
II. 平成18年度都市・地域整備局関係予算配分総括表	5
III. 事業別概要	6
IV. 都道府県別等配分額	10
V. 配分箇所 of 具体事例	14
VI. 新規採択時評価及び再評価等	19

平成18年3月

都市・地域整備局

I. 平成18年度 都市・地域整備局関係予算配分方針

1. 配分方針

平成18年度都市・地域整備局関係予算の配分にあたっては、厳しい財政事情の下、限られた予算で最大限の効果の発現を図る観点から、「平成18年度予算編成の基本方針」に掲げられた重点四分野、特に、都市・地域整備局において主要な政策課題である都市再生・地域再生の推進や密集市街地の解消等の防災・減災対策等を柱とする「個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方」へ重点配分することとし、施策効果の高い事業に絞り込んだ集中的な実施を図る。また、社会資本整備重点計画等に基づく成果目標の達成に向けて、質の高い住宅・社会資本整備を効率的・効果的に推進する。

なお、中心市街地の活性化対策のための新たな事業である「暮らし・にぎわい再生事業」等については、国による中心市街地活性化基本計画の認定を受けた地区等を対象としており、中心市街地活性化法の改正案が成立し、基本方針が閣議決定されてからの配分となることから、当該対策に関する経費については当分の間、配分を保留する。

施策テーマ	重点配分事項	配分額 (億円)	対前年度 倍率
個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方	・まちづくり交付金による地域再生・都市再生の推進 ・民間都市開発を支援・誘発する市街地整備等の推進 ・密集市街地の解消等安全な市街地の形成 ・都市における緊急的・総合的浸水対策の推進 ・都市における下水道地震対策の推進 ・避難地・防災拠点等となる都市公園等の整備 ・都市の水環境の整備促進 ・連続立体交差事業等による踏切対策の推進と周辺市街地の活性化 ・中心市街地等の活性化に資する交通結節点の改善の推進 ・都市内交通を円滑化する公共交通機関への支援 ・都市の骨格を形成する都市計画道路整備等	20,793	1.04
公平で安心な高齢化社会・少子化対策	・下水処理水や雨水を利用した融雪、流雪対策の推進 ・歩いていける身近な場所における都市公園の整備等	1,134	0.95
循環型社会の構築・地球環境問題への対応	・合流式下水道の改善や高度処理等の水質保全対策の推進 ・水と緑のネットワーク形成の推進等	7,091	0.93
人間力の向上・発揮—教育・文化・科学技術、IT	・下水管きよを活用した光ファイバー網整備の推進	369	0.92
重点四分野 合計		29,387	1.01
その他		1,551	0.72
総合計		30,938	0.99

(注) 配分額は事業費ベース(以下同じ)。

2. 施策課題別配分事項

(1) 個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方

① まちづくり交付金による地域再生・都市再生の推進

5, 834億円（1. 24倍）

都市基盤の整備等都市の再生に必要な事業等に対し幅広く支援を行い、全国都市再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図る。

・まちづくり交付金：舞鶴東地区（京都府舞鶴市） 等

② 民間都市開発を支援・誘発する市街地整備等の推進

1, 547億円（0. 96倍）

大都市圏の臨海部等において、都市構造を再編し、都市再生を推進するため、都市基盤施設整備や面的整備等の事業を集中的かつ重点的に推進することで、民間投資を誘導し、都市の魅力と国際競争力を高める個性豊かな拠点づくりを推進する。

・都市再生総合整備事業：千葉市臨海部地域〔蘇我特定地区〕（千葉市） 等
・土地区画整理事業：大阪駅北大深東地区（大阪市） 等

③ 密集市街地の解消等安全な市街地の形成

285億円（1. 38倍）

道路等の公共施設が不十分で、防災上危険な老朽木造建築物が高密度に建ち並ぶ密集市街地等において、建築物の不燃化等により市街地の防災性の向上を図る。

・市街地再開発事業：東池袋四丁目地区（東京都豊島区） 等
・都市防災総合推進事業：東部・荒川左岸地区（東京都葛飾区） 等

④ 都市における緊急的・総合的浸水対策の推進

2, 516億円（1. 06倍）

浸水による被害の軽減を図るため、雨水管きょや雨水ポンプ場、雨水貯留施設の整備等、多様なメニューによる緊急かつ総合的な浸水対策を推進する。

・福井市公共下水道 等

⑤ 都市における下水道地震対策の推進

339億円（1. 12倍）

一昨年の新潟県中越地震被害等を踏まえ、都市における下水道施設の地震対策を緊急かつ重点的に推進する。

・大阪市公共下水道 等

⑥ 避難地・防災拠点等となる都市公園等の整備

1, 089億円（1.04倍）

都市の防災機能の向上により安全で安心できる都市づくりを図るため、地震災害時に復旧・復興拠点や復旧のための生活物資等の中継基地等となる防災拠点、周辺地区からの避難者を収容し、市街地火災等から避難者の生命を保護する広域避難地、及び地域住民の集結場所、消防救護活動の拠点等として機能する一次避難地となる防災公園等の整備を推進する。

- ・国営東京臨海広域防災公園（東京都江東区）
- ・舎人公園（東京都足立区） 等

⑦ 都市の水環境の整備促進

594億円（1.01倍）

河川事業と下水道事業との連携等により、浸水対策及び都市河川の水質・水量の改善、親水性の向上、水辺の自然再生等について、総合的な取組を図る。

- ・敦賀市公共下水道（福井県敦賀市） 等

⑧ 連続立体交差事業等による踏切対策の推進と周辺市街地の活性化

2, 291億円（1.01倍）

社会問題化している「開かずの踏切」等緊急対策が必要な踏切について、踏切交通実態の総点検を踏まえ、歩道拡幅等の速効対策とあわせ、歩行者の多い生活道路への拡充と無利子貸付制度の創設等の促進策を講じた連続立体交差事業等の抜本対策を車の両輪として、踏切対策を緊急かつ重点的に推進する。

- ・連続立体交差事業：JR中央線（東京都三鷹市等） 等

⑨ 中心市街地等の活性化に資する交通結節点の改善の推進

884億円（1.07倍）

都市再生の推進や中心市街地など市街地の活性化等の核となる鉄道駅等の交通結節点において、駅の拠点性の向上、利用者の視点に立った交通機関間の連携強化やバリアフリー化など、移動の連続性の強化を図るために必要となる駅前広場や自由通路等の施設整備を推進する。

- ・交通結節点改善事業：静岡駅地区（静岡市） 等
- ・市街地再開発事業：豊田駅前通り南地区（愛知県豊田市） 等

⑩ 都市内交通を円滑化する公共交通機関への支援

292億円（0.99倍）

公共交通機関の利用を促進し、都市内交通の円滑化や地球環境対策の推進を図るため、都市モノレール・新交通システム等及びLRT（次世代型路面電車システム）整備を推進する。

- ・都市モノレール・新交通システム：日暮里・舎人線（東京都） 等

⑪ 都市の骨格を形成する都市計画道路整備

1, 471億円（1.12倍）

都市内の主要渋滞ポイントの渋滞を解消・緩和する道路整備及び街路事業による都市高速道路の整備などを推進する。

- ・都市高速道路の整備推進：都市計画道路 中央環状品川線（東京都） 等

(2) 公平で安心な高齢化社会・少子化対策

① 下水処理水や雨水を利用した融雪、流雪対策の推進

16億円(1.01倍)

積雪寒冷地における積雪期間の交通の円滑化及び歩行者の負担軽減を図るため、下水道施設を利用した消雪水路、融雪水路等の整備や融雪用の処理水供給施設の整備を推進する。

・魚津市公共下水道(富山県) 等

② 歩いていける身近な場所における都市公園の整備

35億円(0.94倍)

歩いていける身近な場所において、高齢者をはじめとする地域住民の健康運動の場及び子供の遊び場等となる都市公園等の整備を実施する。

・勝山地区公園(山口県下関市) 等

(3) 循環型社会の構築・地球環境問題への対応

① 合流式下水道の改善や高度処理等の水質保全対策の推進

2,400億円(0.98倍)

合流式下水道の雨水滞水池、貯留管、雨水吐口の施設改良を推進し、また、水質保全が重要な水域において窒素・リン等の除去を目的とした高度処理施設の整備を行い、公共用水域の水質改善を図る。

・堺市公共下水道 等

② 水と緑のネットワーク形成の推進(緑地環境整備総合支援事業の推進)

127億円(1.00倍)

都市公園事業と緑地保全事業等の一体的な実施を可能とし、都市における水と緑のネットワークの形成を推進する。

・多摩丘陵地区(東京都町田市) 等

(4) 人間力の向上・発揮—教育・文化、科学技術、IT

○ 下水管きょを活用した光ファイバー網整備の推進

356億円(0.92倍)

情報化社会の進展に対応し、下水道管理の高度化を図るため、下水道管理用光ファイバーの敷設及び関連設備の整備を促進する。

・新見市公共下水道(岡山県) 等

Ⅱ. 平成18年度都市・地域整備局関係予算配分総括表

〔事業費〕

(単位:百万円)

区 分	直 轄			補 助			計		
	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計
下 水 道	0	0	0	523,610	721,529	1,245,139	523,610	721,529	1,245,139
都 市 公 園	37,309	0	37,309	49,169	127,943	177,112	86,478	127,943	214,421
市 街 地 整 備	0	0	0	104,741	583,433	688,174	104,741	583,433	688,174
道 路 環 境 整 備	0	0	0	4,400	0	4,400	4,400	0	4,400
都 市 水 環 境 整 備	0	0	0	40,926	31,112	72,038	40,926	31,112	72,038
都市下水道	0	0	0	40,926	18,454	59,380	40,926	18,454	59,380
緑 地 環 境	0	0	0	0	12,658	12,658	0	12,658	12,658
街 路	0	0	0	592,347	49,394	641,741	592,347	49,394	641,741
土 地 区 画 整 理	0	0	0	181,279	9,758	191,037	181,279	9,758	191,037
市 街 地 再 開 発	0	0	0	36,806	0	36,806	36,806	0	36,806
合 計	37,309	0	37,309	1,533,278	1,523,169	3,056,447	1,570,587	1,523,169	3,093,756

注1:道路環境整備は、都市再生推進事業の道路整備特別会計分を計上している。

注2:街路には、電線共同溝整備事業及び連続立体交差関連公共施設整備事業を含む。

Ⅲ. 事業別概要

○ 下水道事業・都市水環境整備下水道事業

平成18年度の事業実施に際しては、限られた財源の中で特に集中的に投資すべき政策課題に対応する事業を重点的に推進するため、特に、「安全」、「環境」、「くらし」の3つのキーワードに基づき、安全・安心な社会の実現、公共用水域の水質保全、生活環境の改善のための以下の施策に対して重点的な配分を行う。

- ① 都市における緊急的・総合的浸水対策の推進
- ② 都市における下水道地震対策の推進
- ③ 下水処理水や雨水を利用した融雪・流雪対策の推進
- ④ 合流式下水道の改善や高度処理の推進による公共用水域の水質保全

また、一括配分については、上記の重点事項を踏まえながら、地域経済の動向や財政状況等を考慮した各地方公共団体からの要望を勘案しつつ、所要額を配分する。

(単位：億円)

区 分	配 分 額	本 省 分	一 括 分
下 水 道 事 業 等	1 3, 0 4 5	5, 6 4 5	7, 4 0 0
下 水 道	1 2, 4 5 1	5, 2 3 6	7, 2 1 5
都市水環境整備	5 9 4	4 0 9	1 8 5
下水			

○ 都市公園事業・緑地環境整備総合支援事業

平成18年度の事業実施に際しては、近年頻発する大規模地震等の被害を踏まえ、国民の生命・財産を守る観点から、地震災害時に避難地・防災拠点等となる都市公園等の整備について重点的に事業の推進を図るとともに、緑とオープンスペースの総合的・計画的確保を推進し、社会資本整備重点計画を踏まえた成果重視の施策展開による連携事業の積極的な推進を図る等、効果的な政策目標の達成を図るため、以下の事業を重点的に実施する。

- ① 国営東京臨海広域防災公園等の国営公園の着実な整備と適正な維持管理の推進
- ② 避難地・防災拠点等となる都市公園等の整備の推進
- ③ 古都及び緑地保全事業による歴史的風土の保存、緑地の保全の推進
- ④ 緑地環境整備総合支援事業による水と緑のネットワーク形成に資する事業の推進

また、一括配分については、上記の重点事項を踏まえながら、地域経済の動向や財政状況等を考慮した各地方公共団体からの要望を勘案しつつ、所要額を配分する。

(単位：億円)

区 分	配 分 額	本 省 分	一 括 分
都 市 公 園 事 業 等	2, 2 7 1	8 6 5	1, 4 0 6
直 轄 (国営公園)	3 7 3	3 7 3	—
補 助	1, 8 9 8	4 9 2	1, 4 0 6
都 市 公 園 等	1, 7 7 1	4 9 2	1, 2 7 9
緑 地 環 境 整 備	1 2 7	—	1 2 7

○ 市街地整備事業・道路環境整備事業

平成18年度の事業実施に際しては、以下の事業について重点配分する。

また、一括配分については、まちづくり交付金を、地域の状況等を勘案しつつ、所要額を配分する。

- ① まちづくり交付金による地域再生・都市再生の推進
- ② 民間都市開発を支援・誘発する市街地整備等の推進
- ③ 密集市街地の解消等安全な市街地の形成
- ④ 中心市街地等、都市の活性化に資する交通結節点整備の推進

(単位：億円)

区 分	配 分 額	本 省 分	一 括 分
市街地・道路環境整備	6, 9 2 6	1, 0 9 1	5, 8 3 4
市街地再開発等	7 3 4	7 3 4	—
都市再生推進	3 5 7	3 5 7	—
まちづくり 交 付 金	5, 8 3 4	—	5, 8 3 4

(注) 本省分・一括分の計数はそれぞれ四捨五入しているもので、端数において合計と一致していないものがある。

○ 街路事業

平成18年度の事業実施に際しては、安全・安心な社会の確立、少子高齢化や地球環境問題の対応、バリアフリーの推進、中心市街地等における都市の活力の再生等、我が国の都市が抱える諸問題に対応するため、事業スピードを重視しつつ、重点的かつ効果的な事業展開を図るため、以下の事業について重点配分する。

- ① 連続立体交差事業等による踏切対策の推進と周辺市街地の活性化
- ② 中心市街地等の活性化に資する交通結節点の改善の推進
- ③ 都市内交通を円滑化する公共交通機関への支援
- ④ 都市の骨格を形成する都市計画道路の整備

また、一括配分については、上記の重点事項を踏まえるとともに、地域の実情に応じ、所要額を配分する。

(単位：億円)

区 分	配 分 額	本 省 分	一 括 分
街 路 事 業	6, 4 1 7	5, 9 2 3	4 9 4

(注) 電線共同溝及び連続立体交差関連公共施設整備を含む。

○ 土地区画整理事業

平成18年度の事業実施に際しては、既成市街地の再生・再構築にシフトすることとし、事業の進捗に配慮しつつ、以下の事業について重点配分する。

- ① 空洞化の進む中心市街地の活性化
- ② 防災上危険な密集市街地の解消
- ③ 都市構造の再編に資する魅力ある都市拠点の形成

また、一括配分については、地域の実情や地方公共団体等の要望等に即しつつ上記の事業に重点的に配分する。

(単位：億円)

区 分	配 分 額	本 省 分	一 括 分
土 地 区 画 整 理 事 業	1, 9 1 0	1, 8 1 3	9 8

(注) 本省分・一括分の計数はそれぞれ四捨五入しているため、端数において合計と一致していない。

○ 市街地再開発事業

平成18年度の事業実施に際しては、既成市街地の再生・再構築を推進するため、民間活力を効果的に活用しつつ、事業の進捗に配慮し、以下の事業について重点配分する。

- ① 防災上危険な密集市街地の解消
- ② 空洞化の進む中心市街地の活性化
- ③ 都市構造の再編に資する魅力ある都市拠点の形成
- ④ 都市居住の推進のための住宅市街地の総合的な整備

(単位：億円)

区 分	配 分 額	本 省 分	一 括 分
市 街 地 再 開 発 事 業	3 6 8	3 6 8	—

国 営 公 園 箇 所 別 表

(単位：百万円)

区 分	配 分 額	備 考
(国 営 公 園 維 持 管 理 費)		
国 営 武 蔵 丘 陵 森 林 公 園	974	
国 営 飛 鳥 歴 史 公 園	239	
淀 川 河 川 公 園	255	
海 の 中 道 海 浜 公 園	972	
国 営 昭 和 記 念 公 園	1,095	
国 営 木 曽 三 川 公 園	1,075	
国 営 み ち の く 杜 の 湖 畔 公 園	540	
国 営 常 陸 海 浜 公 園	766	
国 営 備 北 丘 陵 公 園	626	
国 営 讃 岐 ま ん の う 公 園	503	
国 営 越 後 丘 陵 公 園	428	
国 営 吉 野 ケ 里 歴 史 公 園	427	
国 営 明 石 海 峡 公 園	469	
国 営 アルプス あづみ の 公 園	400	
小 計	8,769	
滝 野 す ず ら ん 丘 陵 公 園	673	
国 営 沖 縄 記 念 公 園	1,763	
国 営 公 園 維 持 管 理 費 合 計	11,205	
(国 営 公 園 整 備 費)		
国 営 武 蔵 丘 陵 森 林 公 園	220	
国 営 飛 鳥 歴 史 公 園	640	
淀 川 河 川 公 園	212	
海 の 中 道 海 浜 公 園	1,247	
国 営 昭 和 記 念 公 園	874	
国 営 常 陸 海 浜 公 園	750	
国 営 木 曽 三 川 公 園	1,843	
国 営 み ち の く 杜 の 湖 畔 公 園	1,176	
国 営 備 北 丘 陵 公 園	1,886	
国 営 讃 岐 ま ん の う 公 園	1,035	
国 営 越 後 丘 陵 公 園	1,219	
国 営 アルプス あづみ の 公 園	1,828	
国 営 吉 野 ケ 里 歴 史 公 園	1,290	
国 営 明 石 海 峡 公 園	1,414	
国 営 東 京 臨 海 広 域 防 災 公 園	6,410	
小 計	22,044	
滝 野 す ず ら ん 丘 陵 公 園	1,467	
国 営 沖 縄 記 念 公 園	2,593	
国 営 公 園 整 備 費 合 計	26,104	
国 営 公 園 総 計	37,309	

〔補助事業〕

(単位：百万円)

区 分	下 水 道 事 業			都 市 公 園 事 業			市 街 地 整 備 事 業			道 路 環 境 整 備 事 業		
	本省配分	一括配分	事業費計	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計
北 海 道	14,381	34,733	49,114	1,860	10,511	12,371	658	12,199	12,857	0	0	0
青 森 県	2,156	12,123	14,279	760	1,345	2,105	350	6,821	7,171	0	0	0
岩 手 県	5,193	7,854	13,047	116	822	938	0	7,291	7,291	0	0	0
宮 城 県	10,853	13,131	23,984	384	695	1,079	1,223	14,709	15,932	0	0	0
秋 田 県	5,436	10,682	16,118	1,216	812	2,028	165	4,196	4,361	0	0	0
山 形 県	1,824	15,460	17,284	0	543	543	0	4,638	4,638	0	0	0
福 島 県	5,570	15,965	21,535	745	1,116	1,861	182	12,274	12,456	0	0	0
茨 城 県	8,653	23,402	32,055	160	2,337	2,497	154	15,832	15,986	66	0	66
栃 木 県	4,814	11,858	16,672	0	1,165	1,165	30	12,861	12,891	0	0	0
群 馬 県	5,984	12,775	18,759	3,101	1,149	4,250	98	11,004	11,102	0	0	0
埼 玉 県	26,264	16,948	43,212	216	3,593	3,809	4,482	27,186	31,668	102	0	102
千 葉 県	19,954	12,096	32,050	786	4,499	5,285	5,212	28,102	33,314	0	0	0
東 京 都	78,130	9,025	87,155	760	14,510	15,270	42,869	42,234	85,103	622	0	622
神 奈 川 県	46,238	24,965	71,203	1,555	22,197	23,752	7,176	64,269	71,445	0	0	0
山 梨 県	2,523	7,037	9,560	600	1,657	2,257	21	8,419	8,440	0	0	0
長 野 県	2,950	17,562	20,512	0	2,064	2,064	187	18,477	18,664	0	0	0
新 潟 県	10,089	44,515	54,604	2,137	2,044	4,181	28	13,359	13,387	0	0	0
富 山 県	3,237	15,022	18,259	0	1,556	1,556	6	8,014	8,020	0	0	0
石 川 県	678	20,432	21,110	750	1,590	2,340	3,685	6,248	9,933	0	0	0
岐 阜 県	2,909	19,098	22,007	0	2,604	2,604	650	14,013	14,663	0	0	0
静 岡 県	12,171	19,305	31,476	0	3,796	3,796	920	25,763	26,683	0	0	0
愛 知 県	48,500	31,906	80,406	3,612	5,090	8,702	9,296	50,917	60,213	1,296	0	1,296
三 重 県	15,666	21,666	37,332	603	1,142	1,745	150	10,256	10,406	0	0	0
福 井 県	1,585	13,034	14,619	0	1,070	1,070	0	3,136	3,136	0	0	0
滋 賀 県	12,390	13,841	26,231	60	2,917	2,977	16	10,229	10,245	0	0	0
京 都 府	15,731	9,817	25,548	443	3,357	3,800	2,120	9,104	11,224	0	0	0
大 阪 府	81,366	26,388	107,754	4,329	6,105	10,434	2,913	12,416	15,329	36	0	36
兵 庫 県	23,958	24,915	48,873	6,121	4,080	10,201	3,377	21,970	25,347	92	0	92
奈 良 県	6,158	10,053	16,211	300	4,183	4,483	74	3,736	3,810	0	0	0
和 歌 山 県	7,243	8,496	15,739	0	1,294	1,294	270	3,180	3,450	0	0	0
鳥 取 県	527	8,481	9,008	0	126	126	0	92	92	0	0	0
島 根 県	1,344	9,342	10,686	140	192	332	0	3,654	3,654	0	0	0
岡 山 県	3,600	21,954	25,554	0	833	833	102	5,606	5,708	0	0	0
広 島 県	16,387	19,454	35,841	140	2,788	2,928	928	11,376	12,304	0	0	0
山 口 県	121	17,672	17,793	2,558	1,056	3,614	1,382	3,768	5,150	0	0	0
徳 島 県	6,194	7,321	13,515	90	1,370	1,460	0	2,185	2,185	0	0	0
香 川 県	1,341	7,723	9,064	60	669	729	0	792	792	0	0	0
愛 媛 県	0	15,370	15,370	0	980	980	0	4,518	4,518	0	0	0
高 知 県	450	5,773	6,223	487	765	1,252	16	3,163	3,179	0	0	0
福 岡 県	39,682	26,066	65,748	1,645	8,136	9,781	414	20,218	20,632	50	0	50
佐 賀 県	0	13,446	13,446	100	796	896	0	2,892	2,892	0	0	0
長 崎 県	851	14,055	14,906	160	624	784	1,474	4,681	6,155	0	0	0
熊 本 県	2,467	15,899	18,366	100	502	602	270	9,677	9,947	0	0	0
大 分 県	326	9,113	9,439	3,180	21	3,201	221	4,461	4,682	0	0	0
宮 崎 県	0	8,515	8,515	80	948	1,028	9	6,873	6,882	0	0	0
鹿 児 島 県	0	5,018	5,018	60	696	756	1,279	16,294	17,573	0	0	0
沖 縄 県	7,112	10,677	17,789	2,500	10,256	12,756	3,021	330	3,351	0	0	0
小 計	563,006	739,983	1,302,989	41,914	140,601	182,515	95,428	583,433	678,861	2,264	0	2,264
都 市 機 構	1,530	0	1,530	7,255	0	7,255	3,013	0	3,013	2,136	0	2,136
下水道事業団	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境保全機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
民 都 機 構	0	0	0	0	0	0	6,300	0	6,300	0	0	0
合 計	564,536	739,983	1,304,519	49,169	140,601	189,770	104,741	583,433	688,174	4,400	0	4,400

注 1：下水道事業には、都市水環境整備下水道事業を含む。

注 2：都市公園事業には、緑地環境整備総合支援事業を含む。

〔補助事業〕

(単位：百万円)

区 分	街 路 事 業			土 地 区 画 整 理 事 業			市 街 地 再 開 発 事 業			合 計		
	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計	本省配分	一括配分	計
北 海 道	25,403	19,010	44,413	3,188	1,436	4,624	0	0	0	45,490	77,889	123,379
青 森 県	3,867	20	3,887	2,243	65	2,308	0	0	0	9,376	20,374	29,750
岩 手 県	2,993	0	2,993	3,602	46	3,648	0	0	0	11,904	16,013	27,917
宮 城 県	6,708	250	6,958	7,814	10	7,824	406	0	406	27,388	28,795	56,183
秋 田 県	11,141	0	11,141	4,077	112	4,189	0	0	0	22,035	15,802	37,837
山 形 県	4,691	0	4,691	2,711	46	2,757	0	0	0	9,226	20,687	29,913
福 島 県	4,687	76	4,763	2,719	92	2,811	294	0	294	14,197	29,523	43,720
茨 城 県	6,152	370	6,522	6,909	42	6,951	10	0	10	22,104	41,983	64,087
栃 木 県	10,580	60	10,640	4,883	116	4,999	0	0	0	20,307	26,060	46,367
群 馬 県	8,519	1,126	9,645	5,316	422	5,738	0	0	0	23,018	26,476	49,494
埼 玉 県	11,271	134	11,405	15,022	461	15,483	3,721	0	3,721	61,078	48,322	109,400
千 葉 県	13,253	100	13,353	7,927	110	8,037	1,164	0	1,164	48,296	44,907	93,203
東 京 都	133,092	1,260	134,352	8,994	120	9,114	17,346	0	17,346	281,813	67,149	348,962
神 奈 川 県	32,508	802	33,310	7,430	36	7,466	692	0	692	95,599	112,269	207,868
山 梨 県	3,770	170	3,940	2,296	0	2,296	0	0	0	9,210	17,283	26,493
長 野 県	6,207	284	6,491	2,473	26	2,499	0	0	0	11,817	38,413	50,230
新 潟 県	9,142	380	9,522	1,275	30	1,305	0	0	0	22,671	60,328	82,999
富 山 県	6,080	338	6,418	1,303	34	1,337	0	0	0	10,626	24,964	35,590
石 川 県	5,803	366	6,169	6,326	16	6,342	356	0	356	17,598	28,652	46,250
岐 阜 県	5,511	0	5,511	4,576	122	4,698	0	0	0	13,646	35,837	49,483
静 岡 県	13,813	0	13,813	12,455	303	12,758	67	0	67	39,426	49,167	88,593
愛 知 県	27,056	300	27,356	12,620	247	12,867	1,809	0	1,809	104,189	88,460	192,649
三 重 県	3,712	110	3,822	468	30	498	20	0	20	20,619	33,204	53,823
福 井 県	4,219	120	4,339	2,440	0	2,440	0	0	0	8,244	17,360	25,604
滋 賀 県	2,958	77	3,035	1,099	0	1,099	0	0	0	16,523	27,064	43,587
京 都 府	20,167	0	20,167	2,544	25	2,569	0	0	0	41,005	22,303	63,308
大 阪 府	43,102	201	43,303	5,249	31	5,280	7,348	0	7,348	144,343	45,141	189,484
兵 庫 県	29,097	20	29,117	7,332	94	7,426	777	0	777	70,754	51,079	121,833
奈 良 県	13,644	0	13,644	163	10	173	0	0	0	20,339	17,982	38,321
和 歌 山 県	5,702	220	5,922	187	17	204	0	0	0	13,402	13,207	26,609
鳥 取 県	3,173	10	3,183	100	0	100	0	0	0	3,800	8,709	12,509
島 根 県	5,473	1,650	7,123	351	0	351	249	0	249	7,557	14,838	22,395
岡 山 県	5,970	0	5,970	714	0	714	0	0	0	10,386	28,393	38,779
広 島 県	12,131	494	12,625	3,122	32	3,154	48	0	48	32,756	34,144	66,900
山 口 県	7,267	1,094	8,361	1,823	89	1,912	39	0	39	13,190	23,679	36,869
徳 島 県	5,224	48	5,272	0	0	0	0	0	0	11,508	10,924	22,432
香 川 県	2,724	0	2,724	0	0	0	0	0	0	4,125	9,184	13,309
愛 媛 県	3,730	0	3,730	1,876	0	1,876	0	0	0	5,606	20,868	26,474
高 知 県	3,268	0	3,268	1,152	18	1,170	0	0	0	5,373	9,719	15,092
福 岡 県	31,667	270	31,937	8,199	20	8,219	10	0	10	81,667	54,710	136,377
佐 賀 県	3,051	0	3,051	1,447	18	1,465	0	0	0	4,598	17,152	21,750
長 崎 県	6,141	536	6,677	1,304	80	1,384	0	0	0	9,930	19,976	29,906
熊 本 県	8,432	0	8,432	970	16	986	791	0	791	13,030	26,094	39,124
大 分 県	9,594	524	10,118	1,815	32	1,847	0	0	0	15,136	14,151	29,287
宮 崎 県	4,279	160	4,439	1,521	40	1,561	0	0	0	5,889	16,536	22,425
鹿 児 島 県	3,979	564	4,543	6,326	624	6,950	1,609	0	1,609	13,253	23,196	36,449
沖 縄 県	860	18,250	19,110	1,600	4,690	6,290	50	0	50	15,143	44,203	59,346
小 計	591,811	49,394	641,205	177,961	9,758	187,719	36,806	0	36,806	1,509,190	1,523,169	3,032,359
都 市 機 構	536	0	536	3,318	0	3,318	0	0	0	17,788	0	17,788
下水道事業団	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境保全機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
民 都 機 構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,300	0	6,300
合 計	592,347	49,394	641,741	181,279	9,758	191,037	36,806	0	36,806	1,533,278	1,523,169	3,056,447

V. 配分箇所の具体事例

1. 個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方

事業名	県名	都市名	箇所名	配分額	事業概要
(まちづくり交付金による地域再生・都市再生の推進)				百万円	
まちづくり交付金	京都府	舞鶴市	舞鶴東地区	138	「赤れんが倉庫群」などの近代的遺産の活用と、公園・歩道の整備やタウンモビリティの推進等、まちの魅力を向上する住環境の整備を行うことにより、港文化とにぎわいの共演を図る。 ・地区面積：184ha
(民間都市開発を支援・誘発する市街地整備等の推進)					
都市再生総合整備事業	千葉県	千葉市	千葉市臨海部地域(蘇我特定地区)	1,416	臨海部に発生しつつある大規模工場跡地を活用して新たな都市機能の導入を図るため、先行的な都市基盤施設の戦略的な整備等を推進する。 ・地区面積：約227ha
土地区画整理事業	大阪府	大阪市	おおさかえききたおおふかひがし大阪駅北大深東地区	380	鉄道貨物駅跡地等の大規模跡地を中心に土地利用の転換を図り、業務・商業・住居・文化等の諸機能を集積し、土地の有効利用と新たな都市機能の導入を図る。 ・施行面積：約8.6ha
(密集市街地の解消等安全な市街地の形成)					
市街地再開発事業	東京都	豊島区	東池袋四丁目地区	4,716	老朽木造密集市街地を解消し、都市計画道路の整備とあわせて業務、商業施設等を整備することにより、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る。 ・施行面積：約1.6ha
都市防災総合推進事業	東京都	葛飾区	東部・荒川左岸地区	385	防災上危険な密集市街地等において、防災まちづくり拠点施設の整備により、災害時の初期段階での避難活動、消防活動等の円滑化を図る。 ・防災活動拠点：4箇所
(都市における緊急的・総合的浸水下水道事業の推進)					
下水道事業	福井県	福井市	福井市公共下水道	5,165	平成16年7月の福井豪雨や台風23号において浸水した市内8地区において、雨水貯留管の整備等を行う。 ・日之出パイプ管整備：L=310m等
(都市における下水道地震対策の推進)					
下水道事業	大阪府	大阪市	大阪市公共下水道	32,231	下水道施設の地震対策として、下水道施設建築物の耐震化、処理場間ネットワークの構築を進めるとともに、広域避難場所仮設トイレ汚水受入施設の整備等を行う。

※配分額は、各項目の整備費を含む事業箇所の全体額である。

事業名	県名	都市名	箇所名	配分額	事業概要
(避難地・防災拠点等となる都市公園等の整備の推進)				百万円	
都市公園事業	東京都	江東区	国営東京臨海広域防災公園	6,410	都市再生プロジェクト(第一次決定)を受け、江東区有明の丘地区において国営東京臨海広域防災公園の整備を推進するため、敷地造成、本部棟の建設、用地買収等を行う。 ・国営公園: 6.7ha
都市公園事業	東京都	足立区	とねり舎人公園	280	東京都における災害時の広域避難地となる防災公園として整備している本公園について、非常用トイレ等の整備を行う。 ・広域公園: 102.2ha
(都市の水環境の整備促進)					
下水道事業	福井県	敦賀市	敦賀市公共下水道	1,231	浸水被害の解消目的とし鯉のいる川として市民に親しまれている二夜の川を、親水性のある雨水幹線として整備を進める。 ・二夜の川幹線築造工事等: L=80m
(連続立体交差事業等による踏切対策の推進と周辺市街地の活性化)					
連続立体交差事業	東京都	三鷹市等	J R 中央線	17,086	J R 中央線を高架化することにより、18箇所の踏切を除却し、交通渋滞及び市街地の分断を解消し、地域の一体化・活性化を図る。 ・L=13.1km
(中心市街地等活性化に資する交通結節点の改善の推進)					
街路事業 (交通結節点改善)	静岡県	静岡市	静岡駅地区	2,389	静岡駅北口の主要幹線道路がアクセスする駅前広場を拡張し、交通結節機能の向上と安全・快適な歩行者空間の確保を図る。 ・A=17,800m ²
市街地再開発事業	愛知県	豊田市	豊田市駅前通り南地区	3,435	豊田市停車場線等の整備による公共交通結節機能の強化と快適な歩行者空間の確保並びに賑わいと呼ぶ商業機能の導入による交流拠点整備及び昼夜間人口の拡大により、中心市街地の再生を図る。 ・施行面積: 約1.6ha
(都市内交通を円滑化する公共交通機関への支援)					
街路事業 (公共交通機関支援)	東京都	足立区・荒川区・北区	にっぽり・とねりせん 日暮里・舎人線	9,286	新交通システムの整備により、区部北東部の利便性の向上及び都市交通の円滑化を図る。 ・L=9.8km
(都市の骨格を形成する都市計画道路整備)					
街路事業	東京都	品川区・目黒区	都市計画道路中央環状品川線	5,800	都心環状線の交通の迂回・分散を図り、都心に集中する慢性的な交通渋滞を緩和するため、中央環状品川線に有料道路事業との合併施行による街路事業を導入する。 ・L=9.4km

※配分額は、各項目の整備費を含む事業箇所の全体額である。

2. 公平で安心な高齢化社会・少子化対策

(単位：百万円)

事業名	県名	都市名	箇所名	配分額	事業概要
				百万円	
(下水処理水や雨水を利用した融雪、流雪対策の推進)					
下水道事業	富山県	魚津市	魚津市公共下水道	711	除雪した雪の捨て場の確保のため、流雪溝の水源を水温が高く融雪能力に優れた下水処理水に切り替える。 ・送水管敷設：L=370m等
(歩いていける身近な場所における都市公園の整備)					
都市公園事業	山口県	下関市	勝山地区公園※1 (統合補助事業)	116	下関市の中央部に位置する本公園について、高齢者をはじめとする地域住民のスポーツ・レクリエーション及びコミュニティ活動の場として、早期の供用を目指し、用地買収、トイレ整備を行う。 ・地区公園：4.5ha

※1：都市公園等統合補助事業の中で実施予定の箇所である。配分額欄の金額は当該市町村に一括交付する国費をもとに推計した事業費の全体額である。

※ 配分額は、各項目の整備費を含む事業箇所の全体額である。

3. 循環型社会の構築・地球環境問題への対応

(単位：百万円)

事業名	県名	都市名	箇所名	配分額	事業概要
				百万円	
(合流式下水道の改善や高度処理実施等の水質保全対策の推進)					
下水道事業	大阪府	堺市	堺市公共下水道	4,048	公衆衛生上の安全確保のため、きょう雑物除去対策や雨水吐口へのスクリーン設置等を実施する。 ・初沈機械設備工事等
(水と緑のネットワーク形成の推進)					
緑地環境整備総合支援事業	東京都	町田市	多摩丘陵地区※1 (統合補助事業)	1,011	多摩丘陵地区において、町田市の緑の骨格となる都市公園及び特別緑地保全地区の整備を一体的に実施することにより、水と緑のネットワークの効果的な形成を図る。

※1：緑地環境整備総合支援補助事業の中で実施予定の箇所である。配分額欄の金額は当該地区に一括交付する国費をもとに推計した事業費の全体額である。

※ 配分額は、各項目の整備費を含む事業箇所の全体額である。

4. 人間力の向上・発揮－教育・文化・科学技術・ＩＴ

(単位：百万円)

事業名	県名	都市名	箇所名	配分額	事業概要
下水道事業	岡山県	新見市	新見市公共下水道	810	下水道施設のネットワーク化による下水道管理の高度化及び、地域の情報化に寄与するための光ファイバーケーブルの敷設等を推進する。 ・光ファイバー敷設工事 L=30,000m等

※配分額は、各項目の整備費を含む事業箇所の全体額である。

VI. 新規採択時評価及び事業後の再評価等

1. 新規採択時評価の実施

「公共事業の新規採択時評価実施要領」に基づき、各事業種別毎に定める新規事業採択評価実施要領細目を踏まえて、

- ・事業費を新たに予算化しようとする事業
- ・準備・計画に要する費用を新たに予算化しようとする事業（街路事業の着工準備費）

について、費用対効果分析を含む総合的な評価指標によって、事業評価を実施する。

また、まちづくり交付金は、客観的評価基準により、目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性について評価を実施する。

区 分	事業採択箇所数
下水道事業	6 箇所
都市公園事業	6 8 箇所
街路事業	1 4 箇所
土地区画整理事業	2 2 地区
市街地再開発事業	8 地区
都市再生推進事業	3 0 地区
まちづくり交付金	3 6 1 地区

※ 都市再生推進事業の箇所数は、都市再生総合整備事業、都市再生区画整理事業、都市防災総合推進事業、都市再生交通拠点整備事業の合計数である。

2. 再評価の実施

「公共事業の再評価実施要領」に基づき、各事業主体毎に定める再評価実施要領細目を踏まえて、

- ・事業採択後5年間を経過して未着工である事業
- ・事業採択後既に10年間が経過した時点で継続中の事業

等について、地方公共団体、都市再生機構等の事業種別において、事業の進捗状況や客観的評価指標（案）等に基づき事業を巡る社会的状況の確認を行い、事業を継続するかどうかの再評価を実施する。

○再評価結果

区 分	再 評 価 対 象 箇 所 数	評 価 結 果					
		採択後5年 未 着 工	採択後10年 経 過	そ の 他	継 続	中 止	手 続 中
下 水 道 事 業	1 4 9	1	1 2 8	2 0	1 4 7	1	1
都 市 公 園 事 業	3 6	0	1 9	1 7	3 6	0	0
街 路 事 業	3 6	1	2 8	7	3 5	0	1
土地区画整理事業	6 2	0	3 6	2 6	5 9	2	1
市街地再開発事業	6	2	1	3	5	0	1
合 計	2 8 9	4	2 1 2	7 3	2 8 2	3	4

(注) その他は、再評価実施後一定期間が経過している事業の他、社会状況の変化等により、事業主体の判断から再評価を実施したもの。

再評価結果については、「継続」という判断が282箇所、社会状況の変化等により「中止」となったものが3箇所、「再評価手続き中」のものが4箇所となっている。

(3) 事後評価の実施

「公共事業の事後評価実施要領」に基づき、各種事業種別毎に定める事後評価実施要領細目を踏まえて、

- ・事業完了後一定期間（5年以内）が経過した事業
- ・事後評価の実施主体の長が改めて事後評価を行う必要があると判断した事業について、地方公共団体、公団等の事後評価の実施主体において、事業完了後の事業の効果、環境への影響等の確認を行い、必要に応じて、適切な改善措置を検討するとともに、事後評価の結果を同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等に反映する。

(参考) 事業別配分概要 補助事業費

① 下水道事業

都道府県別等配分額

(単位: 百万円)

都道府県名	主 要 箇 所 及 び 箇 所 数	配 分 額
北海道	札幌市公共下水道 等 142 箇所	49,114
青森県	青森市公共下水道 等 31 箇所	14,279
岩手県	盛岡市公共下水道 等 32 箇所	13,047
宮城県	仙台市公共下水道 等 38 箇所	23,984
秋田県	秋田市公共下水道 等 29 箇所	16,118
山形県	山形市公共下水道 等 41 箇所	17,284
福島県	福島市公共下水道 等 39 箇所	21,535
茨城県	水戸市公共下水道 等 66 箇所	32,055
栃木県	宇都宮市公共下水道 等 38 箇所	16,672
群馬県	前橋市公共下水道 等 39 箇所	18,759
埼玉県	さいたま市公共下水道 等 61 箇所	43,212
千葉県	千葉市公共下水道 等 39 箇所	32,050
東京都	東京都区部公共下水道 等 24 箇所	87,155
神奈川県	横浜市公共下水道 等 35 箇所	71,203
山梨県	甲府市公共下水道 等 29 箇所	9,560
長野県	長野市公共下水道 等 52 箇所	20,512
新潟県	新潟市公共下水道 等 47 箇所	54,604
富山県	富山市公共下水道 等 27 箇所	18,259
石川県	金沢市公共下水道 等 23 箇所	21,110
岐阜県	岐阜市公共下水道 等 42 箇所	22,007
静岡県	静岡市公共下水道 等 45 箇所	31,476
愛知県	名古屋市公共下水道 等 73 箇所	80,406
三重県	津市公共下水道 等 26 箇所	37,332
福井県	福井市公共下水道 等 17 箇所	14,619
滋賀県	大津市公共下水道 等 37 箇所	26,231
京都府	京都市公共下水道 等 33 箇所	25,548
大阪府	大阪市公共下水道 等 52 箇所	107,754
兵庫県	神戸市公共下水道 等 50 箇所	48,873
奈良県	奈良市公共下水道 等 44 箇所	16,211
和歌山県	和歌山市公共下水道 等 22 箇所	15,739
鳥取県	鳥取市公共下水道 等 16 箇所	9,008
島根県	松江市公共下水道 等 25 箇所	10,686
岡山県	岡山市公共下水道 等 32 箇所	25,554
広島県	広島市公共下水道 等 35 箇所	35,841
山口県	下関市公共下水道 等 22 箇所	17,793
徳島県	徳島市公共下水道 等 24 箇所	13,515
香川県	高松市公共下水道 等 19 箇所	9,064
愛媛県	松山市公共下水道 等 18 箇所	15,370
高知県	高知市公共下水道 等 14 箇所	6,223
福岡県	福岡市公共下水道 等 64 箇所	65,748
佐賀県	佐賀市公共下水道 等 20 箇所	13,446
長崎県	長崎市公共下水道 等 23 箇所	14,906
熊本県	熊本市公共下水道 等 42 箇所	18,366
大分県	大分市公共下水道 等 18 箇所	9,439
宮崎県	宮崎市公共下水道 等 22 箇所	8,515
鹿児島県	鹿児島市公共下水等 等 18 箇所	5,018
沖縄県	那覇市公共下水道 等 25 箇所	17,789
都市再生機構	つくばNT公共下水道 等 1 箇所	1,530
合 計	1,711 箇所	1,304,519

注) 下水道事業には、都市水環境整備下水道事業を含む。

② 都市公園等事業

都道府県別等配分額

(単位：百万円)

都道府県名	主要箇所及び箇所数				配分額
北海道	八雲町	道立噴火湾パノラマパーク	等	42 箇所	12,371
青森県	青森市	新青森総合運動公園	等	10 箇所	2,105
岩手県	盛岡市・雫石町	御所湖広域公園	等	8 箇所	938
宮城県	塩竈市・多賀城市・利府町	加瀬沼公園	等	10 箇所	1,079
秋田県	秋田市	県立中央公園	等	16 箇所	2,028
山形県	寒河江市	最上川ふるさと総合公園	等	4 箇所	543
福島県	南相馬市	東ヶ丘公園	等	12 箇所	1,861
茨城県	小美玉市	空港公園	等	11 箇所	2,497
栃木県	宇都宮市	御本丸公園	等	6 箇所	1,165
群馬県	太田市	北部運動公園	等	13 箇所	4,250
埼玉県	松伏町	緑の丘公園	等	16 箇所	3,809
千葉県	柏市	柏の葉公園	等	20 箇所	5,285
東京都	江戸川区	篠崎公園	等	43 箇所	15,270
神奈川県	小田原市	小田原西部丘陵公園	等	35 箇所	23,752
山梨県	南アルプス市	櫛形総合公園	等	7 箇所	2,257
長野県	長野市	大豆島公園	等	14 箇所	2,064
新潟県	新潟市	鳥屋野潟公園	等	16 箇所	4,181
富山県	富山市	富山県富岩運河環水公園	等	10 箇所	1,556
石川県	白山市	白山ろくテーマパーク	等	9 箇所	2,340
岐阜県	土岐市	織部の里公園	等	10 箇所	2,604
静岡県	静岡市	あさはた緑地	等	24 箇所	3,796
愛知県	長久手町	愛知青少年公園	等	29 箇所	8,702
三重県	四日市市	北勢中央公園	等	12 箇所	1,745
福井県	坂井市	霞ヶ城公園	等	6 箇所	1,070
滋賀県	守山市	びわこ地球市民の森	等	17 箇所	2,977
京都府	京都市	宝が池公園	等	23 箇所	3,800
大阪府	枚方市	山田池公園	等	43 箇所	10,434
兵庫県	尼崎市	尼崎の森中央緑地	等	26 箇所	10,201
奈良県	宇陀市	うだアニマルパーク	等	17 箇所	4,483
和歌山県	紀の川市	桃源郷運動公園	等	3 箇所	1,294
鳥取県	鳥取市	重箱緑地	等	2 箇所	126
島根県	益田市	万葉公園	等	5 箇所	332
岡山県	岡山市	瀬崎町総合公園	等	3 箇所	833
広島県	世羅町	県民公園	等	11 箇所	2,928
山口県	山口市	維新百年記念公園	等	18 箇所	3,614
徳島県	阿南市	南部健康運動公園	等	3 箇所	1,460
香川県	高松市	玉藻公園	等	6 箇所	729
愛媛県	宇和島市	丸山公園	等	6 箇所	980
高知県	安芸市	安芸広域公園	等	13 箇所	1,252
福岡県	筑後市・瀬高町	筑後広域公園	等	30 箇所	9,781
佐賀県	神埼市・吉野ヶ里町	吉野ヶ里歴史公園	等	11 箇所	896
長崎県	佐世保市・西海市	西海橋公園	等	5 箇所	784
熊本県	水俣市	水俣広域公園	等	5 箇所	602
大分県	大分市	スポーツ公園	等	7 箇所	3,201
宮崎県	宮崎市	宮崎県総合運動公園	等	10 箇所	1,028
鹿児島県	さつま町	北薩広域公園	等	8 箇所	756
沖縄県	北中城村、中城村	中城公園	等	34 箇所	12,756
都市再生機構	千葉市	千葉市総合スポーツ公園	等	12 箇所	7,255
合 計				701 箇所	189,770

注1)箇所数には、都市公園等統合補助事業を実施する市町村の数及び緑地環境整備総合支援事業の地区数を含む。

注2)配分額には、都市公園等統合補助事業及び緑地環境整備総合支援事業に係る推計事業費を含む。

③ 街 路 事 業

都 道 府 県 別 等 配 分 額

(単位：百万円)

都道府県名		主 要 箇 所 及 び 箇 所 数			配 分 額
北 海 道	札幌市	創成川通	等	46 箇所	44,413
青 森 県	青森市	内環状線（石江）	等	10 箇所	3,887
岩 手 県	盛岡市	向中野安倍館線（仙北2丁目）	等	6 箇所	2,993
宮 城 県	多賀城市	J R 仙石線連続立体交差	等	15 箇所	6,958
秋 田 県	秋田市	秋田中央道路	等	5 箇所	11,141
山 形 県	山形市	十日町双葉町線（幸町工区）	等	8 箇所	4,691
福 島 県	いわき市	いわき駅前地区（結節点）	等	12 箇所	4,763
茨 城 県	水戸市	中大野中河内線（千波工区）	等	22 箇所	6,522
栃 木 県	栃木市	鹿沼宇都宮線（下栗町）	等	15 箇所	10,640
群 馬 県	高崎市	東武伊勢崎線外2線連続立体交差	等	12 箇所	9,645
埼 玉 県	春日部市	東武鉄道伊勢崎線・野田線（春日部駅付近）連続立体交差	等	19 箇所	11,405
千 葉 県	船橋市	京成本線連続立体交差	等	22 箇所	13,353
東 京 都	豊島区等	環状第5の1号線外1線（豊島区・新宿区・渋谷区）	等	65 箇所	134,352
神 奈 川 県	海老名市	下今泉門沢橋線（限度額立体交差）	等	40 箇所	33,310
山 梨 県	甲斐市	竜王駅周辺地区（結節点）	等	4 箇所	3,940
長 野 県	松本市	松本駅地区（結節点）	等	7 箇所	6,491
新 潟 県	新潟市	J R 信越本線等連続立体交差	等	13 箇所	9,522
富 山 県	富山市	呉羽町袋線（路面電車）	等	8 箇所	6,418
石 川 県	小松市	根上小松線（小松大橋）	等	5 箇所	6,169
岐 阜 県	岐阜市	岐阜駅地区（結節点）	等	4 箇所	5,511
静 岡 県	静岡市	静岡駅地区（結節点）	等	21 箇所	13,813
愛 知 県	東海市	名鉄常滑線等連続立体交差	等	28 箇所	27,356
三 重 県	鈴鹿市	堅町十日市線外1線	等	7 箇所	3,822
福 井 県	福井市	J R 北陸線外2線連続立体交差	等	4 箇所	4,339
滋 賀 県	大津市	石山駅地区（結節点）	等	1 箇所	3,035
京 都 府	京都市	久世橋線（油小路線工区）	等	17 箇所	20,167
大 阪 府	松原市・堺市	大和川線	等	46 箇所	43,303
兵 庫 県	姫路市	J R 山陽本線等連続立体交差	等	24 箇所	29,117
奈 良 県	桜井市	中和幹線（桜井東・慈恩寺）	等	11 箇所	13,644
和 歌 山 県	田辺市	元町新庄線外1線	等	6 箇所	5,922
鳥 取 県	鳥取市	宮下十六本松線	等	3 箇所	3,183
島 根 県	松江市	城山北公園線	等	3 箇所	7,123
岡 山 県	岡山市	岡山駅地区（結節点）	等	7 箇所	5,970
広 島 県	広島市	広島南道路	等	16 箇所	12,625
山 口 県	宇部市	宇部湾岸線	等	12 箇所	8,361
徳 島 県	徳島市	徳島東環状線	等	7 箇所	5,272
香 川 県	高松市	福岡三谷線（中）	等	4 箇所	2,724
愛 媛 県	松山市	J R 予讃線連続立体交差	等	5 箇所	3,730
高 知 県	高知市	J R 土讃線連続立体交差	等	2 箇所	3,268
福 岡 県	大野城市	西鉄天神大牟田線連続立体交差	等	37 箇所	31,937
佐 賀 県	武雄市	J R 佐世保線連続立体交差	等	3 箇所	3,051
長 崎 県	長崎市	浦上川線	等	12 箇所	6,677
熊 本 県	熊本市	J R 鹿児島本線外1線連続立体交差	等	8 箇所	8,432
大 分 県	大分市	庄の原佐野線	等	7 箇所	10,118
宮 崎 県	日向市	J R 日豊本線連続立体交差	等	7 箇所	4,439
鹿 児 島 県	鹿児島市	J R 指宿枕崎線連続立体交差	等	9 箇所	4,543
沖 縄 県	那覇市	真地久茂地線外1	等	29 箇所	19,110
都市再生機構	千葉市	川崎町南北線	等	1 箇所	536
合 計				675 箇所	641,741

④ 土地区画整理事業

都道府県別等配分額

(単位：百万円)

都道府県名	主要箇所及び箇所数				配分額
北海道	旭川市	旭川駅周辺	等	18 箇所	4,624
青森県	青森市	石江地区	等	5 箇所	2,308
岩手県	盛岡市	盛岡駅西口	等	12 箇所	3,648
宮城県	仙台市	駅東第二	等	8 箇所	7,824
秋田県	大曲市	大曲駅第二	等	6 箇所	4,189
山形県	天童市	老野森	等	5 箇所	2,757
福島県	郡山市	大町	等	11 箇所	2,811
茨城県	守谷市	守谷駅周辺	等	22 箇所	6,951
栃木県	宇都宮市	宇都宮駅東口	等	17 箇所	4,999
群馬県	高崎市	高崎駅周辺(西口)	等	29 箇所	5,738
埼玉県	八潮市	八潮南部西	等	64 箇所	15,483
千葉県	千葉市	寒川第一	等	31 箇所	8,037
東京都	千代田区、台東区	秋葉原駅付近	等	20 箇所	9,114
神奈川県	横浜市	戸塚駅前地区中央	等	8 箇所	7,466
山梨県	甲府市	甲府駅周辺	等	1 箇所	2,296
長野県	長野市	長野駅周辺第二	等	5 箇所	2,499
新潟県	新発田市	新発田駅前	等	3 箇所	1,305
富山県	富山市	富山駅周辺	等	3 箇所	1,337
石川県	白山市	松任駅前	等	10 箇所	6,342
岐阜県	岐阜市	岐阜駅北口	等	11 箇所	4,698
静岡県	浜松市	東第二	等	35 箇所	12,758
愛知県	東海市	太田川駅周辺	等	49 箇所	12,867
三重県	津市	津駅前北部	等	3 箇所	498
福井県	福井市	福井駅周辺	等	3 箇所	2,440
滋賀県	栗東市	栗東新都心	等	3 箇所	1,099
京都府	福知山市	福知山駅周辺	等	9 箇所	2,569
大阪府	大阪市	淡路駅周辺	等	10 箇所	5,280
兵庫県	姫路市	姫路駅周辺	等	21 箇所	7,426
奈良県	奈良市	近鉄西大寺駅南	等	4 箇所	173
和歌山県	海南市	海南駅東	等	2 箇所	204
鳥取県			等	箇所	100
島根県			等	箇所	351
岡山県	岡山市	西部第五	等	4 箇所	714
広島県	広島市	段原東部	等	8 箇所	3,154
山口県	防府市	防府駅北	等	7 箇所	1,912
徳島県			等	箇所	
香川県			等	箇所	
愛媛県	新居浜市	新居浜駅前	等	1 箇所	1,876
高知県	高知市	高知駅周辺	等	3 箇所	1,170
福岡県	福岡市	香椎副都心	等	16 箇所	8,219
佐賀県	武雄市	武雄北部	等	5 箇所	1,465
長崎県	長崎市	東長崎平間・東	等	4 箇所	1,384
熊本県	熊本市	熊本駅西	等	2 箇所	986
大分県	大分市	大分駅南	等	4 箇所	1,847
宮崎県	日向市	日向市駅周辺	等	8 箇所	1,561
鹿児島県	鹿児島市	谷山駅周辺	等	22 箇所	6,950
沖縄県	宜野湾市	宇地泊第二	等	15 箇所	6,290
都市再生機構	越谷市	越谷レイクタウン	等	13 箇所	3,318
合 計				540 箇所	191,037

なお、鳥取県及び島根県については、地方道路整備臨時交付金のみでの配分

⑤ まちづくり交付金、市街地再開発事業等、都市再生推進事業

都 道 府 県 別 等 配 分 額

(単位：百万円)

区 分	主 要 箇 所 及 び 箇 所 数	配 分 額
北海道	札幌市 菊水町地区（都市防災） 等 38 箇所	12,857
青森県	青森市 新幹線新青森駅・青森駅周辺地区（まち交） 等 16 箇所	7,171
岩手県	大船渡市 大船渡港湾周辺地区（まち交） 等 27 箇所	7,291
宮城県	仙台市 花京院一丁目第一地区（再開発） 等 24 箇所	16,338
秋田県	由利本荘市 本荘中央地区（都市再生区画） 等 16 箇所	4,361
山形県	鶴岡市 鶴岡市街地区（まち交） 等 14 箇所	4,638
福島県	郡山市 大町地区（都市再生区画） 等 22 箇所	12,750
茨城県	日立市 日立駅周辺地区（まち交） 等 46 箇所	16,062
栃木県	宇都宮市 宇都宮駅周辺地区（まち交） 等 35 箇所	12,891
群馬県	前橋市 前橋市駒形周辺地区（まち交） 等 35 箇所	11,102
埼玉県	川越市 川越市中心市街地地区（まち交） 等 94 箇所	35,491
千葉県	印西市 木下駅周辺・北総線沿線地区（まち交） 等 51 箇所	34,478
東京都	豊島区 東池袋四丁目地区（再開発） 等 138 箇所	103,071
神奈川県	横浜市 上大岡C南地区（再開発） 等 92 箇所	72,137
山梨県	中央市 山梨大学医学部周辺地区（まち交） 等 20 箇所	8,440
長野県	茅野市 茅野駅西口地区（都市再生区画） 等 56 箇所	18,664
新潟県	長岡市 長岡市中心市街地地区（まち交） 等 40 箇所	13,387
富山県	高岡市 高岡駅周辺地区（まち交） 等 17 箇所	8,020
石川県	金沢市 金沢駅武蔵ヶ辻周辺地区（再開発） 等 26 箇所	10,289
岐阜県	岐阜市 岐阜駅中心部地域（都市再生総合） 等 35 箇所	14,663
静岡県	藤枝市 藤枝東部地区（まち交） 等 64 箇所	26,750
愛知県	豊田市 豊田市駅前通り南地区（再開発） 等 102 箇所	63,318
三重県	桑名市 桑名歴史公園地区（まち交） 等 28 箇所	10,426
福井県	福井市 にぎわい交流拠点地区（まち交） 等 9 箇所	3,136
滋賀県	栗東市 栗東新都心地区（まち交） 等 26 箇所	10,245
京都府	舞鶴市 舞鶴東地区（まち交） 等 20 箇所	11,224
大阪府	堺市 堺都心にぎわい交流地区（まち交） 等 63 箇所	22,713
兵庫県	神戸市 新在家南地区（都市防災） 等 93 箇所	26,216
奈良県	広陵町 広陵東部地区（まち交） 等 13 箇所	3,810
和歌山県	海南市 黒江・日方・内海地区（都市防災） 等 14 箇所	3,450
鳥取県	倉吉市 倉吉打吹地区（まち交） 等 2 箇所	92
島根県	浜田市 浜田駅周辺地区（まち交） 等 21 箇所	3,903
岡山県	倉敷市 新倉敷駅地区（都市再生交通拠点） 等 15 箇所	5,708
広島県	東広島市 西条駅周辺地区（まち交） 等 21 箇所	12,352
山口県	下松市 下松駅周辺地区（再開発） 等 24 箇所	5,189
徳島県	徳島市 昭和・津田地区（まち交） 等 11 箇所	2,185
香川県	宇多津町 宇多津地区（まち交） 等 4 箇所	792
愛媛県	松山市 松山市中心地区（まち交） 等 11 箇所	4,518
高知県	梼原町 梼原地区（まち交） 等 11 箇所	3,179
福岡県	北九州市 北九州学術研究都市地区（まち交） 等 46 箇所	20,692
佐賀県	伊万里市 伊万里・大川内山地区（まち交） 等 11 箇所	2,892
長崎県	対馬市 厳原城下町地区（まち交） 等 16 箇所	6,155
熊本県	熊本市 熊本駅周辺地区（まち交） 等 28 箇所	10,738
大分県	別府市 鉄輪温泉地区（まち交） 等 20 箇所	4,682
宮崎県	宮崎市 宮崎市中心市街地地区（まち交） 等 18 箇所	6,882
鹿児島県	鹿屋市 北田大手町地区（再開発） 等 27 箇所	19,182
沖縄県	石垣市 石垣市中心市街地地区（まち交） 等 10 箇所	3,401
都市再生機構	横浜市 京浜臨海部地域（都市再生総合） 等 12 箇所	5,149
民都機構		6,300
合 計	1,582 箇所	729,380

注）市街地再開発事業等及び都市再生推進事業には、道路整備特別会計分を含む。

平成18年度

地域再生基盤強化交付金予算配分概要

【污水处理施設整備交付金】

平成18年3月

都市・地域整備局

I. 平成18年度地域再生基盤強化交付金（污水处理施設整備交付金） 予算配分方針

1. 事業概要

地域再生法に基づき平成17年度に創設された本制度は、地域における生活環境の改善のため、特に、污水处理施設の普及促進を図ることを目的として、公共下水道と他の污水处理施設（農業集落排水施設、漁業集落排水施設又は浄化槽）を一体的に整備する市町村に対し、事業間での融通や年度間での事業量の変更が可能な「污水处理施設整備交付金」を交付し、地域の自主性・裁量性に基づく効率的な整備を推進するものである。

2. 配分方針

地域再生計画に位置付けられた公共下水道の整備に関する事業について、以下の観点から内容が妥当と判断されるものについて、市町村の平成18年度要望に基づき配分する。

- ・下水道法に基づく事業計画等との整合性
- ・都市計画法など他法令に基づき必要な手続きの整理
- ・補助金を充当して実施する事業との整合性
- ・地域再生計画の目標達成への貢献

3. 配分額

事業費	976億円
国費	492億円

Ⅱ. 都道府県別配分額等

地域再生基盤強化交付金【污水处理施設整備交付金(公共下水道)】
(単位: 百万円)

区分	事業費	国費	計画数
北海道	0	0	0
青森	2,953	1,504	9
岩手	4,881	2,461	17
宮城	2,372	1,202	10
秋田	1,886	964	7
山形	1,493	753	4
福島	1,821	911	7
茨城	2,413	1,206	19
栃木	1,910	955	13
群馬	1,300	650	16
埼玉	1,509	754	10
千葉	949	474	5
東京都	606	303	1
神奈川県	601	301	4
山梨県	2,372	1,186	13
長野県	5,968	2,986	16
新潟県	4,215	2,107	5
富山県	2,210	1,105	2
石川県	2,111	1,077	5
岐阜県	2,836	1,465	4
静岡県	3,395	1,698	10
愛知県	2,784	1,392	17
三重県	6,938	3,480	11
福井県	2,183	1,092	9
滋賀県	1,691	846	4
京都府	1,435	717	7
大阪府	649	324	2
兵庫県	4,270	2,135	4
奈良県	1,050	525	3
和歌山県	418	209	2
鳥取県	622	317	5
島根県	3,360	1,685	5
岡山県	7,126	3,582	13
広島県	1,355	696	4
山口県	1,582	791	4
徳島県	33	17	1
香川県	707	353	1
愛媛県	372	186	3
高知県	238	119	3
福岡県	2,844	1,446	9
佐賀県	2,906	1,459	10
長崎県	872	436	6
熊本県	912	463	4
大分県	2,788	1,425	3
宮崎県	1,415	724	3
鹿児島県	1,294	680	3
沖縄県	0	0	0
計	97,645	49,161	313
独立行政法人等	0	0	0
合 計	97,645	49,161	313

○配分の具体事例

地域再生計画名	計画の概要	事業主体	今回配分額	備考
海園都市みやづ「天橋立・宮津湾 知恵の環(わ)」再生計画	本市は、日本三景「天橋立」に象徴される豊かな自然と優れた歴史文化に恵まれた北近畿有数の観光都市であるが、近年のライフスタイルの変化や都市化の進展により、その自然環境の悪化が指摘されている。 このため、地域特性に応じた污水处理施設の整備を一層促進し、公共用水域の水質保全に努めるとともに、市民、事業者、行政が互いに「知恵」を出し合い、連携・協働の「環(わ)」により「海園都市みやづ」のシンボルである、宮津の「海」、「天橋立」の再生に向けた取組みを進める。 (平成18年度事業内容) 管延長 L=1.5km	京都府 宮津市	百万円 (200) 100	
瀬戸内の人と自然が共生するまちの再生計画	瀬戸内市は、広く肥沃な水田地帯や丘陵地の畑作地帯を有し、カキの一大産地である豊かな海が存在するなど農林水産業で栄えるまちであると共に、歴史と伝統の日本刀が作刀されるなど、文化の華開くまちである。しかし、都市化が徐々に進む一方、本来、自然環境に恵まれた地でありながら污水处理施設の整備が極めて遅れている。 このため、污水处理施設整備の各事業を早急に実施して、若者の定住や民間の各事業者の立地を促進させ、にぎわいのある地域再生を図る。 (平成18年度事業内容) 管延長 L=15.7km	岡山県 瀬戸内市	(1,900) 950	

※注1. 配分額には農業集落排水事業、漁業集落排水事業及び浄化槽事業を含まない。

2. 今回配分額は、上段()が事業費、下段が国費である。

平成18年度 都市・地域整備局関係事業における再評価について

目 次

1. 都市・地域整備局関係事業における再評価について	1
2. 下水道事業	2
3. 都市公園事業	16
4. 街路事業	23
5. 土地区画整理事業	33
6. 市街地再開発事業	40

平成18年3月
都市・地域整備局

都市・地域整備局関係事業における再評価について

1. 事業の効率性及び実施過程の透明性の一層の向上を図るため、「公共事業の再評価実施要領」に基づき、各事業種別毎に定める再評価実施要領細目を踏まえて、

- ・事業採択後5年間を経過して未着工である事業
- ・事業採択後既に10年間を経過した時点で継続中の事業

等について、地方公共団体、公団等の事業種別において、事業の進捗状況や客観的評価指標（案）等に基づき事業を巡る社会的状況の確認を行い、事業を継続するかどうかの再評価を実施したところであり、その結果を公表するものである。

2. 再評価結果については、下表のとおりであるが、「継続」という判断が282箇所、社会状況の変化等により「中止」となったものが3箇所、「再評価手続き中」のものが4箇所となっている。

なお、289箇所の評価結果については、閲覧できるものとし、再評価手続き中の4箇所についても、手続きの終了後すみやかに結果をとりまとめ、閲覧可能とする予定である。

○再評価の実施結果

（単位：箇所）

区 分	再 評 価 対 象				評 価 結 果		
		採択後5 年未着工	採択後 10年経過	その他	継 続	中 止	再評価 手続き中
下水道事業	149	1	128	20	147	1	1
都市公園事業	36	0	19	17	36	0	0
街路事業	36	1	28	7	35	0	1
土地区画整理事業	62	0	36	26	59	2	1
市街地再開発事業	6	2	1	3	5	0	1
合 計	289	4	212	73	282	3	4

- （注）1. 表中の「採択後5年未着工」は、事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業。
 2. 表中の「採択後10年経過」は、事業採択後10年間を経過した時点で継続中の事業。
 3. 表中の「その他」は、再評価実施後一定期間が経過している事業の他、社会状況の変化等により、事業主体の判断から再評価を実施したもの。

下 水 道 事 業

下水道事業の再評価について

1. 下水道事業の再評価の概要

下水道事業の再評価は、平成13年7月に国土交通省で定めた「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」等に基づき、事業の状況に応じて、チェックリスト等による評価手法、詳細な評価手法等のうち、適切な評価手法により事業主体が実施する。

国土交通省は、「下水道事業の再評価に当たっての評価手法(平成14年7月1日付け、下水道部長より各地方整備局長等に通知)」により、再評価の実施主体から提出された資料等をもとに当該事業の補助金交付に関する対応方針を決定する。

2. 平成17年度 下水道事業の再評価実施状況等

平成17年度については、以下の箇所において、再評価が実施された。(一部評価手続き中。)

公共下水道事業	58箇所
流域下水道事業	7箇所
都市下水路事業	5箇所
特定環境保全公共下水道事業	79箇所
合 計	149箇所

再評価を実施した箇所のうち、長崎県宇久町について事業中止の結論が出されている。その他の箇所については、全て事業継続の結論を得た上で、引き続き補助金を交付する予定である。

3. その他

実施主体から提出された再評価に係る資料については、国土交通省都市・地域整備局下水道部下水道事業課で閲覧できる。

平成18年3月末日現在

都道府県名	評価対象 事業数	再評価対象箇所数			評価結果				
		事業採択後 5年未着工	事業採択後 10年経過	社会経済情 勢の変化等	継続	中止	合計	審議中	未審議
北海道	9		9		9		9		
青森県	5		5		5		5		
岩手県	2		2		2		2		
宮城県	9		8	1	9		9		
秋田県	3		2	1	3		3		
山形県	1		1		1		1		
福島県	4		4		4		4		
茨城県	4		4		4		4		
栃木県	2		2		2		2		
群馬県	3		3		3		3		
埼玉県	3		3		3		3		
千葉県	1		1		1		1		
東京都	0						0		
神奈川県	0						0		
山梨県	3		3		3		3		
新潟県	14		11	3	14		14		
富山県	2		2		2		2		
石川県	2		2		2		2		
長野県	4		3	1	4		4		
岐阜県	3		3		3		3		
静岡県	0		0		0		0		
愛知県	0						0		
三重県	5		1	4	5		5		
福井県	2	1	1		2		2		
滋賀県	0						0		
京都府	1		1		1		1		
大阪府	2		2		2		2		
兵庫県	5		5		5		5		
奈良県	1		1		1		1		
和歌山県	2		2		2		2		
鳥取県	5		5		4		4	1	
島根県	3		2	1	3		3		
岡山県	4		3	1	4		4		
広島県	12		10	2	12		12		
山口県	2		1	1	2		2		
徳島県	0						0		
香川県	1		1		1		1		
愛媛県	1		1		1		1		
高知県	0						0		
福岡県	4		4		4		4		
佐賀県	5		1	4	5		5		
長崎県	4		3	1	3	1	4		
熊本県	0						0		
大分県	0						0		
宮崎県	4		4		4		4		
鹿児島県	3		3		3		3		
沖縄県	7		7		7		7		
札幌市	0						0		
仙台市	0						0		
さいたま市	0						0		
千葉市	0						0		
東京都区部	0						0		
川崎市	0						0		
横浜市	0						0		
名古屋市	1		1		1		1		
京都市	0						0		
大阪市	0						0		
神戸市	0						0		
広島市	1		1		1		1		
北九州市	0						0		
福岡市	0						0		
下水道事業団	0						0		
合計	149	1	128	20	147	1	148	1	0

【下水道事業】

※斜字体については、簡易比較法を採用しているため、B、Cそれぞれを年当たりの数値で記入している。

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
知内町特定環境保全公共下水道事業（知内処理区） 北海道知内町	10年継続中	75	5.0	便益算定人口 0.42 万人	4.1	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
森町公共下水道事業（本町処理区） 北海道森町	10年継続中	252	13	便益算定人口 1.5 万人	12	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
真狩村特定環境保全公共下水道事業（真狩処理区） 北海道真狩村	10年継続中	39	2.1	便益算定人口 0.16 万人	2.0	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
喜茂別町特定環境保全公共下水道事業（喜茂別処理区） 北海道喜茂別町	10年継続中	39	3.2	便益算定人口 0.24 万人	2.2	1.5	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
上砂川町特定環境保全公共下水道事業（中部処理区） 北海道上砂川町	10年継続中	43	7.5	便益算定人口 1.0 万人	3.4	2.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
遠別町特定環境保全公共下水道事業（遠別処理区） 北海道遠別町	10年継続中	46	3.2	便益算定人口 0.32 万人	2.6	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
斜里町特定環境保全公共下水道事業（ウトロ処理区） 北海道斜里町	10年継続中	34	2.3	便益算定人口 2.2 万人	2.0	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
追分町特定環境保全公共下水道事業（追分処理区） 北海道追分町	10年継続中	66	4.1	便益算定人口 0.43 万人	3.4	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
えりも町特定環境保全公共下水道事業（本町処理区） 北海道えりも町	10年継続中	77	4.4	便益算定人口 0.38 万人	4.0	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
むつ市臨野沢特定環境保全公共下水道事業（臨野沢処理区） 青森県むつ市	10年継続中	31	2.0	便益算定人口 0.17 万人	1.8	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
東北町公共下水道事業（東北処理区） 青森県東北町	10年継続中	137	7.8	便益算定人口 0.53 万人	7.4	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
東北町公共下水道事業（上北中央処理区） 青森県東北町	10年継続中	146	8.3	便益算定人口 0.71 万人	7.9	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
大間町特定環境保全公共下水道事業（大間処理区） 青森県大間町	10年継続中	60	4.0	便益算定人口 0.70 万人	3.6	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
六ヶ所村特定環境保全公共下水道事業（北部処理区） 青森県六ヶ所村	10年継続中	46	3.4	便益算定人口 0.40 万人	2.9	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
西和賀町特定環境保全公共下水道事業（湯田処理区） 岩手県西和賀町	10年継続中	61	4.1	便益算定人口 0.64 万人	2.9	1.4	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
西和賀町特定環境保全公共下水道事業（沢内処理区） 岩手県西和賀町	10年継続中	66	3.5	便益算定人口 0.28 万人	3.1	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
北上川下流東部流域下水道事業（北上川下流東部処理区） 宮城県	10年継続中	414	1,789	便益算定人口 6.5 万人	1,514	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
石巻市公共下水道事業（北上川下流東部処理区） 宮城県石巻市	10年継続中	317	51	便益算定人口 5.4 万人	27	1.9	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
石巻市公共下水道事業（湊排水区） 宮城県石巻市	10年継続中	200	15	便益算定面積 892 ha	14	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
石巻市特定環境保全公共下水道事業（北上処理区） 宮城県石巻市	10年継続中	47	2.6	便益算定人口 0.26 万人	2.5	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
登米市特定環境保全公共下水道事業（米谷・館郷処理区） 宮城県登米市	10年継続中	49	3.0	便益算定人口 0.32 万人	2.7	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
登米市特定環境保全公共下水道事業（津山処理区） 宮城県登米市	10年継続中	52	3.2	便益算定人口 0.28 万人	2.9	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
女川町公共下水道事業（北上川下流東部処理区） 宮城県女川町	10年継続中	76	13	便益算定人口 1.0 万人	8.1	1.7	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
南三陸町特定環境保全公共下水道事業（伊里前処理区） 宮城県南三陸町	10年継続中	26	1.6	便益算定人口 0.14 万人	1.6	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
七ヶ宿町特定環境保全公共下水道事業（七ヶ宿処理区） 宮城県七ヶ宿町	その他	45	4.8	便益算定人口 0.29 万人	2.7	1.8	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
横手市公共下水道事業（相野々処理区） 秋田県横手市	10年継続中	30	1.4	便益算定人口 0.18 万人	1.4	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
大仙市特定環境保全公共下水道事業（南外処理区） 秋田県大仙市	その他	35	1.7	便益算定人口 0.20 万人	1.6	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
羽後町特定環境保全公共下水道事業（西馬音内処理区） 秋田県羽後町	10年継続中	61	2.5	便益算定人口 0.50 万人	2.4	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
舟形町特定環境保全公共下水道事業（舟形処理区） 山形県舟形町	10年継続中	56	3.5	便益算定人口 0.34 万人	3.4	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
金津若松市特定環境保全公共下水道事業（北会津北部処理区） 福島県金津若松市	10年継続中	52	3.8	便益算定人口 0.33 万人	2.8	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
相馬市公共下水道事業（相馬処理区） 福島県相馬市	10年継続中	317	27	便益算定人口 2.6 万人	17	1.6	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
南郷村特定環境保全公共下水道事業（南郷処理区） 福島県南郷村	10年継続中	64	4.2	便益算定人口 0.32 万人	3.5	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
猪苗代町特定環境保全公共下水道事業（中ノ沢処理区） 福島県猪苗代町	10年継続中	24	1.4	便益算定人口 0.53 万人	1.3	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
小貝川東部流域下水道事業（小貝川東部処理区） 茨城県	10年継続中	1,343	1,518	便益算定人口 7.6 万人	1,068	1.4	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
筑西市公共下水道事業（小貝川東部処理区） 茨城県筑西市	10年継続中	282	473	便益算定人口 2.4 万人	208	2.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
東府特定環境保全公共下水道事業(東処理区) 茨城県稲敷市	10年継続中	134	167	便益算定人口 1.0 万人	148	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
八郷町公共下水道事業(八郷処理区) 茨城県八郷町	10年継続中	281	238	便益算定人口 2.2 万人	225	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
大田原市特定環境保全公共下水道事業(黒羽処理区) 栃木県大田原市	10年継続中	50	3.8	便益算定人口 0.41 万人	2.6	1.4	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
那須町公共下水道事業(黒田原処理区) 栃木県那須町	10年継続中	76	9.4	便益算定人口 0.80 万人	4.0	2.4	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
桐生市公共下水道(桐生処理区) 群馬県桐生市	10年継続中	879	879	便益算定人口 6.4 万人	637	1.4	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
太田市公共下水道(西邑楽処理区) 群馬県太田市	10年継続中	289	578	便益算定人口 3.0 万人	406	1.4	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
富士見村公共下水道(黒史処理区) 群馬県富士見村	10年継続中	81	107	便益算定人口 1.1 万人	94	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
新川都市下水道事業 埼玉県越谷市	10年継続中	119	137	便益算定面積216ha	55	2.5	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
川里町公共下水道事業(荒川左岸北部処理区) 埼玉県川里町	10年継続中	152	146	便益算定人口 1.3 万人	123	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
川里町公共下水道事業(野通川第1・第2・第3排水区) 埼玉県川里町	10年継続中	62	3.9	便益算定面積636ha	3.3	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
千栗市公共下水道事業(高谷・田尻排水区) 千葉県千栗市	10年継続中	182	237	便益算定面積326ha	169	1.4	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
桂川流域下水道事業(桂川処理区) 山梨県	10年継続中	750	1,316	便益算定人口 11 万人	1,216	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
西桂町公共下水道事業(桂川処理区) 山梨県西桂町	10年継続中	34	4.7	便益算定人口 0.66 万人	3.7	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
身延町特定環境保全公共下水道事業(下部処理区) 山梨県身延町	10年継続中	14	1.3	便益算定人口 0.30 万人	0.89	1.4	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
阿久保安曇野流域下水道事業(安曇野処理区) 長野県	その他	540	1,431	便益算定人口 11 万人	1,244	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
飯田市特定環境保全公共下水道事業(竜丘処理区) 長野県飯田市	10年継続中	64	3.6	便益算定人口 0.59 万人	2.7	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
軽井沢町公共下水道事業(軽井沢西処理区) 長野県軽井沢町	10年継続中	81	4.3	便益算定人口 0.52 万人	3.4	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
阿智町特定環境保全公共下水道事業(金地処理区) 長野県阿智町	10年継続中	55	2.6	便益算定人口 0.39 万人	2.4	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
阿賀野川流域下水道事業(新井郷川処理区) 新潟県	10年継続中	972	5,813	便益算定人口 22 万人	3,322	1.7	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
新潟市特定環境保全公共下水道(西川処理区) 新潟県新潟市	10年継続中	80	4.4	便益算定人口 0.45 万人	4.0	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
新潟市公共下水道事業(新井郷川処理区) 新潟県新潟市	その他	146	5.5	便益算定人口 0.88 万人	4.2	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
新潟市特定環境保全公共下水道事業(豊浦処理区) 新潟県新潟市	10年継続中	46	2.1	便益算定人口 0.68 万人	1.7	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
新潟市特定環境保全公共下水道事業(加治川処理区) 新潟県新潟市	10年継続中	140	5.0	便益算定人口 0.72 万人	4.9	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
分水町公共下水道事業(西川処理区) 新潟県分水町	10年継続中	207	16	便益算定人口 1.6 万人	12	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
阿賀町公共下水道事業(津川処理区) 新潟県阿賀町	10年継続中	86	4.4	便益算定人口 0.52 万人	4.0	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
関川村特定環境保全公共下水道事業(関川処理区) 新潟県関川村	10年継続中	121	4.3	便益算定人口 1.1 万人	4.2	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
上越市特定環境保全公共下水道事業(中郷処理区) 新潟県上越市	10年継続中	104	4.4	便益算定人口 0.47 万人	4.0	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
上越市公共下水道事業(頸城処理区) 新潟県上越市	その他	61	3.6	便益算定人口 0.53 万人	3.5	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
上越市特定環境保全公共下水道事業(蒲川原処理区) 新潟県上越市	その他	97	3.1	便益算定人口 0.36 万人	2.8	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
阿賀野市公共下水道事業(新井郷川処理区) 新潟県阿賀野市	10年継続中	242	13	便益算定人口 2.2 万人	7.9	1.7	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
阿賀野市特定環境保全公共下水道事業(新井郷川処理区) 新潟県阿賀野市	10年継続中	144	5.5	便益算定人口 1.1 万人	4.7	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
阿賀野市特定環境保全公共下水道事業(新井郷川処理区) 新潟県阿賀野市	10年継続中	150	5.8	便益算定人口 1.1 万人	4.9	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
入善町公共下水道事業(入善処理区) 富山県入善町	10年継続中	280	17	便益算定人口 2.5 万人	14	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
朝日町公共下水道(朝日処理区) 富山県朝日町	10年継続中	294	16	便益算定人口 1.7 万人	10	1.6	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
中能登町特定環境保全公共下水道事業(鳥屋北部処理区) 石川県中能登町	10年継続中	45	2.5	便益算定人口 0.26 万人	2.3	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
能登町特定環境保全公共下水道事業(応路処理区) 石川県能登町	10年継続中	12	0.70	便益算定人口 0.11 万人	0.59	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
高山市特定環境保全公共下水道(宮処処理区:旧宮村) 岐阜県高山市一之宮町	10年継続中	30	1.7	便益算定人口 0.38 万人	1.4	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
高山市特定環境保全公共下水道(久々野処理区:旧久々野町) 岐阜県高山市久々野町	10年継続中	34	2.0	便益算定人口 0.26 万人	1.8	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
美濃市公共下水道事業（長良川左岸雨水処理区） 岐阜県美濃市	10年継続中	6.4	16	便益算定戸数 625 戸	5.4	3.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
中勢沿岸流域下水道事業（松阪処理区） 三重県	その他	903	1,984	便益算定人口 19 万人	1,810	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
松阪市公共下水道事業（松阪処理区） 三重県松阪市	その他	1,665	1,509	便益算定人口 15 万人	1,425	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
一志町特定環境保全公共下水道事業（松阪処理区） 三重県津市（旧一志町）	10年継続中	152	187	便益算定人口 1.5 万人	156	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
白山町特定環境保全公共下水道事業（松阪処理区） 三重県津市（旧白山町）	その他	179	159	便益算定人口 1.3 万人	143	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
多気町特定環境保全公共下水道事業（松阪処理区） 三重県（多気町）	その他	83	129	便益算定人口 0.93 万人	85	1.5	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
名古屋市中心下水路（荒子排水区） 愛知県名古屋市	10年継続中	67	2,203	便益算定面積 646 ha	143	15.5	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
福井市特定環境保全公共下水道事業（川西・大安寺処理区） 福井県福井市	5年未着手	89	5.7	便益算定人口 0.65 万人	4.8	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
大野市公共下水道事業（大野処理区） 福井県大野市	10年継続中	320	246	便益算定人口 2.6 万人	227	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
京丹波町特定環境保全公共下水道事業（下山処理区） 京都府京丹波町	10年継続中	28	2.1	便益算定人口 0.26 万人	1.9	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
堺市公共下水道事業（北部処理区） 大阪府堺市	10年継続中	36	2.2	便益算定人口 0.51 万人	2.0	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
藤井寺市公共下水道事業（今池処理区） 大阪府藤井寺市	10年継続中	47	3.2	便益算定人口 0.79 万人	2.9	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
芦屋市公共下水道事業（南芦屋浜処理区） 兵庫県芦屋市	10年継続中	120	6.2	便益算定人口 0.90 万人	5.3	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
丹波市公共下水道事業（永上東処理区） 兵庫県丹波市	10年継続中	71	6.4	便益算定人口 0.91 万人	4.4	1.5	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
丹波市特定環境保全公共下水道事業（永上東処理区） 兵庫県丹波市	10年継続中							
南あわじ市特定環境保全公共下水道事業（広田処理区） 兵庫県南あわじ市	10年継続中	68	3.1	便益算定人口 0.44 万人	2.8	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
南あわじ市特定環境保全公共下水道事業（松帆・茨処理区） 兵庫県南あわじ市	10年継続中	94	4.6	便益算定人口 0.69 万人	3.4	1.4	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
御所市特定環境保全公共下水道事業（大和川上流流域下水道第2処理区） 奈良県御所市	10年継続中	62	6.5	便益算定人口 1.1 万人	5.3	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
和歌山市都市下水路事業（有功地区） 和歌山県和歌山市	10年継続中	58	4.4	便益算定面積 341 ha	3.9	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
和歌山市都市下水路事業（編見地区） 和歌山県和歌山市	10年継続中	74	5.0	便益算定面積 295 ha	3.5	1.5	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
鳥取市特定環境保全公共下水道事業（用瀬処理区） 鳥取県鳥取市	10年継続中	-	-	-	-	-	-	評価手続中
琴浦町公共下水道事業（東伯処理区） 鳥取県琴浦町	10年継続中	134	9.8	便益算定人口 0.97 万人	7.9	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
琴浦町特定環境保全公共下水道事業（赤碓処理区） 鳥取県琴浦町	10年継続中	111	7.1	便益算定人口 0.78 万人	6.6	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
南部町特定環境保全公共下水道事業（法勝寺処理区） 鳥取県南部町	10年継続中	29	2.4	便益算定人口 0.19 万人	2.0	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
大山町特定環境保全公共下水道事業（名和処理区） 鳥取県大山町	10年継続中	60	4.9	便益算定人口 0.61 万人	4.1	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
安来市特定環境保全公共下水道事業（広瀬処理区分） 鳥取県安来市	10年継続中	45	4.1	便益算定人口 0.50 万人	3.6	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
飯南町特定環境保全公共下水道事業（赤来処理区） 鳥取県飯南町	10年継続中	54	2.5	便益算定人口 0.18 万人	2.5	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
飯南町特定環境保全公共下水道事業（頓原処理区） 鳥取県飯南町	その他	25	1.4	便益算定人口 0.12 万人	1.3	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
赤磐市特定環境保全公共下水道事業（熊山処理区） 岡山県赤磐市	10年継続中	99	124	便益算定人口 0.76 万人	105	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
倉敷市公共下水道事業（船橋処理区） 岡山県倉敷市	10年継続中	170	197	便益算定人口 0.81 万人	179	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
津山市公共下水道事業（勝北処理区） 岡山県津山市	10年継続中	137	122	便益算定人口 0.76 万人	121	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
美咲町特定環境保全公共下水道事業（櫻原処理区） 岡山県美咲町	その他	30	2.2	便益算定人口 0.15 万人	1.9	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
広島市特定環境保全公共下水道（水内川処理区） 広島県広島市	10年継続中	50	2.5	便益算定人口 0.022 万人	2.4	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
福山市流域関連公共下水道（芦田川処理区）汚水 広島県福山市	10年継続中	95	169	便益算定人口 1.2 万人	81	2.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
福山市流域関連公共下水道（芦田川処理区）雨水 広島県福山市	10年継続中	31	1.7	便益算定戸数 234 戸	1.6	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
三次市公共下水道（三良坂処理区） 広島県三次市	10年継続中	32	69	便益算定人口 0.24 万人	47	1.5	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続

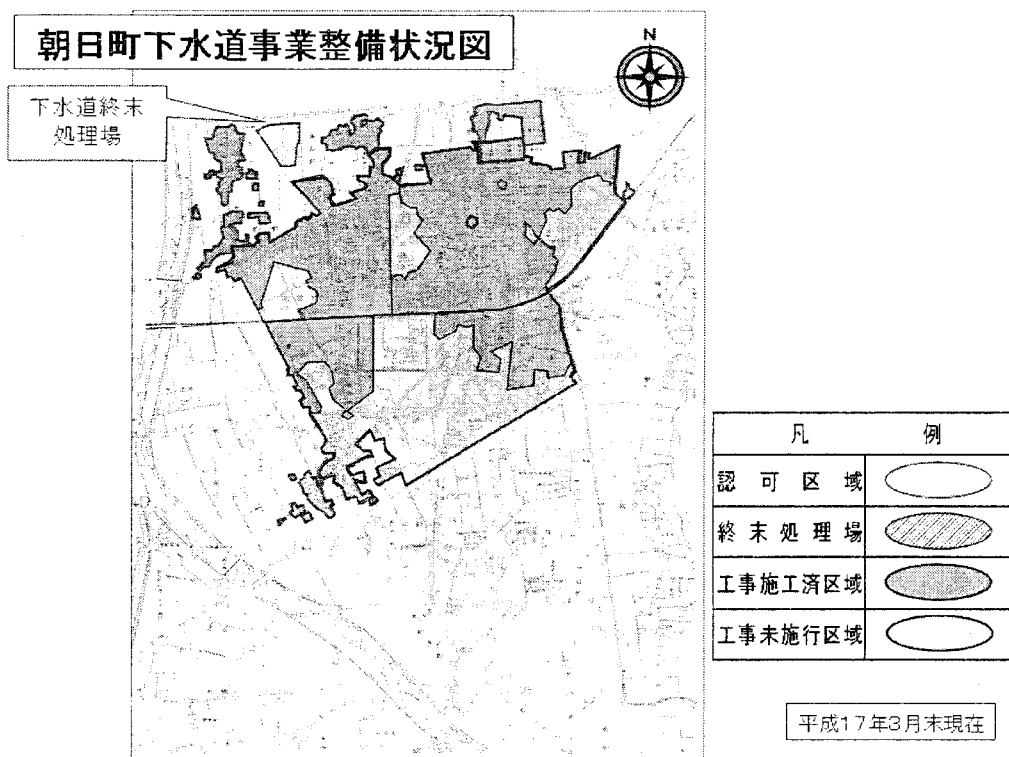
事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
三次市公共関連特定環境保全公共下水道(三良坂処理区) 広島県三次市	10年継続中	23	34	便益算定人口 0.090 万人	29	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
三次市特定環境保全公共下水道(吉吉処理区) 広島県三次市	10年継続中	42	74	便益算定人口 0.23 万人	59	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
呉市特定環境保全公共下水道(倉橋中央処理区) 広島県呉市	10年継続中	79	73	便益算定人口 0.51 万人	71	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
呉市公共関連特定環境保全公共下水道(川尻処理区) 広島県呉市	その他	135	114	便益算定人口 1.1 万人	90	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
安芸太田町特定環境保全公共下水道(上殿処理区) 広島県安芸太田町	10年継続中	16	1.3	便益算定人口 0.090 万人	1.0	1.4	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
安芸太田町特定環境保全公共下水道(柴木処理区) 広島県安芸太田町	10年継続中	7.1	0.69	便益算定人口 0.013 万人	0.46	1.5	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
庄原市公共下水道(東城処理区) 広島県庄原市	10年継続中	91	90	便益算定人口 0.50 万人	87	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
庄原市公共関連特定環境保全公共下水道(庄原処理区) 広島県庄原市	その他	163	160	便益算定人口 1.1 万人	133	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
東広島市特定環境保全公共下水道(福富処理区) 広島県東広島市	10年継続中	12	15	便益算定人口 0.11 万人	13	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
周防大島町特定環境保全公共下水道(安下庄処理区) 山口県周防大島町	10年継続中	46	55	便益算定人口 0.35 万人	46	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
周防大島町特定環境保全公共下水道(東和片瀬処理区) 山口県周防大島町	その他	35	36	便益算定人口 0.33 万人	36	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
瀨戸郡市下水路事業 香川県土庄町	10年継続中	37	130	便益算定戸数 510戸	58	2.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
今治市特定環境保全公共下水道事業(井口処理区) 愛媛県今治市	10年継続中	26	36	便益算定人口 0.17 万人	34	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
遠賀町公共下水道事業 福岡県遠賀町	10年継続中	125	231	便益算定人口 2.3 万人	132	1.7	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
鞍手町公共下水道事業 福岡県鞍手町	10年継続中	160	331	便益算定人口 2.7 万人	189	1.7	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
福津市公共下水道事業、特定環境保全公共下水道(津屋崎処理区) 福岡県福津市	10年継続中	204	238	便益算定人口 2.0 万人	182	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
うきは市特定環境保全公共下水道事業 福岡県うきは市	10年継続中	181	234	便益算定人口 1.6 万人	160	1.5	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
唐津市公共下水道事業(呼子処理区) 佐賀県唐津市(旧呼子町)	その他	36	3.8	便益算定人口 0.72 万人	2.6	1.4	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
唐津市特定環境保全公共下水道事業(名護屋処理区) 佐賀県唐津市(旧護国町)	その他	18	1.4	便益算定人口 0.12 万人	1.2	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
小城市公共下水道事業 佐賀県小城市(旧小城市町)	その他	156	163	便益算定人口 2 万人	148	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
久保田町特定環境保全公共下水道事業 佐賀県久保田町	10年継続中	64	4.4	便益算定人口 0.53 万人	3.5	1.3	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
玄海町特定環境保全公共下水道事業(北部処理区) 佐賀県玄海町	その他	27	2.1	便益算定人口 0.28 万人	1.6	1.4	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
長崎市特定環境保全公共下水道事業(神浦・黒崎処理区) 長崎県長崎市(旧外海町)	10年継続中	40	51	便益算定人口 0.26 万人	44	1.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
諫早市特定環境保全公共下水道事業 長崎県諫早市	10年継続中	68	90	便益算定人口 0.50 万人	81	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
口之津町公共下水道事業 長崎県口之津町	10年継続中	91	138	便益算定人口 0.70 万人	126	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
平久町特定環境保全公共下水道事業 長崎県平久町	その他	12	18	便益算定人口 0.082 万人	15	1.1	町財政が厳しくなり、現時点での事業の実施が困難になったため、事業中止とするものである。	中止
串間市公共下水道事業(串間第1処理区) 宮崎県串間市	10年継続中	58	72	便益算定人口 0.68 万人	67	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
高崎町公共下水道事業 宮崎県高崎町	10年継続中	60	50	便益算定人口 0.41 万人	50	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
山田町公共下水道事業 宮崎県山田町	10年継続中	47	49	便益算定人口 0.38 万人	45	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
高千穂町公共下水道事業 宮崎県高千穂町	10年継続中	56	3.6	便益算定人口 0.50 万人	3.3	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
大崎町公共下水道事業 鹿児島県大崎町	10年継続中	144	98	便益算定人口 0.89 万人	90	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
知覧町公共下水道事業 鹿児島県知覧町	10年継続中	49	61	便益算定人口 0.40 万人	55	1.1	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
笠利町特定環境保全公共下水道事業 鹿児島県笠利町	10年継続中	28	1.7	便益算定人口 0.21 万人	1.6	1.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
中城海南部流域下水道事業(西原処理区) 沖縄県	10年継続中	433	879	便益算定人口 9.4 万人	650	1.4	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
中城村公共下水道事業(西原処理区) 沖縄県中城村	10年継続中	84	11	便益算定人口 1.6 万人	6.2	1.7	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
西原町公共下水道事業(西原処理区) 沖縄県西原町	10年継続中	158	25	便益算定人口 3.7 万人	13	2.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
与那原町公共下水道事業（西原処理区） 沖縄県与那原町	10年継続中	86	18	便益算定人口 2.8 万人	8.1	2.2	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
佐敷町公共下水道事業（西原処理区） 沖縄県佐敷町	10年継続中	55	8.7	便益算定人口 1.4 万人	4.3	2.0	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
北中城村公共下水道事業（伊佐沢処理区） 沖縄県北中城村	10年継続中	41	5.5	便益算定人口 0.74 万人	3.1	1.8	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続
南風原町公共下水道事業（南風原町域排水区） 沖縄県南風原町	10年継続中	35	3.9	便益算定面積 663 ha	1.6	2.4	地元情勢、社会経済情勢及び自然環境条件等に大きな変化がなく、概ね計画通りであることから、順調に進捗している 等	継続

下水道事業における事業採択後10年を経た事業に係る評価事例について

事業名	朝日町公共下水道事業朝日処理区（富山県朝日町）	事業主体	朝日町
計画概要	事業着手年度：平成8年度 処理施設名：朝日浄化センター 関連市町村：朝日町 計画処理人口：16,950（人） 計画処理水量：10,080（m ³ /日）		
事業概要	朝日町公共下水道事業は、平成8年度に朝日処理区の60haを対象に着手し、その後、事業の進捗状況により、平成11、14年度に区域を拡大した。平成14年3月29日に一部供用を開始し、現在認可区域264haを整備している。 平成16年度末で整備面積が162ha、整備率62%となっている。 全体計画は概ね平成37年度の完了を予定している。		

事業概要図



※費用便益比の根拠

総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円)	B/C
	総便益 (億円)	便益の主な根拠		
294	16	便益算定人口 1.7 万人	10	1.6

事業採択後10年を経た事業に係る評価手法選定表

事業主体		朝日町	事業種別	公共下水道 公共関連特定環境保全公共下水道	処理区	朝日処理区
事業費		当初全体計画 29,351 百万		当初認可計画 5,798 百万	現行認可計画 11,090 百万	
計画見直し等の推移	項目	当初全体計画	当初認可計画	現行認可計画	整備状況	
	処理区域面積	537.0 ha	60.0 ha	263.6 ha	162.4 ha	
	処理区人口	16,950 人	2,790 人	7,940 人	4,717 人	
	流入水量	10,048 m3/日	1,686 m3/日	5,003 m3/日	1,500 m3/日	
	管渠延長	131,000 m	21,000 m	55,200 m	37,044 m	
	ポンプ能力	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	
	処理場能力	10,080 m3/日	2,520 m3/日	5,040 m3/日	2,520 m3/日	
	汚泥処理能力	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	
評価手法の判定項目						
項 目		評 価				
関係計画及び関連事業の状況		・国、県、その他プロジェクト等の関連事業とは、占用調整会議等により調整を図っている。 ・道路、河川改修等の関連事業とは、施工期間、箇所などの調整を十分に図っている。 ・公共下水道と特定環境保全公共下水道事業との調整を図り、事業を効果的に実施している。				
事業の進捗状況		・本事業は、平成8年度の事業採択以来、認可計画に基づき順調に施工されている。 ・平成16年度末の面整備率は62%、汚水処理人口普及率45%、下水道水洗化率54%であり、公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全など生活環境の改善に大きく寄与している。				
地元情勢		・下水道事業に対する住民の要望は高く、工事に対する協力や施工後の接続が積極的に行われている。				
総 合 評 価						
・本事業は、上記のとおり順調に進展していると認められる。よって、再評価の評価手法は「チェックリスト等による評価手法」により行うものとする。						

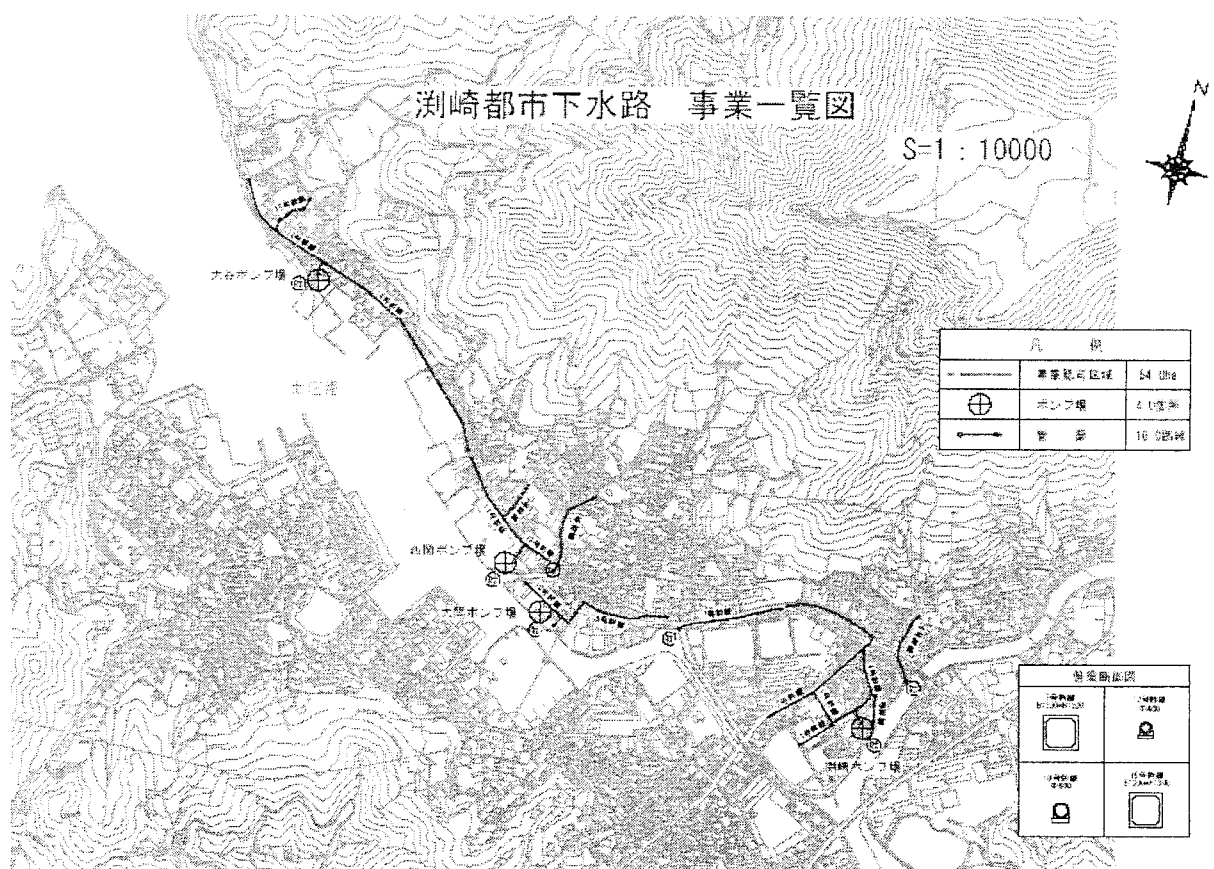
再評価チェックリスト

事業主体	朝日町	事業種別	公共下水道 公共関連特定環境保全公共下水道	処理区	朝日処理区
事業費	当初全体計画	当初認可計画	現行認可計画		
	29,351 百万	5,798 百万	11,090 百万		
計画見直し等の推移	項目	当初全体計画	当初認可計画	現行認可計画	整備状況
	処理区域面積	537.0 ha	60.0 ha	263.6 ha	162.4 ha
	処理区人口	16,950 人	2,790 人	7,940 人	4,717 人
	流入水量	10,048 m3/日	1,686 m3/日	5,003 m3/日	1,500 m3/日
	管渠延長	m	21,000 m	55,200 m	37,044 m
	ポンプ能力	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
	処理場能力	10,080 m3/日	2,520 m3/日	5,040 m3/日	2,520 m3/日
	汚泥処理能力	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
評価手法の判定項目					
項 目		評 価			
事業費の推移		事業認可計画に基づき適正に推移している。 (過去10年間の事業費の推移 計画 6,877百万円 実績 5,667百万円)			
処理場用地の取得状況		事業に必要な処理場用地は取得済みである。			
施設の供用状況		供用区域の水洗化率は54%で年々向上しており、流入水量に応じた処理場処理能力の確保を図っている。			
地元情勢の変化の有無		地元住民の下水道整備要望は依然として高い。			
社会経済状況		長期景気低迷の影響で町管内産業は一時の活気はないものの、下水道事業を根本的に見直すような社会情勢の変化はない。			
自然環境条件		自然環境条件の著しい変化なし			
全体計画の変更		なし			
費用効果の分析		費用効果分析の結果は1.557となり、1.0以上である。			
総 合 評 価					
認可計画に基づき順調に施行されており、費用効果も妥当である。また、公衆衛生の向上や公共用水域の水質保全など生活環境の改善に大きく寄与しており、今後も事業を継続すべきである。					

下水道事業における事業採択後10年を経た事業に係る評価事例について

事業名	渚崎都市下水路	事業主体	土庄町
計画概要	事業着手年度：平成8年度 流域面積：0.54 km ² 計画延長：3.446 km 計画洪水流量：13.66 m ³ /S 改修規模：1/10 確率		
事業概要	本流域は、近年の住宅化の進行や道路整備による排水形態の変化に対応し、市街地における浸水を防ぐため、ポンプ場及び管渠整備を実施している。 なお、完了予定は平成21年度である。		

(事業概要図)



※費用便益比の根拠

総事業費 (億円)	便 益 (B)		総費用(C) (億円)	B/C
	総便益 (億円)	便益の主な根拠		
37	130	便益算定戸数510戸	58	2.2

別紙ー1 事業採択後10年を経た事業に係る評価手法選定表

事業主体		土庄町		事業種別	都市下水路	箇所	土庄町淵崎	
事業費	当初全体計画	現行全体計画		当初認可計画		現行認可計画		
	539百万円	3,685.9百万円		539百万円		3,685.9百万円		
計画見直し等の推移	項 目	当初全体計画	現行全体計画	当初認可計画	現行認可計画	整 備 状 況		
	浸水面積(ha)	45	54	45	54	H16末 24.7ha		
	平均浸水戸数(戸)	385	510	385	510	H16末 233戸		
	平均浸水時間(時間)	5	5	5	5	H16末 5時間		
	年間平均浸水回数(回)	4	4	4	4	H16末 4回		
	浸水指数	7,700	10,200	7,700	10,200	H16末 5,540		
	雨水対策整備面積(ha)	45	54	45	54	H16末 29.3ha		
評価手法の判定項目								
項 目		評 価						
関連計画及び関連事業の状況		特になし。						
事業の進捗状況		浸水解消面積は、54%であり、平成21年度に完成予定である。						
地元情勢		地元住民からの改修要望も強く、理解・協力ともに得ている。						
総 合 評 価								
都市下水路改良工事の進捗率(事業費ベース)は、29%である。								
チェックリストによる再評価を行う。								

別紙-2 再評価チェックリスト

事業主体		土庄町		事業種別	都市下水路	箇所	土庄町湊崎	
事業費	当初全体計画	現行全体計画		当初認可計画		現行認可計画		
	539百万円	3,685.9百万円		539百万円		3,685.9百万円		
計画見直し等の推移	項 目	当初全体計画	現行全体計画	当初認可計画	現行認可計画	整 備 状 況		
	浸水面積(ha)	45	54	45	54	H16末 24.7ha		
	平均浸水戸数(戸)	385	510	385	510	H16末 233戸		
	平均浸水時間(時間)	5	5	5	5	H16末 5時間		
	年間平均浸水回数(回)	4	4	4	4	H16末 4回		
	浸水指数	7,700	10,200	7,700	10,200	H16末 5,540		
	雨水対策整備面積(ha)	45	54	45	54	H16末 29.3ha		
評価手法の判定項目								
項 目		評 価						
事業費の推移		平成17年度末において、予定事業費3,685.9百万円に対し、執行予定事業費は、1,074百万円である。						
処理場用地の取得状況		ポンプ場用地は確保済であり、管路は県道及び町道に埋設する。						
施設の供用状況		改修済箇所については、随時供用開始している。						
地元情勢の変化の有無		地元住民からの要望も強く、早期整備に期待されている。						
社会経済状況		特に変化はない。						
自然環境条件		特に変化はない。						
全体計画の変更		必要に応じて、順次変更を行う予定である。						
費用効果分析		現在価値比較法による費用効果分析の結果は2.23であった。						
総 合 評 価								
都市下水路事業の進捗率(事業費ベース)は29%で、地域住民も協力的であり、費用効果分析の結果も良好であるので、事業継続促進する必要がある。								

都 市 公 園 事 業

都市公園事業の再評価について

1. 再評価の概要

①対象事業

- a. 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業（用地買収手続きにおいては、用地買収の契約が1件も成立していない事業）
- b. 事業採択後10年間を経過した時点で一部供用を含めて継続中の箇所
- c. 事業採択後5年間を経過した時点で継続中の箇所で、社会経済情勢等の動向、事業の進捗状況等から再評価が必要であると判断された箇所（ただし、事業採択時における予定事業実施期間が5年以内の事業であっても、大幅に事業実施が延びる見込みの事業については、再評価を実施するものとする。）
- d. 再評価実施後一定期間が経過している箇所（直轄事業：10年、公団等施行事業：5年間、補助事業等：5年間）
- e. 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた箇所

→ 再評価実施事業 36事業

②評価指標

地方公共団体等が次の評価指標を総合的に判定して対応方針を決定

a. 事業の必要性等に関する指標

1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化に関する指標

- ・ 利用圏域内の市街化の状況、人口の推移等、社会経済情勢の特段の変化
- ・ 公園計画区域及び周辺の自然的環境等の特段の変化
- ・ 上位計画の変更
- ・ 周辺の類似施設の整備状況
- ・ 関連する他事業の進捗状況等

2) 事業の投資効果に関する指標

- ・ 費用対効果分析

3) 事業の進捗状況に関する指標

- ・ 執行額（進捗率）
- ・ 事業の現況及びその経緯
- ・ 供用面積及びその推移（未供用の場合は、その理由）

b. 事業の進捗の見込みに関する検討

- ・ 事業の進捗のめど、進捗の見通し等

c. コスト縮減や代替案立案等の可能性に関する検討

- ・ コスト縮減の可能性
- ・ 代替案立案の可能性

2. 再評価実施状況

対象36事業（全事業）について再評価を終了 → 全て継続

3. その他

実施主体から提出された再評価に係る資料については、国土交通省都市・地域整備局公園緑地課で閲覧を行う。

都市公園事業の再評価結果

都道府県名	評価対象 公園数	評価進捗 状況	再評価対象箇所数				評価結果		
			採択後 5年未着工	着工後 10年経過	再評価後 5年経過	その他	継続	中止	手続中
北海道	0	—	0	0	0	0	0	0	0
青森県	5	完了	0	2	3	0	5	0	0
岩手県	0	—	0	0	0	0	0	0	0
宮城県	0	—	0	0	0	0	0	0	0
秋田県	2	完了	0	1	1	0	2	0	0
山形県	0	—	0	0	0	0	0	0	0
福島県	0	—	0	0	0	0	0	0	0
茨城県	0	—	0	0	0	0	0	0	0
栃木県	0	—	0	0	0	0	0	0	0
群馬県	0	—	0	0	0	0	0	0	0
埼玉県	0	—	0	0	0	0	0	0	0
千葉県	2	完了	0	2	0	0	2	0	0
東京都	3	完了	0	3	0	0	3	0	0
神奈川県	0	—	0	0	0	0	0	0	0
山梨県	0	—	0	0	0	0	0	0	0
長野県	0	—	0	0	0	0	0	0	0
新潟県	1	完了	0	0	1	0	1	0	0
富山県	1	完了	0	1	0	0	1	0	0
石川県	2	完了	0	1	0	1	2	0	0
岐阜県	0	—	0	0	0	0	0	0	0
静岡県	1	完了	0	1	0	0	1	0	0
愛知県	1	完了	0	1	0	0	1	0	0
三重県	1	完了	0	1	0	0	1	0	0
福井県	0	—	0	0	0	0	0	0	0
滋賀県	1	完了	0	1	0	0	1	0	0
京都府	1	完了	0	1	0	0	1	0	0
大阪府	1	完了	0	0	1	0	1	0	0
兵庫県	2	完了	0	1	1	0	2	0	0
奈良県	1	完了	0	0	0	1	1	0	0
和歌山県	0	—	0	0	0	0	0	0	0
鳥取県	0	—	0	0	0	0	0	0	0
島根県	0	—	0	0	0	0	0	0	0
岡山県	0	—	0	0	0	0	0	0	0
広島県	0	—	0	0	0	0	0	0	0
山口県	2	完了	0	0	1	1	2	0	0
徳島県	0	—	0	0	0	0	0	0	0
香川県	0	—	0	0	0	0	0	0	0
愛媛県	0	—	0	0	0	0	0	0	0
高知県	1	完了	0	1	0	0	1	0	0
福岡県	0	—	0	0	0	0	0	0	0
佐賀県	1	完了	0	0	1	0	1	0	0
長崎県	1	完了	0	0	1	0	1	0	0
熊本県	1	完了	0	1	0	0	1	0	0
大分県	0	—	0	0	0	0	0	0	0
宮崎県	0	—	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島県	1	完了	0	0	0	1	1	0	0
沖縄県	1	完了	0	1	0	0	1	0	0
札幌市	0	—	0	0	0	0	0	0	0
仙台市	1	完了	0	0	1	0	1	0	0
さいたま市	0	—	0	0	0	0	0	0	0
千葉市	0	—	0	0	0	0	0	0	0
川崎市	0	—	0	0	0	0	0	0	0
横浜市	0	—	0	0	0	0	0	0	0
名古屋市	1	完了	0	0	1	0	1	0	0
京都市	0	—	0	0	0	0	0	0	0
大阪市	0	—	0	0	0	0	0	0	0
神戸市	0	—	0	0	0	0	0	0	0
広島市	0	—	0	0	0	0	0	0	0
北九州市	1	完了	0	0	1	0	1	0	0
福岡市	0	—	0	0	0	0	0	0	0
総合計	36		0	19	13	4	36	0	0

平成18年度再評価の結果一覧表

【都市公園等事業】
(直轄事業)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
国営飛鳥歴史公園 近畿地方整備局	その他	228	1,457	歴史的風土及び文化財の保存	416	3.5	レクリエーション活動、歴史学習や体験、芸術・創作活動の提供等	継続

(補助事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
新青森県総合運動公園 青森県	10年継続中	616	743	誘致距離 : 40km 誘致圏人口 : 81万人	683	1.1	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している等	継続
館鼻公園 八戸市	10年継続中	6.4	76	誘致距離 : 1.5km 誘致圏人口 : 1.8万人	7.8	9.7	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している等	継続
こどもの国 八戸市	再々評価	50	219	誘致距離 : 15km 誘致圏人口 : 27万人	173	1.3	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している等	継続
高森山総合運動公園 十和田市	再々評価	96	66	誘致距離 : 14km 誘致圏人口 : 8.9万人	67	1.0	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している等	継続
いちょう公園 おいらせ町	再々評価	41	192	誘致距離 : 15km 誘致圏人口 : 42万人	93	2.1	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している等	継続
千秋公園 秋田市	10年継続中	29	139	誘致距離 : 39km 誘致圏人口 : 53万人	95	1.5	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している等	継続
大曲市総合公園 大仙市	再々評価	49	123	誘致距離 : 15km 誘致圏人口 : 12万人	61	2.0	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している等	継続
中田中央公園 仙台市	再々評価	39	259	誘致距離 : 3.0km 誘致圏人口 : 4.4万人	52	5.0	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している等	継続
アンデルセン公園 船橋市	10年継続中	231	897	誘致距離 : 15km 誘致圏人口 : 324万人	629	1.4	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している等	継続
戸張地区公園 柏市	10年継続中	32	160	誘致距離 : 3.0km 誘致圏人口 : 15万人	37	4.3	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している等	継続
城北中央公園 東京都	10年継続中	1,321	12,948	誘致距離 : 6.0km 誘致圏人口 : 470万人	2,752	4.7	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している等	継続
等々力溪谷公園 世田谷区	10年継続中	82	168	誘致距離 : 3.0km 誘致圏人口 : 17万人	98	1.7	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している等	継続
次大夫堀緑地 世田谷区	10年継続中	78	814	誘致距離 : 3.0km 誘致圏人口 : 16万人	130	6.3	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している等	継続
小出公園 魚沼市	再々評価	14	113	誘致距離 : 20km 誘致圏人口 : 19万人	32	3.5	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している等	継続
京坪川河川公園 舟橋村	10年継続中	6.2	124	誘致距離 : 3.0km 誘致圏人口 : 0.37万人	5.8	21.2	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している等	継続
犀川緑地 石川県	10年継続中	114	422	誘致距離 : 15km 誘致圏人口 : 64万人	159	2.6	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、順調に進捗している等	継続

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
内灘町総合公園 内灘町	その他	34	169	誘致距離 : 15 km 誘致圏人口 : 51万人	66	2.6	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、 順調に進捗している 等	継続
大覚寺公園 焼津市	10年継続中	38	107	誘致距離 : 3.0 km 誘致圏人口 : 8.8万人	40	2.7	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、 順調に進捗している 等	継続
矢作緑地 豊田市	10年継続中	449	2,161	誘致距離 : 39 km 誘致圏人口 : 611万人	659	3.3	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、 順調に進捗している 等	継続
松坂市総合運動公園 松坂市	10年継続中	97	101	誘致距離 : 15 km 誘致圏人口 : 25万人	84	1.2	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、 順調に進捗している 等	継続
荒池緑地 名古屋市長古市市	再々評価	475	1,309	誘致距離 : 15 km 誘致圏人口 : 321万人	397	3.3	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、 順調に進捗している 等	継続
春日山公園 滋賀県	10年継続中	19	237	誘致距離 : 20 km 誘致圏人口 : 141万人	38	6.3	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、 順調に進捗している 等	継続
紫水ヶ丘公園 綾部市	10年継続中	6.4	37	誘致距離 : 4.0 km 誘致圏人口 : 3.9万人	14	2.7	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、 順調に進捗している 等	継続
原池公園 堺市	再々評価	203	404	誘致距離 : 14 km 誘致圏人口 : 343万人	198	2.0	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、 順調に進捗している 等	継続
丹波並木道中央公園 兵庫県	再々評価	105	161	誘致距離 : 39 km 誘致圏人口 : 173万人	154	1.0	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、 順調に進捗している 等	継続
柳池総合公園 太子町	10年継続中	107	161	誘致距離 : 15 km 誘致圏人口 : 63万人	135	1.2	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、 順調に進捗している 等	継続
片添ヶ浜海浜公園 山口県	再々評価	56	120	誘致距離 : 39 km 誘致圏人口 : 83万人	94	1.3	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、 順調に進捗している 等	継続
下松スポーツ公園 下松市	その他	74	209	誘致距離 : 14 km 誘致圏人口 : 26万人	139	1.5	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、 順調に進捗している 等	継続
宿毛市総合運動公園 宿毛市	10年継続中	62	73	誘致距離 : 30 km 誘致圏人口 : 13万人	55	1.3	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、 順調に進捗している 等	継続
東公園 鳥栖市	再々評価	13	121	誘致距離 : 3.0 km 誘致圏人口 : 3.2万人	17	7.1	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、 順調に進捗している 等	継続
稲佐山公園 長崎市	再々評価	38	567	誘致距離 : 15 km 誘致圏人口 : 63万人	51	11.0	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、 順調に進捗している 等	継続
水俣広域公園 熊本県	10年継続中	49	102	誘致距離 : 39 km 誘致圏人口 : 37万人	93	1.1	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、 順調に進捗している 等	継続
北薩広域公園 鹿児島県	その他	100	444	誘致距離 : 39 km 誘致圏人口 : 44万人	137	3.2	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、 順調に進捗している 等	継続
長野緑地 北九州市	再々評価	161	311	誘致距離 : 20 km 誘致圏人口 : 153万人	175	1.8	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、 順調に進捗している 等	継続
バイナガマ公園 宮古島市	10年継続中	28	50	誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 1.4万人	31	1.6	事業を巡る情勢等に特段の変化がなく、 順調に進捗している 等	継続

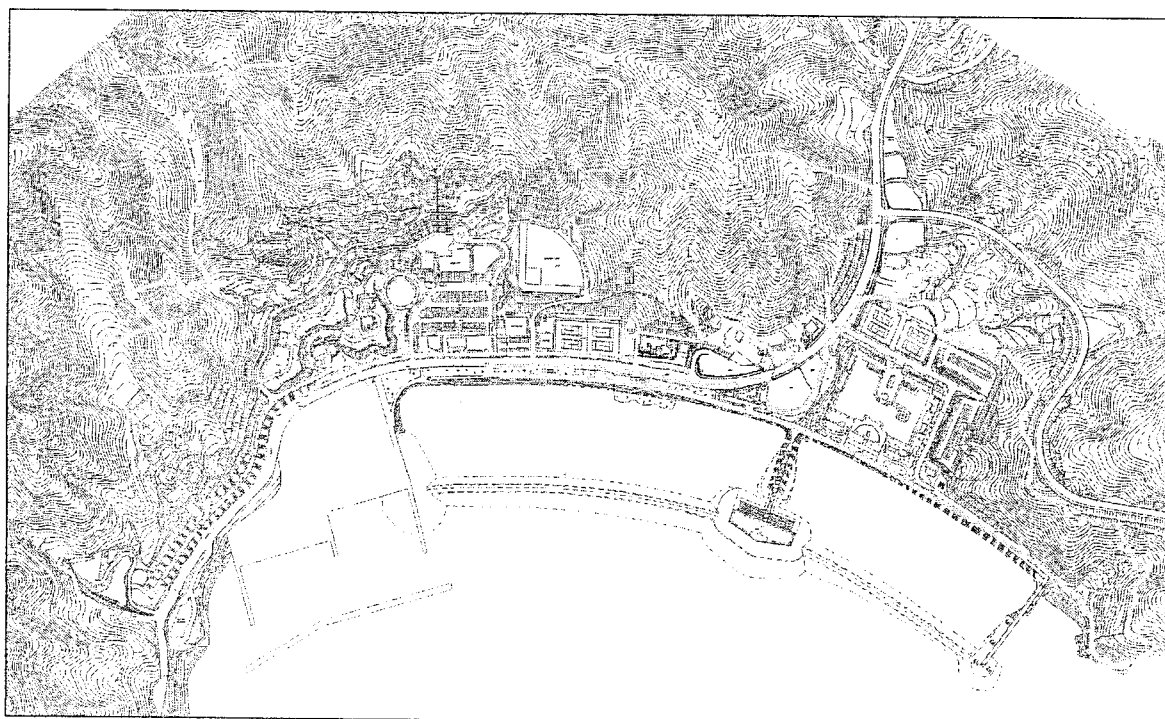
平成17年度都市公園事業継続箇所 再評価結果

【継続箇所】

対象要件：再評価実施後一定期間を経過した箇所

公園名	片添ヶ浜海浜公園	種別	広域	事業主体	山口県
所在地	山口県周防大島町	事業面積	33.0ha	採択年度	昭和 63 年度
都市計画決定年度	昭和 63 年度	都市計画変更年度	—		
事業概要					
本公園は、山口県の南東部にある周防大島町にあり、アウトドア指向の高まり、スポーツ・レクリエーション需要の増大に対応することを目的に、通年型・滞在型リゾート地を目指して計画されたもので、昭和 6 3 年度より整備を進めている。					
全体事業費	56 億円	投資事業費	53 億円	進捗率	96%
用地確保面積	31.4ha	既供用区域	9.53ha	供用開始年度	平成 5 年度
事業進捗状況					
通年利用できる施設として平成 1 7 年度までにテニスコート、オートキャンプ場、体験学習施設等 9.59 h a を供用しており、引き続き残事業の進捗を図る。					
事業の進捗状況・社会経済情勢の変化					
① 事業の必要性：当地域におけるスポーツ・レクリエーション活動、観光の拠点となる公園として重要な役割を持っている。					
② 上位計画の社会経済情勢について、特に変化はない。					
今後の見通し					
早期の全体供用開始を目指し、残事業である多目的広場、オートキャンプ場のコテージ等、公園の利用に資する施設整備を推進する。					
対応方針	継続				
公園平面図					

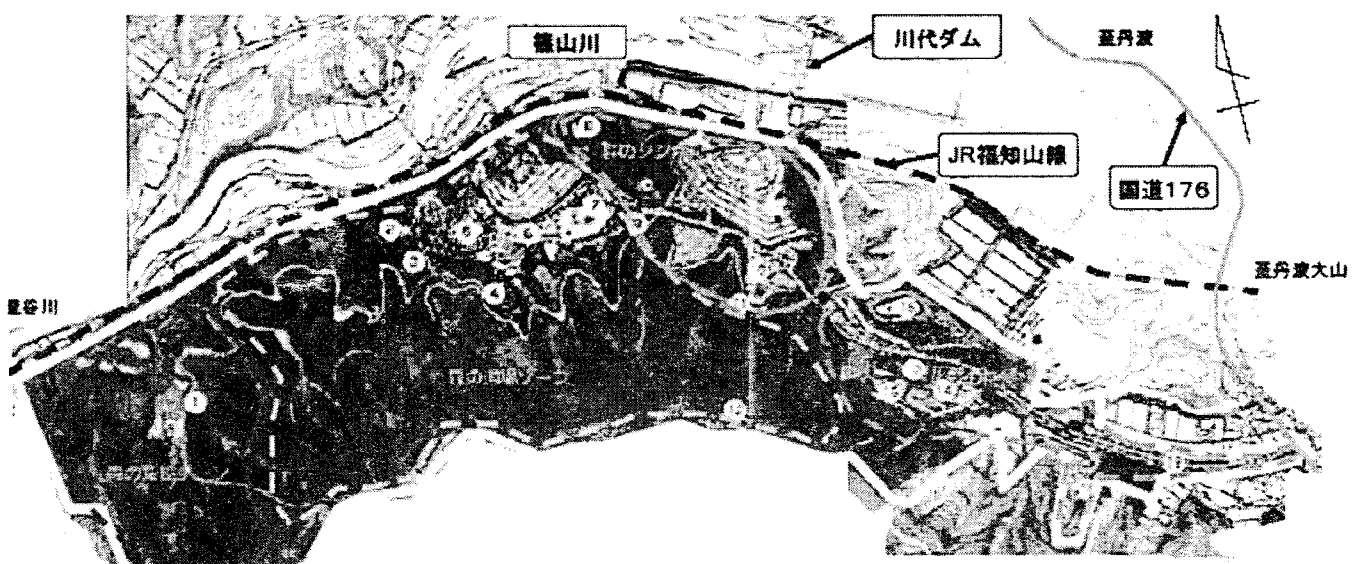
片添ヶ浜海浜公園（山口県事業 広域公園）



平成17年度都市公園事業継続箇所 再評価結果

【継続箇所】

対象要件：再評価実施後一定期間を経過した箇所

公園名	丹波並木道中央公園	種別	広域	事業主体	兵庫県
所在地	兵庫県篠山市	事業面積	70.9ha	採択年度	平成3年度
都市計画決定年度	平成3年度	都市計画変更年度	平成13年度		
事業概要					
本公園は、篠山市の西部に位置し、「森」をテーマに快適な生活環境づくりを目指した「丹波の森構想」に基づき、広域レクリエーション拠点、都市と農村の交流及び地域活性化の拠点とすべく整備を行っている公園である。					
全体事業費	105億円	投資事業費	78億円	進捗率	74%
用地確保面積	70.9ha	既供用区域	0ha	供用開始年度	平成19年度予定
事業進捗状況					
○平成12年度までに用地の取得を完了。 ○敷地造成並びに調整池の整備を完了。植栽、園路広場等の整備の整備を実施中。 ○利用者の立場に立った管理運営を実施するため、県民の参画を得て運営管理協議会を設置するとともに、利用テーマ別に「森づくり」などの住民参加プログラムを企画実施するワーキンググループを設置。					
事業の進捗状況・社会経済情勢の変化					
① 事業の必要性：丹波地域活性化の拠点整備を進めているものであり、住民参加プログラムを継続実施するなど、新たな時代の要請も取り入れており、必要と認められる事業である。 ② 上位計画の社会経済情勢について特に変化はない。					
今後の見通し					
○平成19年春までに体験学習施設、園路広場等を完成させ一部開園をめざす。 ○住民参加活動の状況や利用ニーズを反映させた施設計画とするため、パークセンター、発掘体験広場等の一部施設は平成21年度までに完成させる予定。					
対応方針	継続				
公園平面図					
					

街 路 事 業

街路事業における事業の再評価の実施

1. 再評価の概要

事業の効率的な執行及び透明性の確保の観点から、街路事業においては長期にわたり事業を継続中の路線等を対象とした再評価を実施している。

国土交通省は、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」及び「道路事業・街路事業に係る再評価実施要領細目」に基づき、各都道府県・政令市等の長に再評価の実施を要請している。

また、平成14年度より「行政機関が行う政策の評価に関する法律」（行政評価法）施行となり、国土交通省は同法律に基づき「国土交通省政策評価基本計画」および「国土交通省事後評価実施計画」を策定したところである。

これらを受けて、各都道府県、政令市等は学識経験者等からなる事業評価監視委員会を設け、長期未供用路線等について審議し、対応方針を決定しており、それらの資料をもとに、国土交通省は当該事業の補助金交付等に関する対応方針を決定している。

<再評価の対象>

- ①事業採択後5年間が経過した時点で未着工の事業
- ②事業採択後10年間が経過した時点で継続中の事業
- ③事業採択前の準備・計画段階（着工準備等）で5年間が経過している事業
- ④再評価実施後一定期間が経過している事業
- ⑤社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

<再評価の視点>

- ①事業の必要性等に関する視点
- ②事業の進捗の見込みの視点
- ③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

2. 再評価実施状況

対象35事業 → 35事業は継続

3. その他

再評価に係る箇所別調書については、国土交通省都市・地域整備局街路課で閲覧可能とする。

街路事業の再評価結果

都道府県名	評価 対象数	再評価対象箇所数			評 価 結 果			
		事業採択後5年	10年経過	その他	継続	中止	再評価 手続き中	計
北海道	7		5	2	7			7
青森県	1		1		1			1
岩手県	0							0
宮城県	0							0
秋田県	0							0
山形県	0							0
福島県	0							0
茨城県	2		2		1			1
栃木県	1			1	1			1
群馬県	1			1	1			1
埼玉県	2		2		2			2
千葉県	0							0
東京都	1		1		1		1	2
神奈川県	0							0
山梨県	1		1		1			1
長野県	0							0
新潟県	0							0
富山県	0							0
石川県	1		1		1			1
岐阜県	0							0
静岡県	0							0
愛知県	5		4	1	5			5
三重県	0							0
福井県	0							0
滋賀県	0							0
京都府	0							0
大阪府	3		3		3			3
兵庫県	0							0
奈良県	0							0
和歌山県	0							0
鳥取県	0							0
島根県	0							0
岡山県	0							0
広島県	3		3		3			3
山口県	0							0
徳島県	0							0
香川県	0							0
愛媛県	0							0
高知県	0							0
福岡県	0							0
佐賀県	0							0
長崎県	1	1			1			1
熊本県	0							0
大分県	0							0
宮崎県	0							0
鹿児島県	0							0
沖縄県	1		1		1			1
札幌市	0							0
仙台市	0							0
さいたま市	0							0
千葉市	1		1		1			1
川崎市	0							0
横浜市	1		1		1			1
名古屋市	1		1		1			1
京都市	0							0
大阪市	0							0
神戸市	1			1	1			1
広島市	2		2		2			2
北九州市	0							0
福岡市	0							0
都市再生機構	0							0
全国計	36	1	29	6	35	0	1	36

再評価結果一覧表

【道路・街路事業】
（補助事業等）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
永隆橋通 北海道	10年 継続中	240	379	計画交通量：23,300台／日	247	1.5	・個性ある地域の形成（鉄道や河川等により一体的発展が阻害されている地区を解消） ・円滑なモビリティ（特急停車駅へのアクセス向上：旭川駅）	継続
中島中央通 北海道	10年 継続中	154	199	計画交通量：18,000台／日	172	1.2	円滑なモビリティの確保（特急停車駅へのアクセス向上） ・個性ある地域の形成（中心商店街のシンボリックな道路整備）	継続
弥生通（2工区） 北海道	10年 継続中	61	374	計画交通量：18,700台／日	66	5.6	・個性ある地域（鉄道や河川等により一体的発展が阻害されている地区を解消） ・災害への備え（緊急輸送道路の代替路線を形成）	継続
赤川中央通 北海道函館市	10年 継続中	60	80	計画交通量：7,400台／日	60	1.3	・都市の再生（市街地の都市計画道路網密度の向上） ・安全な生活環境の確保（歩道がない又は狭小な区間に歩道が設置される）	継続
水源池通 北海道札幌市	10年 継続中	17	43	計画交通量：19,800台／日	19	2.2	・円滑なモビリティの確保（バス路線の利便性の向上が図られる） ・個性ある地域の形成（地下鉄駅・札幌ドーム等へのアクセス向上が見込まれる）	継続
登別温泉通 北海道	再々評価	148	212	計画交通量：5,800台／日	182	1.2	・個性ある地域の形成（主要な観光地へのアクセス向上） ・国土・地域ネットワークの構築（大型車すれ近い困難区間を解消）	継続
昭和通 北海道旭川市	その他	259	409	計画交通量：19,600台／日	267	1.5	・個性ある地域の形成（鉄道や河川等により一体的発展が阻害されている地区を解消） ・円滑なモビリティ（特急停車駅へのアクセス向上：旭川駅）	継続
3・4・4号 観音林脇雑吉沢線 青森県	10年 継続中	13	19	計画交通量：1,500台／日	14	1.3	都市内、広域交通ネットワークを形成する道路である。	継続
都市計画道路 菅谷飯田線 茨城県	10年 継続中	56	233	計画交通量：18,700台／日	55	4.2	・円滑なモビリティの確保（水戸勝田環状道路の一部として旅行速度の改善が期待される） ・安全な生活環境の確保（歩車道が分離されることで歩行者の安全が確保される）	継続

都市計画道路 赤塚駅北線 茨城県	10年 継続中	25	60	計画交通量：8,900台／日	20	3.0	・円滑なモビリティの確保 （赤塚駅へのアクセス等において旅行速度の改善が期待される） ・安全な生活環境の確保（駅周辺道路として歩道が設置され歩行者の安全が確保される）	継続
都市計画道路産業通り（西原立体）宇都宮市	再々評価	134	583	計画交通量：33,000台／日	176	3.3	・都市機能を支える重要幹線道路 ・立体交差化による、踏切道3ヶ所の廃止	継続
東武伊勢崎線外2線 群馬県	再々評価	301	626	走行時間短縮便益 400億円 走行経費減少便益 226億円	303	2.1	・都市の再生 ・都市の円滑なモビリティの確保 ・ボトルネック踏切の除去 ・駅周辺のバリアフリー化	継続
戸田公園駅西口駅前 通り2号線 戸田市	10年 継続中	37	63	戸田公園駅西口駅前広場の歩行者数：24,110人／日	34	1.9	・戸田公園駅勢圏人口が増加 ・戸田公園駅の乗車人員が増加 ・駅周辺の交通量が増加 ・駅周辺等の整備に対する地元の要望	継続
南鳩ヶ谷駅東口駅前 通り線整備事業 鳩ヶ谷市	10年 継続中	26	32	接続道路の計画交通量：13,522台／日	23	1.4	・地域づくりの核を形成し 駅周辺の活性化 ・駅へのアクセス向上により、鉄道の利用者が増加	継続
環状8号線 東京都	10年 継続中	754	1,267	計画交通量：45,200台／日	791	1.6	○都心の渋滞解消・骨格防災軸の形成 ○事業進捗率93%	継続
都市モノレール多摩 南北線 東京都	再々評価	—	—	—	—	—	—	評価 手続中
新港横戸町線 千葉市	10年 継続中	620	1,155	計画交通量：33,000台／日	630	1.8	・円滑なモビリティの推進 ・特定重要港湾へのアクセス改善	継続
川崎町田線（大熊・新羽地区） 横浜市	10年 継続中	45	180	計画交通量：21,700台／日	45	4.0	・円滑なモビリティの確保（現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する）	継続
（都）川原松百線 （小島） 石川県	10年 継続中	26	68	計画交通量：11,844台／日	29	2.3	・中心市街地の渋滞緩和 ・中心市街地の活性化	継続
（都）枇杷島小田井線 愛知県	再々評価	46	77	計画交通量：12,100	52	1.5	・都市の再生（DID区域内の都市計画道路整備であり、市街地の都市計画道路網密度が向上する。） ・個性ある地域の形成（JR東海道本線、JR新幹線により分断されている清須市の一体的発展が見込まれる。）	継続

(都)一宮春日井線 愛知県	10年 継続中	33	126	計画交通量:34,800	33	3.8	・都市の再生(DID区域内の都市計画道路整備であり、市街地の都市計画道路網密度が向上する。) ・個性ある地域の形成(名鉄犬山線により分断されている東海市荒尾町地区の一体的発展が見込まれる。) ・安全な生活環境の確保(並行する県道浅野羽根岩倉線の交通量を減少させ、名鉄と交差するボトルネック踏切の安全性向上を図る。)	継続
(都)荒尾大府線 愛知県	10年 継続中	19	76	計画交通量:16,100	18	4.3	・都市の再生(DID区域内の都市計画道路整備であり、市街地の都市計画道路網密度が向上する。) ・個性ある地域の形成(名鉄常滑線により分断されている東海市荒尾町地区の一体的発展が見込まれる。)	継続
(都)国府赤根線 愛知県	10年 継続中	13	20	計画交通量:8,900	14	1.5	・都市の再生(DID区域内の都市計画道路整備であり、市街地の都市計画道路網密度が向上する。) ・国土・地域ネットワークの構築(日常活動中心都市へのアクセス向上が見込まれる。)	継続
(都)姫街道線 愛知県	10年 継続中	20	32	計画交通量:29,300	22	1.5	・都市の再生(DID区域内の都市計画道路整備であり、市街地の都市計画道路網密度が向上する。) ・国土・地域ネットワークの構築(日常活動中心都市へのアクセス向上が見込まれる。)	継続
東志賀町線(三階橋) 名古屋市	10年 継続中	150	646	計画交通量:34,200	129	5.0	効率性はB/Cで表現出来ている	継続
堺港大堀線 大阪府	10年 継続中	102	471	計画交通量:11,859台/日	113	4.2	安全な生活環境の確保 国土・地域ネットワークの構築等	継続
大阪モノレール整備事業(国文モノレール 阪大病院前～西センター) 大阪府	10年 継続中	185	1,218	利用者便益:1,181億円 交通事故減少便益:24億円 環境改善便益:5億円 残存価値:8億円	591	2.1	都市の再生 円滑なモビリティの確保	継続
南海本線・高師浜線 連続立体交差事業 (高石市) 大阪府	10年 継続中	550	642	走行時間短縮便益:630億円 走行費用減少便益:10億円 交通事故減少便益:2億円	385	1.6	都市の再生 円滑なモビリティの確保等	継続
阪神電鉄 連続立体交差事業 神戸市	再々評価	541	560	走行時間短縮便益:462億円 走行費用減少便益:86億円 交通事故減少便益:12億円	432	1.3	ボトルネック踏切の除去 高架下空間を利用したまちづくり 歩行者の利便性向上 駅周辺のバリアフリー化 道路整備により安全性向上 景観に配慮した高架橋の整備	継続

阿賀虹村線 呉市	10年 継続中	54	108	計画交通量：8,391台/日	55	1.9	東広島・呉道路が国道185号に接続する計画になっており、国道185号のさらなる交通渋滞が予想されるため、国道185号の補助幹線道路として当該道路の早期整備を図る必要がある。	継続
本町古浜線（3工区） 三原市	10年 継続中	33	34	計画交通量：12,000台/日	29	1.2	安全な生活環境の確保（未歩道区間に歩道設置） 円滑な交通流動の確保（バイパスへのアクセス向上）	継続
円一皆実線 三原市	10年 継続中	36	43	計画交通量：5,860台/日	35	1.2	安全な生活環境の確保（未歩道区間に歩道設置） 円滑な交通流動の確保（立体交差による踏切廃止）	継続
都市計画道路 矢賀間所線 広島市	10年 継続中	88	79	計画交通量：26,800台/日	62	1.3	円滑なモビリティの確保（路線バスや広島空港への高速リムジンバスの利便性の向上） 他のプロジェクトとの関係（広島高速2号線の導入空間となる平面街路の整備）	継続
都市計画道路 矢賀大州線外1 広島市	10年 継続中	144	211	計画交通量：10,200台/日	107	2.0	個性ある地域の形成（JR山陽本線による矢賀地区と大州地区の地域分断解消） 他のプロジェクトとの関係（広島高速2号線の導入空間となる平面街路の整備）	継続
長崎駅周辺連続立体交差事業（着工準備） 長崎県	着工準備採択後5年	400	466	走行時間短縮便益 448億円 走行費用減少費用 17億円	268	1.7	鉄道により分断された中心市街地を一体化し、均衡ある市街地の発展が図れる。	継続
宇治真線 浦添市	10年 継続中	18	154	計画交通量：8,500台/日	20	7.7	災害時等緊急活動の迅速化 交通の利便性の向上 植栽による緑陰効果 生活環境の向上	継続

再評価結果（平成17年度事業継続箇所）

担 当 課：都市・地域整備局街路課

担当課長名：松谷 春敏

事業名 都市計画道路 矢賀間所線		事業区分 街路事業		事業主体 広島市	
起終点 自：広島市東区矢賀五丁目 至：広島市東区温品一丁目				延長 0.65km	
事業概要 都市計画道路・矢賀間所線は、広島市のデルタ市街地周辺の東部地区において、道路ネットワークの強化や沿道の良好な市街地形成を図る幹線道路であり、かつ広島都市圏の自動車専用道路ネットワークを形成する広島高速2号線の導入空間として機能する平面街路である。 本事業の内容は現道を拡幅するものであり、現況4車線で供用中であるが、道路ネットワークの強化や高速2号線の導入空間の確保等のため、当該路線の整備を推進している。					
H8年度事業化		S38年度都市計画決定 (H13年度最終変更)		H9年度用地着手	
				H13年度工事着手	
全体事業費		88億円		事業進捗率 96%	
計画交通量		26,800台/日 (H42)		供用済延長 0.00km	
費用対効果 分析結果		B/C (事業全体) 1.3 (残事業) 32.7		総費用 (残事業)/(事業全体) 2.4/61.9円 事業費: 1.9/61.4億円 維持管理費: 0.5/0.5億円	
				総便益 (残事業)/(事業全体) 79.1/79.1億円 走行時間短縮便益: 77.1/77.1億円 走行費用減少便益: 1.9/1.9億円 交通事故減少便益: 0.1/0.1億円	
基標準年		平成17年			
感度分析の結果 残事業について感度分析を実施 交通量変動: B/C=34.5 (交通量+10%) B/C=31.4 (交通量-10%) 事業費変動: B/C=30.3 (事業費+10%) B/C=35.4 (事業費-10%)					
事業の効果等 円滑なモビリティの確保 (路線バス、広島空港への高速リムジンバスが運行されておりバスの利便性が向上) 安全な生活環境の確保 (通学路である路線で幅広の歩道を整備) 災害への備え (緊急輸送道路の整備促進) 他のプロジェクトとの関係 (広島高速2号線の導入空間となる平面街路を整備) 他4項目に該当					
関係する地方公共団体等の意見 (特筆する事項なし)					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 (特筆する事項なし)					
事業の進捗状況、残事業の内容等 用地買収計画件数69件はすべて完了 (平成16年度末) しており、4車線での供用を図りながら、今後も広島都市高速2号線の整備と歩調を合わせ、道路改良などの工事を進めていく。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 何人かの地権者による事業への反対があったことや事業協力者においても大規模な補償物件に関する補償内容の検討及び移転先の調整などにより、用地交渉に日時を要したとともに、関連する広島高速2号線の整備時期が遅れたことにより、事業進捗に遅れが生じている。					
施設の構造や工法の変更等 (特筆する事項なし)					
対応方針		事業継続			
対応方針決定の理由		以上の理由を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。			
事業概要図					

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

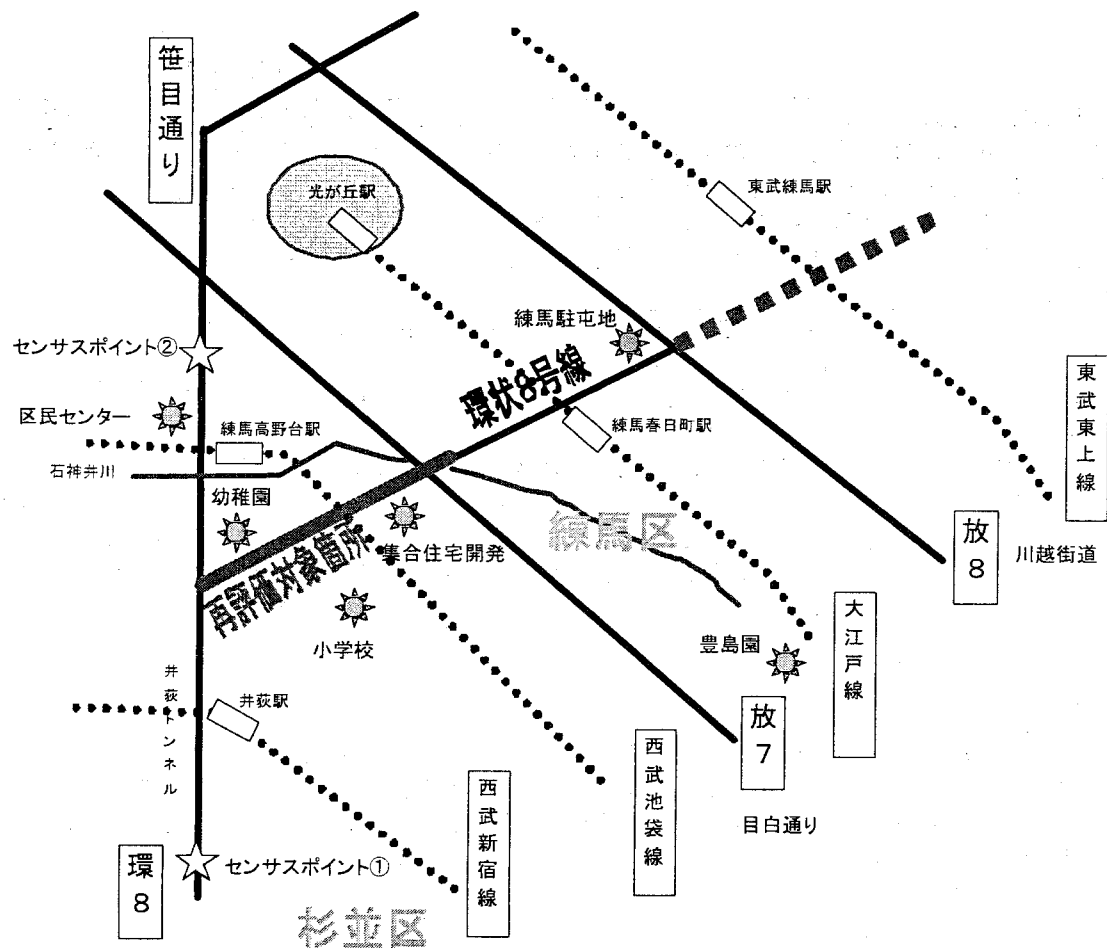
再評価結果（平成17年度事業継続箇所）

担 当 課：

担当課長名：

事業名：環状第8号線（南田中）		事業：街路事業	事業：東京都
事業概要：区部における最も外側の環状道路である環状第8号線は、都心へ流入する通過交通の分散、周辺都市相互の連絡強化、都市の防災性向上を目的としており、環八通り（笹目通り）から目白通りまでの現道のない区間に道路を整備することで、円滑な交通を確保することができる。 さらに、本線部に平行して側道、歩道を整備することにより、生活に密着した道路と安全で快適な歩行者空間を創出する。			
H8年度事業化	S20年度都市計画決定 (H 年度変更)	H9年度用地着手	H13年度工事着手
全体事業費	755億円	事業進捗率	93% 供用済延長 km
計画交通量	45,200台/日		
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 1.6 (残事業)	総費用：(残事業)/(事業全体) /791.0億円 事業費：/776.2億円 維持管理費：/14.8億円	総便益：(残事業)/(事業全体) /1,267.1億円 基準年：平成16年 走行時間短縮便益：/63.0億円 走行費用減少便益：/17.3億円 交通事故減少便益：/0.3億円
感度分析の結果			
事業の効果等			
都心へ流入する通過交通の分散、周辺都市相互の連絡強化、都市の防災性向上を目的としており、環八通り（笹目通り）から目白通りまでの現道のない区間に道路を整備することで、円滑な交通を確保することができる。さらに、本線部に平行して側道、歩道を整備することにより、生活に密着した道路と安全で快適な歩行者空間を創出する。			
関係する地方公共団体等の意見			
地元の理解・協力の状況：事業に対する理解は得られている。			
事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等			
区部における都市計画道路の第二次事業化計画」（平成3年度～平成15年度） 本計画は、都市機能の確保、都市防災の強化、地域環境の保全、都市空間の確保の視点から、今後10年程の間に優先的に整備をすべき路線を、前期事業予定路線として選定している。 環状8号線については、補134～補172付近、放8～補201の区間を、前期事業予定路線に位置づけ、優先的に整備を進めている。			
事業の進捗状況、残事業の内容等			
進捗率：用地は100%を取得している。工事については、南田中トンネル(仮称)工事を行っている。 残事業：用地取得は平成16年度完了している。引続き、南田中トンネル(仮称)工事、トンネル設備工事、管理棟建築工事等を行い、平成18年春に本線開通の予定である。その後、側道整備工事を行っていく。			
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等			
一定期間を要した背景：平成9年度より用地買収に入ったが、地権者が代替用地等を要望したため用地買収に時間を要することとなった。			
施設の構造や工法の変更等			
これまでにコスト、工期について最適な検討を行っており、事業手法、施設規模等の見直しの可能性はない。			
対応方針	事業継続		
対応方針決定の理由	都における都市計画道路の整備率は54%であり、依然として整備が大きく立ち遅れており、慢性的な交通渋滞が都民生活に支障をきたしている。東京構想2000では、環状8号線など骨格幹線道路の整備を重要施策として位置づけており、着実な整備が必要である。 本事業区間の整備は、B/Cの値も1.6と高く、都心へ流入する通過交通を分散し区部の渋滞解消、それに伴う環境負荷の軽減、避難路の確保による地域の防災性の向上および歩道整備による歩行者等の安全確保、が実現することとなり、事業効果は非常に高い。さらに、本事業を中止した場合には、上記の事業効果が発現されないため、これまでの投資が十分に発揮できなくなる。 以上から、対応方針は事業者として「継続」とする。		

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

土地区画整理事業

土地区画整理事業の再評価結果

1. 再評価の概要

(1) 対象事業

- ・ 事業採択後5年間が経過した時点で未着工の事業（仮換地が未指定、工事、移転補償手続き等に未着手）の事業
 - ・ 事業採択後10年間が経過した時点で継続中の事業
 - ・ 再評価実施後5年間が経過している事業
 - ・ 社会経済情勢の急激な変化等のある事業
- 平成17年度再評価実施地区 62地区

(2) 評価事項

地方公共団体等が以下の評価事項を総合的に判定して対応方針を決定

① 事業の効果や必要性の評価

- ・ 客観的評価指標（案）により、中心市街地の活性化、地域・都市の基盤の形成等施策目的における事業の効果や必要性を確認

② 事業進捗状況や社会経済情勢の変化等

- a. 事業を巡る社会経済情勢等の変化
 - ・ 上位計画の変更の有無
 - ・ 関連する他事業の進捗状況等
- b. 事業の投資効果
 - ・ 費用対効果分析の実施
- c. 事業の進捗状況
 - ・ 事業進捗状況、完了予定年度等
- d. 事業の進捗の見込み
 - ・ 事業実施のめど、進捗の見通し等
- e. コスト縮減や代替案立案等の可能性
 - ・ コスト縮減方策の検討
- f. 事業の資金計画
 - ・ 保留地処分の見通し等

2. 再評価実施状況

61地区において再評価を終了 → 59箇所が継続、2箇所が中止。

3. その他

再評価実施主体から提出された再評価に係る資料については、国土交通省都市・地域整備局市街地整備課で閲覧を行う。

再評価結果一覧表様式

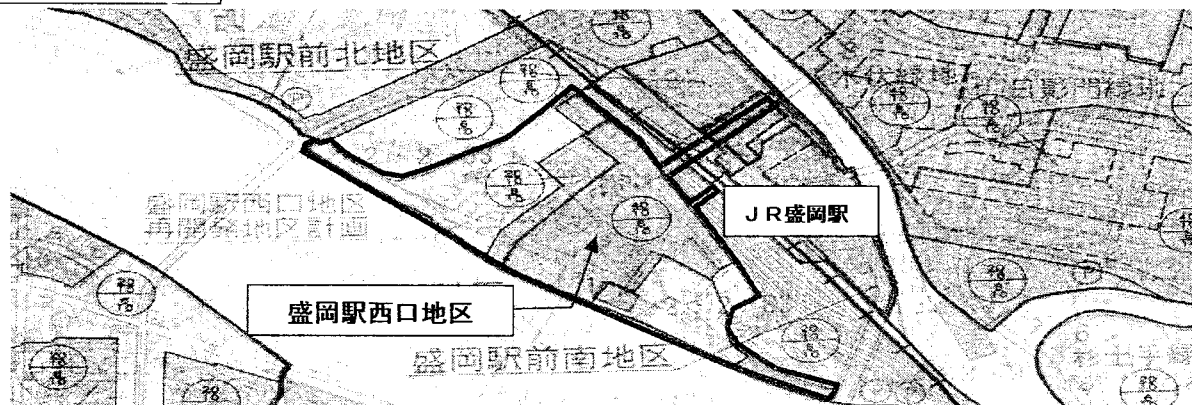
【土地区画整理事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
旭川駅周辺土地区画整理事業 旭川市	10年継続中	299	283	計画交通量：110,427台	132	2.2	・ 中心市街地の活性化 ・ 都市圏の交通円滑化の推進 ・ 地域・都市の基盤の形成	継続
東雁来第2土地区画整理事業 札幌市	10年継続中	501	150	計画交通量：19,920台	113	1.3	・ 地域・都市の基盤の形成 ・ 良好な環境の保全・形成 ・ 道路の防災対策・危機管理の充実	継続
西宮の沢土地区画整理事業 札幌市	再々評価	241	679	計画交通量：45,200台	125	5.4	・ 都市圏の交通円滑化の推進 ・ 地域・都市の基盤の形成 ・ 安全な生活環境の確保	継続
新幹線二戸駅周辺土地区画整理事業 二戸市	10年継続中	315	216	計画交通量：8,400台	135	1.6	・ 都市圏の交通円滑化の推進 ・ 地域づくりの支援 ・ 安全な生活環境の確保	継続
盛岡駅西口土地区画整理事業 盛岡市	再々評価	329	89	計画交通量：13,298台	28	3.2	・ 中心市街地の活性化 ・ 地域・都市の基盤の形成 ・ 地域づくりの支援	継続
荒井土地区画整理事業 仙台市	再々評価	451	193	計画交通量：37,400台	127	1.5	・ 都市圏の交通円滑化の推進 ・ 地域・都市の基盤の形成 ・ 安全な生活環境の確保	継続
秋田駅東第三地区土地区画整理事業 秋田市	再々評価	423	552	計画交通量：51,219台	140	3.9	・ 物流の効率化の支援 ・ 中心市街地の活性化 ・ 都市圏の交通円滑化の推進	継続
曲田土地区画整理事業 富岡町	10年継続中	65	19	計画交通量：14,400台	11	1.7	・ 都市圏の交通円滑化の推進 ・ 地域・都市の基盤の形成 ・ 安全な生活環境の確保	継続
会津田島駅周辺土地区画整理事業 田島町	再々評価	49	19	計画交通量：5,700台	13	1.5	・ 中心市街地の活性化 ・ 都市圏の交通円滑化の推進 ・ 道路の防災対策・危機管理の充実	継続
六ツ野土地区画整理事業 六ツ野土地区画整理組合	10年継続中	192	19	計画交通量：10,000台	10	1.8	・ 地域・都市の基盤の形成 ・ 安全な生活環境の確保 ・ 良好な環境の保全・形成	継続
東部第2土地区画整理事業 ひたちなか市	再々評価	181	31	計画交通量：8,270台	18	1.7	・ 中心市街地の活性化 ・ 地域・都市の基盤の形成 ・ 良好な環境の保全・形成	継続
根本第一土地区画整理事業 水戸市	その他	48	29	計画交通量：22,400台	10	2.8	・ 都市圏の交通円滑化の推進 ・ 地域・都市の基盤の形成	中止
伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業 伊勢崎市	10年継続中	365	837	計画交通量：101,257台	315	2.7	・ 中心市街地の活性化 ・ 都市圏の交通円滑化の推進	継続
中央第二土地区画整理事業 高崎市	10年継続中	129	281	計画交通量：7,200台	45	6.3	・ 都市圏の交通円滑化の推進 ・ 道路の防災対策・危機管理の充実	継続
三郷第三地区土地区画整理事業 伊勢崎市三郷第三土地区画整理組合	再々評価	53	145	計画交通量：42,204台	37	3.9	・ 都市圏の交通円滑化の推進 ・ 安全な生活環境の確保 ・ 道路の防災対策・危機管理の充実	継続
七左第一土地区画整理事業 越谷市	10年継続中	123	89	計画交通量：14,000台	27	3.2	・ 都市圏の交通円滑化の推進 ・ 地域・都市の基盤の形成 ・ 道路の防災対策・危機管理の充実	継続
八潮南部西一休型特定土地区画整理事業 埼玉県	10年継続中	434	652	計画交通量：10,000台	114	5.7	・ 都市圏の交通円滑化の推進 ・ 地域・都市の基盤の形成 ・ 良好な環境の保全・形成	継続
八潮南部東一休型特定土地区画整理事業 八潮市	10年継続中	425	531	計画交通量：10,000台	100	5.3	・ 都市圏の交通円滑化の推進 ・ 地域・都市の基盤の形成 ・ 良好な環境の保全・形成	継続
八潮南部中央一休型特定土地区画整理事業 都市再生機構	10年継続中	484	1441	計画交通量：10,000台	172	8.4	・ 都市圏の交通円滑化の推進 ・ 地域・都市の基盤の形成 ・ 良好な環境の保全・形成	継続
三郷中央一休型特定土地区画整理事業 都市再生機構	10年継続中	704	1704	計画交通量：10,000台	159	10.7	・ 都市圏の交通円滑化の推進 ・ 地域・都市の基盤の形成 ・ 良好な環境の保全・形成	継続
原新町土地区画整理事業 上尾市原新町土地区画整理組合	再々評価	73	76	計画交通量：10,000台	44	1.7	・ 中心市街地の活性化 ・ 都市圏の交通円滑化の推進 ・ 地域・都市の基盤の形成	継続
狭山市駅東口土地区画整理事業 狭山市	再々評価	95	50	計画交通量：3,029台	22	2.3	・ 中心市街地の活性化 ・ 地域・都市の基盤の形成 ・ 安全な生活環境の確保	継続
飯山湾地区土地区画整理事業 船橋市	再々評価	109	52	計画交通量：6,700台	28	1.9	・ 都市圏の交通円滑化の推進 ・ 地域・都市の基盤の形成	継続
二ツ木・幸谷土地区画整理事業 松戸市二ツ木・幸谷土地区画整理組合	再々評価	31	72	計画交通量：9,510台	15	4.9	・ 都市圏の交通円滑化の推進 ・ 地域・都市の基盤の形成	継続
秋葉原駅付近土地区画整理事業 東京都	10年継続中	385	345	計画交通量：16,000台	148	2.4	・ 中心市街地の活性化 ・ 都市圏の交通円滑化の推進 ・ 地域・都市の基盤の形成	継続
西平山土地区画整理事業 日野市	再々評価	408	510	計画交通量：169,349台	219	2.3	・ 中心市街地の活性化 ・ 都市圏の交通円滑化の推進 ・ 安全な生活環境の確保	継続
湘南の丘土地区画整理事業 藤沢市	再々評価	555	310	計画交通量：24,000台	89	3.5	・ 地域・都市の基盤の形成 ・ 良好な環境の保全・形成	継続

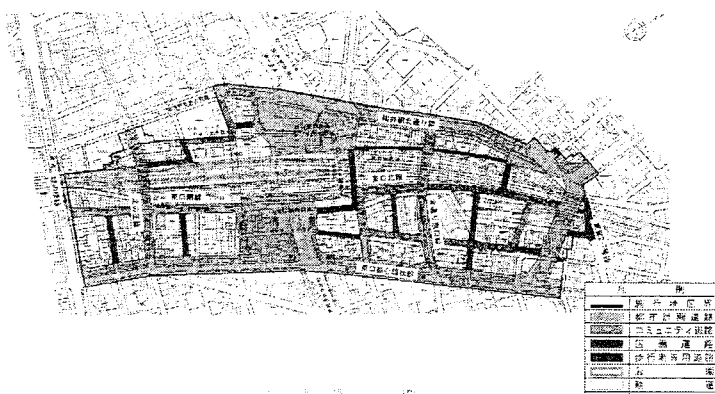
事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
金沢市田上本町土地区画整理事業 金沢市田上本町土地区画整理組合	10年継続中	137	259	計画交通量：16,663台	103	2.5	・中心市街地の活性化 ・安全な生活環境の確保 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続
金沢市田上第五土地区画整理事業 金沢市田上第五土地区画整理組合	10年継続中	112	234	計画交通量：16,663台	93	2.5	・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域・都市の基盤の形成 ・安全な生活環境の確保	継続
西都土地区画整理事業 浜松市西都土地区画整理組合	10年継続中	186	123	計画交通量：30,800台	30	4.1	・地域・都市の基盤の形成 ・安全な生活環境の確保 ・良好な環境の保全・形成	継続
春日井大留上土地区画整理事業 春日井大留上土地区画整理組合	10年継続中	58	49	計画交通量：9,200台	21	2.3	・地域・都市の基盤の形成 ・安全な生活環境の確保 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続
一宮伝法寺土地区画整理事業 一宮伝法寺土地区画整理組合	再々評価	122	90	計画交通量：11,300台	52	1.7	・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域・都市の基盤の形成 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続
勝川駅南口周辺土地区画整理事業 春日井市	再々評価	151	72	計画交通量：15,700台	47	1.5	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域・都市の基盤の形成	継続
松戸戸土地区画整理事業 春日井市	再々評価	182	108	計画交通量：32,300台	59	1.8	・地域・都市の基盤の形成 ・安全な生活環境の確保 ・良好な環境の保全・形成	継続
下津陸田土地区画整理事業 稲沢市	再々評価	63	55	計画交通量：16,500台	35	1.6	・地域・都市の基盤の形成 ・良好な環境の保全・形成 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続
津駅前北部土地区画整理事業 津市	10年継続中	156	137	計画交通量：7,000台	69	2.0	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域・都市の基盤の形成	継続
福井駅周辺土地区画整理事業 福井市	再々評価	417	382	計画交通量：27,700台	205	1.9	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域・都市の基盤の形成	継続
水と緑の健康都市特定土地区画整理事業 大阪府	10年継続中	583	248	計画交通量：7,700台	145	1.7	・地域・都市の基盤の形成 ・良好な環境の保全・形成 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続
東山丘陵特定土地区画整理事業 貝塚市東山丘陵土地区画整理組合	再々評価	162	58	計画交通量：8,097台	31	1.8	・地域・都市の基盤の形成 ・良好な環境の保全・形成 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続
飾磨拠点土地区画整理事業 姫路市	10年継続中	69	169	計画交通量：27,395台	51	3.3	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域・都市の基盤の形成	継続
阿保土地区画整理事業 姫路市	10年継続中	390	303	計画交通量：32,743台	191	1.6	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域・都市の基盤の形成	継続
倉敷駅周辺第二土地区画整理事業 倉敷市	10年継続中	164	93	計画交通量：10,300台	57	1.6	・地域・都市の基盤の形成 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続
海田市駅南口土地区画整理事業 海田町	再々評価	91	30	計画交通量：19,826台	26	1.2	・安全な生活環境の確保 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続
厚狭駅南部地区土地区画整理事業 山陽小野田市	10年継続中	34	33	計画交通量：2,000台	18	1.8	・地域・都市の基盤の形成 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続
高知駅周辺土地区画整理事業 高知市	10年継続中	340	458	計画交通量：66,688台	299	1.5	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域・都市の基盤の形成	継続
伊都土地区画整理事業 福岡市	10年継続中	342	284	計画交通量：26,870台	153	1.9	・地域・都市の基盤の形成 ・地域づくりの支援 ・良好な環境の保全・形成	継続
筥崎土地区画整理事業 福岡市	再々評価	524	916	計画交通量：45,200台	447	2.0	・都市圏の交通円滑化の推進 ・安全な生活環境の確保 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続
鏑野第七土地区画整理事業 鏑野町	再々評価	69	63	計画交通量：6,200台	30	2.1	・道路の防災対策・危機管理の充実	継続
西ノ原土地区画整理事業 波佐見町	10年継続中	70	68	計画交通量：6,016台	41	1.6	・中心市街地の活性化 ・安全な生活環境の確保 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続
菊陽第二土地区画整理事業 菊陽町	10年継続中	85	70	計画交通量：3,218台	44	1.6	・地域・都市の基盤の形成 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続
野田土地区画整理事業 延岡市	10年継続中	74	76	計画交通量：1,200台	37	2.1	・地域・都市の基盤の形成 ・安全な生活環境の確保 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続
日向南町土地区画整理事業 日向市	10年継続中	46	33	計画交通量：10,000台	19	1.8	・中心市街地の活性化 ・地域づくりの支援 ・安全な生活環境の確保	継続
小林駅前土地区画整理事業 小林市	10年継続中	48	73	計画交通量：16,668台	18	4.1	・中心市街地の活性化 ・良好な環境の保全・形成 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続
新田土地区画整理事業 都城市	10年継続中	79	41	計画交通量：7,300台	24	1.7	・中心市街地の活性化 ・地域・都市の基盤の形成 ・良好な環境の保全・形成	継続
浜之市土地区画整理事業 霧島市	10年継続中	79	61	計画交通量：22,400台	36	1.7	・安全な生活環境の確保 ・道路の防災対策・危機管理の充実	継続
谷山第二地区土地区画整理事業 鹿児島市	10年継続中	-	-	-	-	-	-	評価手続中

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針
			総便益 (億円)	便益の主な根拠				
下場土地区画整理事業 湧水町	10年継続中	103	2.0	計画交通量：950台	1.2	1.7	・中心市街地の活性化 ・都市圏の交通円滑化の推進 ・安全な生活環境の確保	継続
里北土地区画整理事業 大口市	その他	35	10	計画交通量：4,100台	6.6	1.5	・物流の効率化の支援 ・中心市街地の活性化 ・道路の防災対策・危機管理の充実	中止
牛久北部土地区画整理事業 都市再生機構	再々評価	678	139	計画交通量：29,299台	30	4.7	・都市圏の交通円滑化の推進 ・地域・都市の基盤の形成 ・良好な環境の保全・形成	継続
越谷レイクタウン土地区画整理事業 都市再生機構	10年継続中	43	279	計画交通量：16,000台	40	6.9	・地域・都市の基盤の形成 ・良好な環境の保全・形成	継続
大宮西部土地区画整理事業 都市再生機構	10年継続中	53	343	計画交通量：14,700台	57	6.0	・地域・都市の基盤の形成 ・良好な環境の保全・形成	継続
木津中央土地区画整理事業 都市再生機構	10年継続中	943	104	計画交通量：10,000台	52	2.0	・地域・都市の基盤の形成	継続

平成18年度継続箇所 再評価結果

事業名		盛岡駅西口地区土地区画整理事業		都市名		岩手県盛岡市	
施行者		盛岡市		施行面積		35.6ha	
				補助採択		平成3年度	
事業概要		本地区は、盛岡広域都市計画の「都市軸構想」に基づき、軸状都心を形成すべき地区に位置づけされており、旧国鉄盛岡工場等の廃止に伴う大規模空地の有効活用を前提に、地区の立地条件から期待される都市機能の充実を図りつつ、市街地環境を整備するとともに、健全かつ機能的な市街地形成と宅地の利用増進を図り、もって都市拠点形成に資する基盤整備を目的としております。					
平成5年度事業計画決定（平成16年度変更）				平成6年仮換地指定		平成6年工事着手	
全体事業費		329億円		補助事業費		181億円	
事業進捗率				事業進捗率		80.5%	
費用 便益 比	B/C	総便益		総費用		基準年	
	3.23	89.4億円		27.7億円		平成17年	
		走行時間短縮便益：81.9億円		事業費：27.5億円			
		走行費用減少便益：1.3億円		維持管理費：0.2億円			
		交通事故減少便益：6.2億円					
再評価指標項目例							
I－（3）中心市街地の活性化 …………… 商業振興施策、公益施設整備と密接な連携を図る事業							
II－（2）地域・都市の基盤の形成 …………… 対象区間が電線類地中化5ヵ年計画に位置づけ有り							
II－（3）地域づくりの支援 …………… 拠点開発プロジェクトを支援する							
III－（2）良好な環境の保全・形成 …………… 地区計画等による宅地側の良好な環境の形成							
その他 …………… 鉄道や河川等により一体的発展が阻害されている地区を解消							
事業の進捗状況・事業採択時より再評価実施時までの周辺環境の変化等						平成11年4月に供用されたJR跨	
線橋により、駅前地区の混雑が解消されるとともに、地区内幹線道路の整備により、当地区へのアクセス性が確保されております。また、マリオスやアイーナ等による都市機能の集積とともに、周辺住宅地の整備及びマンション等の建設により、人口の定着が進んでおります。							
今後の見通し		「盛岡市行財政構造改革の方針及び実施計画」に基づき、市財政の規模に見合った公共事業を実施する為、					
真に必要な事業を厳選するとともに、今後、盛岡駅西口地区土地区画整理事業の施行にあたっては、事業内容や整備水準を見直すなど、コスト削減を図り早期完了を目指すこととしております。							
対応方針		事業継続					
事業概要図							
							

平成18年度継続箇所 再評価結果

事業名		福井駅周辺土地区画整理事業		都市名		福井県福井市	
施行者		福井市		施行面積		16.3ha	
補助採択				補助採択		平成3年度	
事業概要							
本地区は、戦災復興土地区画整理事業により一度整備された地区であるが、JR北陸本線、えちぜん鉄道の平面乗り入れによる市街地の分断、交通渋滞により都市機能が著しく阻害されている。また、経済社会の変化の中で都市基盤の脆弱により商業機能等の活力の停滞等が生じている。一方、北陸新幹線の福井駅の乗り入れが予定されている。 このため、在来鉄道の高架化と併せて駅周辺市街地の抜本的再整備を行い、東西市街地の一体的な高度利用、都市機能の高度化を推進し、21世紀を目指した県都の玄関口にふさわしい活力と魅力ある都市拠点の形成を図ることを目的とする。							
平成4年度事業計画決定(平成14年度第3回変更)				平成11年一部仮換地指定		平成13年工事着手	
全体事業費		417億円		補助事業費		372億円	
事業進捗率				事業進捗率		70.4%	
費用 便 益 比	B/C		総便益		総費用		基準年
			382億円		205億円		
	1.86		走行時間短縮便益：357億円		事業費：204億円		平成17年
			走行費用減少便益：20億円		維持管理費：1億円		
			交通事故減少便益：4億円				
再評価指標項目例							
I－(3) 中心市街地の活性化……中心市街地（商業系用途）で行う事業である。 ” ……街区の再編、低未利用地の入れ替え・集約を行う。 II－(1) 都市圏の交通円滑化の推進……公共交通機関の利用の促進に資する。 II－(2) 地域・都市の基盤の形成……対象区間が電線類地中化5ヶ年計画に位置付け有り。 II－(3) 地域づくりの支援……拠点開発プロジェクト・地域連携プロジェクト・大規模イベントを支援する。 III－(2) 良好な環境の保全・形成……地区計画等による宅地側の良好な環境の形成。 IV－(1) 道路の防災対策・危機管理の充実……公園や公共・公益施設の集中立地した防災安全街区等の避難拠点が整備される。							
事業の進捗状況・事業採択時より再評価実施時までの周辺環境の変化等							
関連事業である福井駅付近連続立体交差事業において、JR福井駅の高架化が平成17年4月18日に完成、供用開始しており、駅東西の踏み切り遮断率が改善され、東西交通の渋滞が緩和されている。区画整理事業においても区域内の道路が部分的に整備・供用開始されており、移転補償も中央地区を除いてほぼ完了している。							
今後の見通し							
平成21年度完成予定							
対応方針		事業継続					
事業概要図							

市 街 地 再 開 発 事 業

市街地再開発事業の再評価について

1 再評価の概要

① 対象事業

- ・ 事業採択後5年間を経過した後も未着工(権利変換計画等が未決定、用地買収手続きに未着手)の事業
- ・ 事業採択後 10 年間を経過した時点で継続中の事業 等

→ 平成 17 年度再評価実施地区 6地区

② 評価項目

地方公共団体等が次の評価項目から総合的に判定して対応方針を決定

I 事業の必要性等に関する評価

- (1)事業を巡る社会経済情勢の変化
- (2)事業の投資効果
- (3)事業の進捗状況

II 事業の進捗の見込みに関する評価

III コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点に関する検討

IV 事業の資金計画に関する評価

2 再評価の実施状況

対象 5 地区について再評価を終了 → 5 地区が継続

対象1地区については、再評価審議中

3 その他

再評価実施主体から提出された再評価に係る資料については、国土交通省都市・地域整備局市街地整備課で閲覧。

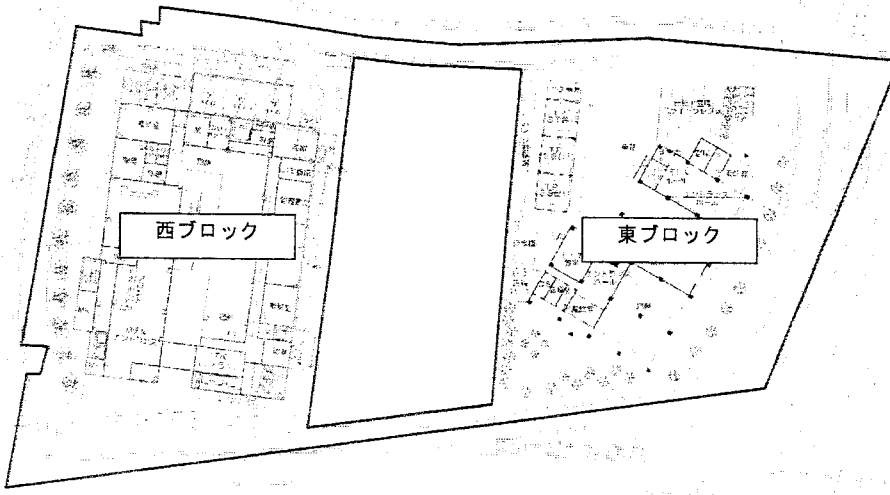
再評価結果一覧表様式

【市街地再開発事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価	対応方針
			数便益 (住戸)	便益の主な指標				
花京院一丁目第一地区 市街地再開発組合（予定）	再々評価	123	278	周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約45,000㎡）の 収益向上	123	2.3	・事業の必要性等 ・事業の進捗の見込み ・事業の資金計画 等	継続
清島駅直口A地区 清島駅直口A地区市街地再開発組合	再々評価	148	242	周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約82,000㎡）の 収益向上	183	1.3	・事業の必要性等 ・事業の進捗の見込み ・事業の資金計画 等	継続
柏駅直口A街区 柏駅直口A街区第二地区市街地再開発組合	再々評価	85	184	周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約26,000㎡）の 収益向上	98	1.7	・事業の必要性等 ・事業の進捗の見込み ・事業の資金計画 等	継続
相模大野駅西側地区 市街地再開発組合（予定）	5年未着工	460	1373	周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約132,000㎡）の 収益向上	572	2.4	・事業の必要性等 ・事業の進捗の見込み ・事業の資金計画 等	継続
生駒駅前北口第二地区 生駒市（予定）	10年継続中	—	—	—	—	—	—	評価 継続中
小倉駅南口東地区 市街地再開発組合（予定）	5年未着工	95	346	周辺10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約37,000㎡）の 収益向上	130	2.7	・事業の必要性等 ・事業の進捗の見込み ・事業の資金計画 等	継続

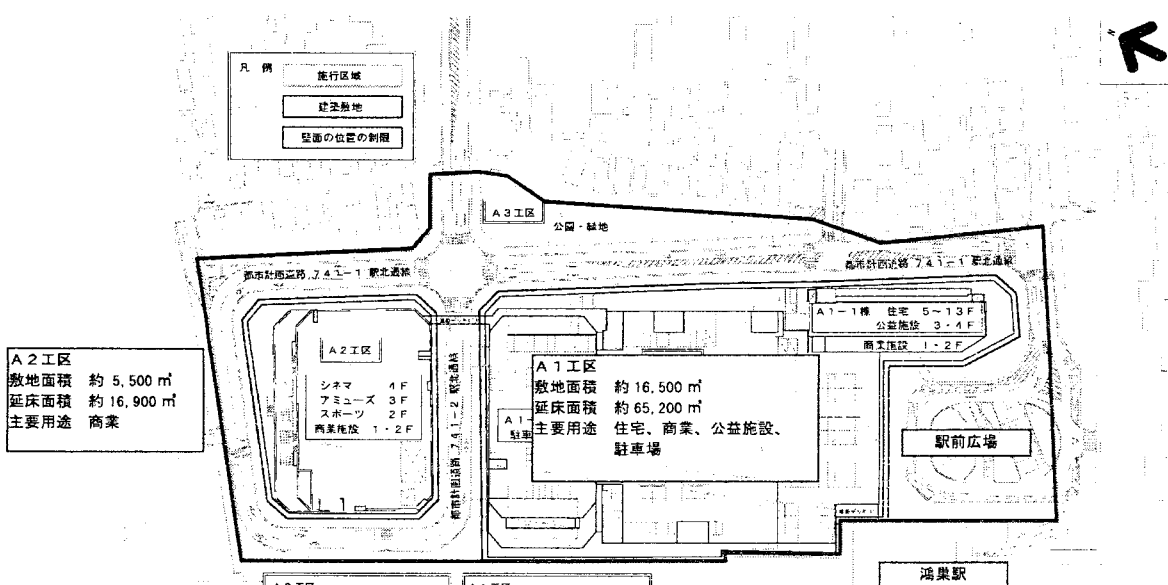
(再評価実施後5年)

平成17年度継続箇所 再評価結果

事業名	花京院一丁目第一地区市街地再開発事業			都市名	宮城県 仙台市	
施行者	市街地再開発組合(予定)	施行面積	約0.9ha	補助採択	平成8年度	
事業概要	○ 公共施設整備概要: 都市計画道路(幅員50m(地区内3.5~13m))等 ○ 施設建築物概要: 商業 約16,500㎡、ホテル 約7,000㎡ 住宅 約15,300㎡					
都市計画決定		平成17年6月	全体事業費	約123億円		
事業計画決定		平成18年3月予定	補助事業費	約27億円		
権利変換計画決定		平成18年度予定	事業進捗率	約5%		
再評価時B/C	2.3	費用	約123億円	便益	約278億円	基準年 平成17年
再評価における評価指標のチェック						
○事業の必要性等 ・事業の進捗状況: 平成17年6月に「第一種市街地再開発事業」の都市計画決定を行い、基本設計、事業計画策定を進めて、今年度中の再開発組合設立準備を行っている。 ○コスト縮減: 再評価時延床面積が約50,000㎡だったものを、今回の計画では約45,000㎡とし、事業費も134億円から123億円と地区のポテンシャルに応じたものとしている。また、地域の床需要に合わせて住宅床面積の比重を上げている。 ○事業進捗の見込み: 事業計画を作成し、関係権利者の合意形成を図り、組合設立認可取得手続きを行う。 ○資金計画: 今年度、保留床処分先の見通しがついたため事業費の見通しが明確となった。						
事業の進捗状況・事業採択時より再評価実施時までの周辺環境の変化等						
保留床取得意欲のある企業のニーズに対応した施設用途への見直しや、事業費の縮減、また、県補助金の導入が決定したことにより、市場価格を踏まえた保留床予定価格の設定が可能となり、事業推進に繋がった。						
今後の見通し						
今年度中の再開発組合設立を目指すとともに、設立後速やかに権利変換計画の策定を進め、平成18年度には認可申請の予定。同年度中に工事に着手し、平成20年頃の完成を目標。						
対応方針	事業継続。迅速かつ適正な事業推進に努める。					
事業概要図						

(再評価実施後5年)

平成17年度継続箇所 再評価結果

事業名	鴻巣駅東口A地区第一種市街地再開発事業			都市名	埼玉県 鴻巣市	
施行者	鴻巣駅東口A地区市街地再開発組合	施行面積	約3.7ha		補助採択	平成8年度
事業概要	○公共施設整備概要：駅前広場 約3,800㎡、3.4.9 駅東通線（幅員18m）等 ○施設建築物概要：商業 約31,100㎡、住宅 約7,400㎡、業務 約600㎡ 公共公益 約1,400㎡ 駐車場 約27,700㎡					
都市計画決定(変更)	平成14年11月		全体事業費		約148億円	
事業計画決定(変更)	平成16年9月		補助事業費		約31億円	
権利変換計画決定	平成17年2月		事業進捗率		約17%	
再評価時B/C	1.3	費用	約183億円	便益	約242億円	基準年 平成17年
再評価における評価指標のチェック						
○事業の必要性 ・事業の進捗状況：H17.2権利変換計画決定、H17.10施設建築物工事着工 ○事業進捗の見込み：H20施設建築物工事完了・オープン予定 ○コスト縮減：エネルギー施設の共用化や地下施設の廃止等のコスト縮減策を事業計画に反映 ○資金計画：大地権者及び市が保留床の約8割を取得し、残りの2割を住宅デベロッパー及び地元権利者が取得。						
事業の進捗状況・事業採択時より再評価実施時までの周辺環境の変化等						
平成12年度の再評価で「継続」決定後、権利者の意向把握及び合意形成に時間を要しながらも、平成17年2月の権利変換計画決定に至った。現在、近隣商業環境の変化に伴い、当事業における商業施設のオープンにあわせた周辺道路の整備が課題となっている。						
今後の見通し						
平成20年春の竣工・オープンを目指し、安全かつ円滑に事業を執行していく。						
対応方針	継続					
事業概要図						

平成18年度
都市・地域整備局関係事業における事後評価について

目 次

1. 都市・地域整備局関係事業における事後評価について・・・1
2. 街路事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

平成18年3月
都市・地域整備局

都市・地域整備局関係事業における事後評価について

1. 公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、「公共事業の事後評価実施要領」に基づき、各事業種別毎に定める事後評価実施要領細目を踏まえて、

- ・事業完了後一定期間（５年以内）が経過した事業
- ・事後評価の実施主体の長が改めて事後評価を行う必要があると判断した事業

について、地方公共団体、公団等の事後評価の実施主体において、事業完了後の事業の効果、環境への影響等の確認を行い、必要に応じて、適切な改善措置を検討するとともに、事後評価の結果を同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等に反映することを企図するものとし、事後評価を実施したところであり、その結果を公表するものである。

2. 事後評価結果については、下表のとおりである。

なお、８箇所の評価結果については、閲覧できるものとする。

○事後評価の実施結果

事業区分	事後評価実施箇所数
街路事業	８箇所
合 計	８箇所

街 路 事 業

街路事業の事後評価について

1. 街路事業の事後評価の考え方

地方都市開発整備等事業の事後評価は、平成15年3月に策定された「国土交通省所管公共事業の事後評価実施要領」に基づき、事業主体が実施し、第三者機関である事業評価監視委員会における審議を経て、「今後改善措置を実施するかどうか」及び「事後評価を今後さらに実施するかどうか」について、対応方針を決定するものである。

<評価の対象>

- ①事業完了後一定期間（5年以内）が経過した事業
- ②事業評価監視委員会での審議結果を踏まえ、事後評価の実施主体の長が改めて事後評価を行う必要があると判断した事業

<評価の視点>

- (1) 事後評価を行う際の視点
 - ①費用対効果分析の算定基礎となった要因（費用、施設の利用状況、事業期間等）の変化
 - ②事業の効果の発現状況
 - ③事業実施による環境の変化
 - ④社会経済情勢の変化
 - ⑤今後の事後評価の必要性
 - ⑥改善措置の必要性
 - ⑦同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性
- (2) 事後評価の実施主体は、事業の目的等を踏まえ、管理主体と調整し、運用面、施設面等の視点から改善措置を検討するものとする。

2. 平成17年度事後評価の結果

8事業で事後評価を実施した。

3. その他

事後評価に係る資料については、国土交通省都市・地域整備局街路課で閲覧可能とする。

事後評価結果一覧表

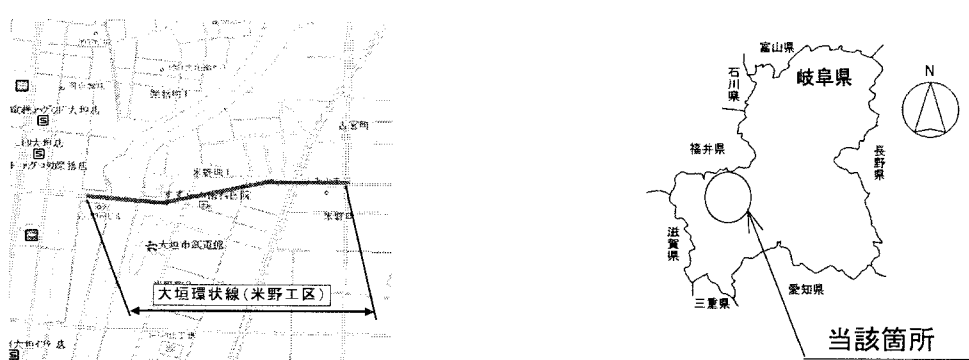
【道路・街路事業】 （補助事業等）

事業名 （事業実施期間） 事業主体	該当基準	総事業費 （億円）	事後評価の評価項目	対応方針
宮原町高畑線（千歳工区） （H7年～H17年） 新潟県	5年以内	56	（費用対効果算定の基礎となった要因の変化） 交通量 計画時 7,300台/日 事業完了時 9,350台/日 全体事業費 事業着手時 3,600百万円 → 事業完了時 5,675百万円（工区延伸有） B/C 再評価時 1.6（B:100 C62） 事後評価時 1.6（B:100 C62） （事業効果の発現状況） 国道352号の混雑度1.31→1.11、沢田跨線橋の混雑度1.58→1.56 車道幅員5.5m→7.0m、歩道幅員0.0m→3.5m 「整備して良かった」という意見が95%以上を占める。 （事業実施による環境の変化） 住民参加による植樹計画と管理による環境形成 （社会経済状況の変化） 長岡市の人口の増加 188,792人（H9）→191,212（H15） （今後の事後評価の必要性） 事業効果が十分に発揮しており、再事後評価の必要性はない。 （改善措置の必要性） 「交通渋滞の緩和」「円滑・安全な通行の確保」「周辺地域の利便性向上」 「沿道環境整備の向上」を達成しており、改善措置の必要性はない。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） 引き続きわかりやすい事業効果分析に努めていく必要がある。	対応なし
（都）福野駅前線 （H9年～H16年） 富山県	5年以内	24	・全体事業費（実質） 供用前：25億円→実績：24億円 （事業の効果の発現状況） ・旅行速度 供用前 22.5km/h → 供用後 25.7km/h ・歩行空間ネットワークの整備率 供用前 68% → 供用後 73% ・本区間の供用により、JR福野駅へのアクセスが向上すると共に、地域住民主導により地域伝統文化が復活した （今後の事後評価の必要性） ・事業の効果が発現しており、再度の事後評価は必要ない。	対応なし
（都）能町庄川線 （H3～H16年度） 富山県	5年以内	61	・全体事業費（実質） 供用前：68億円→実績：64億円 ・B/C（事後） 2.7（C:65億円、B:174億円） ・渋滞長（近傍市道） 供用前：300m→後：100m ・本区間の供用により、ほぼ並行して住宅地を通り、朝夕に抜け道となっている近傍市道の交通量が減り、これに面する小学校への通学が安全になったほか、沿道環境が改善された。	対応なし
（都）環状南線 （H9～H16） 氷見市	5年以内	19	・全体事業費（実質） 供用前：21億円→実績：19億円 ・市街地流入交通量の分散（20%減少） ・JR横断交通の減少（35%減少） ・高岡方面と氷見漁港へのアクセス改善（20%向上）による観光施設への連絡網の強化が図られた	対応なし
大垣環状線（米野工区） （平成8年度～平成15年度） 岐阜県	5年以内	29	（費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化） 全体事業費 事業完了時 29億円 B/C 事後評価時 2.84（B:10,552、C:3,715） （事業の効果の発現状況） 米野工区の整備により、周辺の主要道路の交通量が減少した。 交通量 供用前 8,527台/12h → 6,671台/12h（大垣養老公園線の交通量調査結果） 渋滞長 供用前 500m → 70m（静里交差点南流入部の実績値） （事業実施による環境の変化） 騒音の低下 供用前 68.2dB → 供用後 62.9dB（大垣一宮線安井支所前の実測値） （社会経済情勢の変化） 大垣環状線の沿線に大垣消防組合本部などが移転している。 （今後の事後評価の必要性） 事業の効果が十分に発揮しており、再事後評価の必要はない。 （改善措置の必要性） 米野工区完成により、大垣環状線全線が4車線化供用されており、今後適切な維持管理による景観や道路利用者の安全の確保を図る。 （同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性） 計画段階から住民意見を反映させ、住民の合意形成のもと、事業を推進する。	手続中

筒井小倉線 (H5年～H16年)	5年以内	42	・交通量の状況 計画時：16,086台／日→実績：21,574台／日 ・事業費の状況 事業着手時：31億円→事業完了時：42億円 ・B/C 事後評価時：4.3 (B：229億円, C：53億円) ・旅行速度の改善状況 旅行速度：10.3km/h→21.7km/h ・踏切道の除却の状況 踏切遮断時間7.8時間／日→0 ・中心市街地での交通の円滑化に寄与 ・市街地において新たに無電柱化を達成 ・JR春日駅前広場と一体的に整備により総合的な効果を発揮	対応なし
原田駅大崎線 (H9年～H16年)	5年以内	29	・交通量の状況 計画時：10,100台／日→実績：13,447台／日 ・事業費の状況 事業着手時：33億円→事業完了時：29億円 ・B/C 事後評価時：2.3 ・旅行速度の改善状況 所要時間：18.0分→8.3分 ・並行区間における踏切道の除却の状況 踏切遮断時間時間／日→0 (交通量9,556台／日) ・市街地の都市計画道路密度が向上 ・日常活動圏中心都市を最短で連絡する路線を構成する ・緊急輸送道路ネットワークの代替路線を形成する	対応なし
尾倉与原線 (H7年～H16年)	5年以内	18	・交通量の状況 計画時：5,800台／日→実績：4,428台／日 ・事業費の状況 事業着手時：14.0億円→事業完了時：18億円 ・B/C 事後評価時：1.0 (B：24億円, C：24億円) ・旅行速度の改善状況 所要時間：10.8分→7.3分 ・並行区間における踏切道の交通改善の状況 並行区間からの交通量転換：3500台／12h ・現道等における大型車のすれ違い困難区間が解消	対応なし

事後評価結果（平成17年度）

担 当 課：都市整備課
担当課長名：榊 茂之

事業名	おおがきかんじょうせん こめの 大垣環状線（米野工区）		事業 区分	街路	事業 主体	岐阜県	
起終点	自：岐阜県大垣市米野町字百石 至：岐阜県大垣市築捨町				延長	0.72km	
事業概要 大垣環状線は、一般国道21号と連携し、大垣市内中心部への通過交通や大型車両の進入を軽減することで、交通の円滑化・大規模公共施設へのアクセス性の向上を図るとともに、災害時に避難路等として機能することで防災機能の強化が図られ、市民の安全・安心かつ快適に生活できる基盤を形成する、大垣市外郭をループ状に結ぶ延長12.5kmの都市計画道路であり、大垣地域の重要な幹線道路である。このうち、米野工区0.72kmを平成8年度より街路事業として整備したものである。							
事業の目的・必要性 当該工区の完成により平成16年4月に大垣環状線の全線が開通し、大垣市中心及び周辺部の交通円滑化に大きな効果をもたらしている。							
事業概要図 							
事業の 効果等	事業期間	事業化年度：H8年度 都市計画決定：S44年度	用地着手：H8年度 工事着手：H8年度	供用年：(当初) / H15 (暫定/完成) (実績) / H15	変動	倍	
	事業費	計画時 (名目値) / 暫定/完成 (実績値)	億円	実績 (名目値) / 暫定/完成 (実績値)	29億円	変動	倍
	交通量 (当該路線)	計画時 暫定/完成	/ 台/日	実績 (暫定/完成)	/ 10,300台/12h	変動	%
	旅行速度向上 (供用前現道→当該路線) (供用直前年次) → (供用後年次)	km/h		交通事故減少 (供用前現道→供用後現道) (供用直前年次) → (供用後年次)	件/億台キロ 年度		
	費用対効果 分析結果 (当初)	B/C	総費用 億円 (事業費： 億円 維持管理費： 億円)	総便益 億円 (走行時間短縮便益： 億円 走行経費減少便益： 億円 交通事故減少便益： 億円)	基準年	年	
	費用対効果 分析結果 (事後)	B/C 2.84	総費用 37.1億円 (事業費： 億円 維持管理費： 億円)	総便益 105.5億円 (走行時間短縮便益： 億円 走行経費減少便益： 億円 交通事故減少便益： 億円)	基準年	H17年	
	事業遅延によるコスト増	費用増加額	億円	便益減少額	億円		
	事業遅延の理由						
	客観的評価指標に対応する事後評価項目						
	○大垣市内主要地点における所要時間の短縮 ・米野工区の供用により大垣環状線全線が4車線化され、市内中心部の交通が分散し、市内主要幹線の道路がスムーズに通行できるようになった。 ・築捨交差点～大垣市民病院およびソフトピアジャパンの所要時間が1～3分程度短縮された。 ○周辺路線における夜間騒音レベルの低下 ・岐阜垂井線（久瀬川町付近） 5dB低減 ・大垣一宮線（安井支所前） 5dB低減						
その他評価すべきと判断した項目							

事業による環境変化	環境影響評価に対応する項目
	その他評価すべきと判断した項目
	事業を巡る社会経済情勢等の変化 大垣環状線沿線に大垣消防組合本部などが移転している。
	今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性 事業による効果が十分に発現され、さらに地元及びドライバーへのアンケートによる総合評価の結果、満足度が高いため、今後の事業評価は必要ないものとし、岐阜県事業評価監視委員会において了承された。
	計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性
	特記事項

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

平成18年度 都市・地域整備局関係事業における新規採択箇所について

目 次

都市・地域整備局関係事業における新規採択箇所について・・・	1
(公共事業関係)	
1) 下水道事業・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2) 都市公園事業・・・・・・・・・・・・・・・・	13
3) 街路事業・・・・・・・・・・・・・・・・	24
4) 土地区画整理事業・・・・・・・・・・・・・・・・	32
5) 市街地再開発事業等・・・・・・・・・・・・・・・・	38
6) 都市再生推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・	45
7) まちづくり交付金・・・・・・・・・・・・・・・・	68
(非公共事業関係)	
1) 離島振興特別事業・・・・・・・・・・・・・・・・	83
2) 小笠原諸島振興開発事業・・・・・・・・・・・・・・・・	88
3) 都市地方連携推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・	93
4) 豪雪地帯対策特別事業・・・・・・・・・・・・・・・・	99

平成18年3月
都市・地域整備局

都市・地域整備局関係事業における新規採択箇所について

(1) 都市・地域整備局所管公共事業について

新規事業箇所採択に当たっては、「公共事業の新規採択時評価実施要領」に基づき、各事業種別毎に定める新規事業採択評価実施要領細目を踏まえて、

- ・事業費を新たに予算化しようとする事業
- ・準備・計画に要する費用を新たに予算化しようとする事業（街路事業の着工準備費）

について、費用対効果分析を含む総合的な評価指標によって、事業評価を実施する。

また、まちづくり交付金は、客観的評価基準により、目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性について評価を実施する。

今回、都市・地域整備局所管事業新規事業箇所509箇所の全てについて、公表するものである。

なお、509箇所の評価結果については、閲覧できるものとする。

事業区分	新規事業採択箇所数
下水道事業	6箇所
都市公園事業	68箇所
街路事業	14箇所
土地区画整理事業	22地区
市街地再開発事業等	8地区
都市再生推進事業	30地区
まちづくり交付金	361地区
合 計	509箇所

(注) 都市再生推進事業の箇所数は、都市再生総合整備事業、都市再生区画整理事業、都市防災総合推進事業、都市再生交通拠点整備事業の合計数

(2) 都市・地域整備局所管非公共事業について

離島振興特別事業、小笠原諸島振興開発事業等の非公共事業における主要新規箇所等について公表するものである。

下 水 道 事 業

I. 新規採択時評価の考え方

1. 新規採択方針

平成18年度新規採択要望箇所のうちから、平成13年7月に国土交通省で定めた「国土交通省所管公共事業の新規採択時評価実施要領」等に基づき、施策重点性及び事業効率性等を総合的に判断し、予算枠内で新規採択箇所を決定した。

2. 新規採択時評価方法

外部有識者から構成される「下水道事業に係る評価手法研究委員会」（委員長 花木啓祐 東大教授）の意見を踏まえて、国土交通省が定めた「下水道事業の新規採択時評価に当たっての客観的評価指標について（平成13年8月22日付け、下水道部長より各地方整備局長等に通知）」により、地方公共団体から提出された資料をもとに、採択の前提となる指標、優先指標、一般指標について評価した。

（参考：公共下水道事業の客観評価指標）

○採択の前提となる指標

- ・ 都道府県構想に基づき他の污水处理施設との調整を了している。
- ・ 費用効果分析結果が1を上回っている。

○優先採択指標

- ・ 既に事業採択されている流域下水道に関連する事業である。
- ・ 当該市町村内の污水处理施設整備率が30%以下である。 等10項目

○一般採択指標

- ・ 特定下水道施設共同整備事業（スクラム）、污水处理施設共同整備事業（MICS）等の污泥処理に関する連携施策を活用することにより、効率的・効果的な事業実施を図る計画である。 等9項目

注）費用効果分析については、採択の前提とする指標等に含まれるだけでなく、結果は採択の参考とする。

3. その他

新規採択箇所別事業概要、客観評価手法に定めた箇所別調書については、国土交通省都市・地域整備局下水道部下水道事業課で閲覧できる。

(参考)

下水道事業の費用効果分析の手法について

下水道事業の費用効果分析手法については、「下水道事業における費用効果分析マニュアル（案）」（下水道協会、平成10年3月）に準拠している。

なお、上記に基づく効果計測手法は、これまでの知見等に基づき、主に代替費用法による定量化であり、また、非計測の項目が残されていることから、下水道の効果を網羅的に定量化したものではない。

○公共下水道、特定環境保全公共下水道

【定量化を行った主な効果項目】

- ①生活環境の改善
 - ・ 中小水路の覆蓋化（設置・清掃）費用
- ②便所の水洗化
 - ・ 単独浄化槽の設置・維持管理費用
- ③浸水の防除（雨水計画がある場合のみ）
 - ・ 浸水被害軽減額
- ④公共用水域の水質保全
 - ・ 公共用水域の環境保全（CVM法による）

【定量化を行っていない主な効果項目】

- ①生活環境の改善
 - ・ 良好な景観形成
 - ・ 病原性微生物等による人の健康被害の軽減
- ②便所の水洗化
 - ・ 汲み取り又は汚泥引抜作業が無くなることによる快適性の向上
- ③ 公共用水域の水質保全
 - ・ 水産及びレジャー振興
- ④その他効果
 - ・ 地域の活性化、過疎化抑制
 - ・ 地域イメージアップによる人口及び観光客の増加

○都市下水路

【定量化を行った効果項目】

- ①浸水の防除
 - ・ 浸水被害軽減額

【定量化を行っていない主な効果項目】

- ・ 浸水を解消する事による精神的安心感の向上

Ⅱ. 新規事業採択時評価に当たっての客観評価指標

【公共下水道事業、特定公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業】

評価指標	評価概要
1. 採択の前提となる指標	
(1)他の汚水処理施設との役割分担	都道府県構想に基づき他の汚水処理施設との調整を了としている
(2)費用効果分析において効用有	費用便益比が1を上回っている
2. 優先採択指標	
(1)効果の早期発現	新規事業採択後、流域及び公共関連事業については3年以内に、単独事業については5年以内に一部供用開始する、等
(2)費用効果分析において効用有	費用便益比が2を上回っている
(3)汚水処理施設の普及格差の是正	汚水処理施設整備率が30%以下である
(4)浸水の防除	
・近年における床上浸水被害の有無	過去10年に床上浸水被害又は3回以上の浸水被害があり、かつ浸水指数が10,000以上の区域を排水する
・主たる公共施設の有無	病院、鉄道駅等主たる公共施設を計画区域内に含む
(5)水質の改善の必要性	
・水質汚濁に係る環境基準の達成状況	環境基準が未達成である
・計画区域が属する流域の閉鎖性	窒素又は磷含有量が定められた閉鎖性水域に係る流域内である
・処理水を放流する公共用水域における水道取水の有無	放流位置下流で、流速0.3m ³ /s以上の場合概ね20kmの範囲内で水道取水がある、等
(6)汚泥の有効利用	汚泥の再利用に関する計画を有している
(7)下水道管理の高度化	管理の高度化を目的とした光ファイバーの敷設計画を有している
3. 一般指標	
(1)新技術の導入	新技術の導入を計画している
(2)他事業との共同、連携	
・汚水に関する連携施策	汚水処理施設連携整備事業等の他省庁所管事業と連携する施策を活用する
・雨水に関する連携施策	総合的な都市雨水対策に位置付けられている、等
・汚泥に関する連携施策	汚水処理施設共同整備事業(MICS)等の汚泥処理に関する連携施策を活用する
(3)地域活性化	
・地域振興への支援	過疎地域自立促進市町村計画等の地域振興計画に係る事業である
・国家的イベント、プロジェクトへの支援	国家的イベント開催に必要な事業である、等
・都市整備、居住環境形成、産業振興への支援	住宅宅地開発計画に関連した事業である、等
(4)水循環の健全化	
・河川維持流量の確保	処理水放流量が放流先河川の低水流量の10%以上である
・健全な水循環の再生	処理水の再利用を計画している、等

【流域下水道事業】

評価指標	評価概要
1. 採択の前提となる指標	
(1)流域下水道事業の経済性	個々に単独公共下水道で実施する場合に比べ経済的である
(2)他の污水处理施設との役割分担	都道府県構想に基づき他の污水处理施設との調整を了としている
(3)費用効果分析において効用有	費用便益比が1を上回っている
2. 優先採択指標	
(1)効果の早期発現	5～7年以内に一部の区域において供用開始する、等
(2)費用効果分析において効用有	費用便益比が2を上回っている
(3)水質の改善の必要性	
・水質汚濁に係る環境基準の達成状況	環境基準が未達成である
・計画区域が属する流域の閉鎖性	窒素又は磷含有量が定められた閉鎖性水域に係る流域内である
・処理水を放流する公共用水域における水道取水の有無	放流位置下流で、流速0.3m ³ /s以上の場合には概ね20kmの範囲内で水道取水がある、等
(4)汚泥の有効利用	汚泥の再利用に関する計画を有している
(5)下水道管理の高度化	管理の高度化を目的とした光ファイバーの敷設計画を有している
3. 一般指標	
(1)新技術の導入	新技術の導入を計画している
(2)地域活性化	
・地域振興への支援	過疎地域自立促進市町村計画等の地域振興計画に係る事業である
・国家的イベント、プロジェクトへの支援	国家的イベント開催に必要な事業である、等
・都市整備、居住環境形成、産業振興への支援	住宅宅地開発計画に関連した事業である、等
(3)水循環の健全化	
・河川維持流量の確保	処理水放流量が放流先河川の低水流量の10%以上である
・健全な水循環の再生	処理水の再利用を計画している、等

【都市下水路事業】

評価指標	評価概要
1. 採択の前提となる指標	
(1)費用効果分析において効用有	費用便益比が1を上回っている
2. 優先採択指標	
(1)効果の早期発現	3年以内に供用を開始する、等
(2)費用効果分析において効用有	費用便益比が2を上回っている
(3)浸水の防除	
・近年における床上浸水被害の有無	過去10年に床上浸水被害又は3回以上の浸水被害があり、かつ浸水指数が10,000以上の区域を排水する
・主たる公共施設の有無	病院、鉄道駅等主たる公共施設を計画区域内に含む
(4)下水道管理の高度化	管理の高度化を目的とした光ファイバーの敷設計画を有している
3. 一般指標	
(1)新技術の導入	新技術の導入を計画している
(2)他事業との共同、連携	総合的な都市雨水対策に位置付けられている、等
(3)地域活性化	
・地域振興への支援	過疎地域自立促進市町村計画等の地域振興計画に係る事業である
・国家的イベント、プロジェクトへの支援	国家的イベント開催に必要な事業である、等
・都市整備、居住環境形成、産業振興への支援	住宅宅地開発計画に関連した事業である、等
(4)水循環の健全化	雨水の再利用を計画している、等

Ⅲ. 新規採択時評価 箇所別評価一覧

○公共下水道事業

指標	愛知県 清須市	愛知県 春日町	福岡県 志摩町	福岡県 築上町
1. 採択の前提となる指標				
(1)他の污水处理施設との役割分担	1	1	1	1
(2)費用効果分析において効用有	1	1	1	1
2. 優先採択指標				
(1)効果の早期発現	1	1	1	1
(2)費用効果分析において効用有	0	0	0	0
(3)污水处理施設の普及格差の是正	1	1	0	1
(4)浸水の防除				
・近年における床上浸水被害の有無	1	0	0	0
・主たる公共施設の有無	1	0	0	0
(5)水質の改善の必要性				
・水質汚濁に係る環境基準の達成状況	1	1	1	1
・計画区域が属する流域の閉鎖性	1	1	0	1
・処理水を放流する公共用水域における水道取水の有無	0	0	0	0
(6)汚泥の有効利用	1	1	0	0
(7)下水道管理の高度化	0	0	0	0
3. 一般指標				
(1)新技術の導入	1	1	0	0
(2)他事業との共同、連携				
・汚水に関する連携施策	0	0	0	0
・雨水に関する連携施策	0	0	0	0
・汚泥に関する連携施策	0	0	0	0
(3)地域活性化				
・地域振興への支援	0	0	0	0
・国家的イベント、プロジェクトへの支援	0	0	0	0
・都市整備、居住環境形成、産業振興への支援	1	1	0	0
(4)水循環の健全化				
・河川維持流量の確保	0	0	0	0
・健全な水循環の再生	0	0	0	0
注) 数字の[1]は該当する、[0]は該当しない				
○費用効果分析結果(汚水)	1.1	1.2	1.1	1.3
<該当数>				
前提指標	2	2	2	2
優先採択指標	7	5	2	4
一般指標	2	2	0	0
<評価結果>				
優先採択(優先指標2つ以上)	○	○	○	○
一般採択(優先指標1つ、かつ一般指標1つ以上)				

○特定環境保全公共下水道事業

指標		熊本県
		益城町
1. 採択の前提となる指標		
(1)他の污水处理施設との役割分担		1
(2)費用効果分析において効用有		1
2. 優先採択指標		
(1)効果の早期発現		1
(2)費用効果分析において効用有		0
(3)污水处理施設の普及格差の是正		0
(4)浸水の防除		
・近年における床上浸水被害の有無		0
・主たる公共施設の有無		0
(5)水質の改善の必要性		
・水質汚濁に係る環境基準の達成状況		1
・計画区域が属する流域の閉鎖性		1
・処理水を放流する公共用水域における水道取水の有無		0
(6)汚泥の有効利用		1
(7)下水道管理の高度化		0
3. 一般指標		
(1)新技術の導入		0
(2)他事業との共同、連携		
・污水に関する連携施策		0
・雨水に関する連携施策		0
・汚泥に関する連携施策		0
(3)地域活性化		
・地域振興への支援		0
・国家的イベント、プロジェクトへの支援		0
・都市整備、居住環境形成、産業振興への支援		0
(4)水循環の健全化		
・河川維持流量の確保		0
・健全な水循環の再生		0
注) 数字の[1]は該当する、[0]は該当しない		
○費用効果分析結果		1.3
<該当数>		
前提指標		2
優先採択指標		4
一般指標		0
<評価結果>		
優先採択(優先指標2つ以上)		○
一般採択(優先指標1つ、かつ一般指標1つ以上)		

○都市下水路事業

指標	愛知県 春日井市 堀ノ内
1. 採択の前提となる指標	
(1)費用効果分析において効用有	1
2. 優先採択指標	
(1)効果の早期発現	1
(2)費用効果分析において効用有	0
(3)浸水の防除	
・近年における床上浸水被害の有無	0
・主たる公共施設の有無	1
(4)下水道管理の高度化	0
3. 一般指標	
(1)新技術の導入	0
(2)他事業との共同、連携	1
(3)地域活性化	
・地域振興への支援	0
・国家的イベント、プロジェクトへの支援	0
・都市整備、居住環境形成、産業振興への支援	1
(4)水循環の健全化	0
注) 数字の[1]は該当する、[0]は該当しない	
○費用効果分析結果	1.8
<該当数>	
前提指標	1
優先採択指標	2
一般指標	2
<評価結果>	
優先採択(優先指標2つ以上)	○
一般採択(優先指標1つ、かつ一般指標1つ以上)	

【下水道事業】

※斜字体については、簡易比較法を採用しているため、B、Cそれぞれを年当たりの数値（億円/年）で記入している。

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
清須市公共下水道事業 愛知県清須市	445	445 [445]	便益算定人口 5.7 万人	421	1.1	・既に事業採択されている流域下水道に関連する事業であり、効果の早期発現が見込める ・閉鎖性水域である伊勢湾の水質保全に資する等
春日町公共下水道事業 愛知県春日町	81	82 [82]	便益算定人口 0.90 万人	70	1.2	・既に事業採択されている流域下水道に関連する事業であり、効果の早期発現が見込める ・閉鎖性水域である伊勢湾の水質保全に資する等
志摩町公共下水道事業 福岡県志摩町	96	91 [91]	便益算定人口 1.2 万人	81	1.1	・事業採択後5年後に一部供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める ・現在未達成である放流先基準点の水質保全に資する等
築上町公共下水道事業 福岡県築上町	54	73 [73]	便益算定人口 0.44 万人	57	1.3	・事業採択後5年後に一部供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める ・閉鎖性水域である瀬戸内海の水質保全に資する等
益城町特定環境保全公共下水道事業 熊本県益城町	31	2.3 [2.3]	便益算定人口 0.32 万人	1.8	1.3	・事業採択後2年後に一部供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める ・閉鎖性水域である有明海の水質保全に資する等
春日井市堀ノ内都市下水路事業 愛知県春日井市	8.1	0.75	便益算定面積 60 ha	0.42	1.8	・事業採択後3年後に一部供用開始予定であり、効果の早期発現が見込める 等

※ 総便益の [] 内の数値は、農林水産省の農業集落排水事業等と算定手法を統一化している効果項目に係る便益の計（内数）

○公共下水道事業

箇所名	春日町公共下水道事業
事業主体	愛知県西春日井郡春日町
事業内容	計画処理面積：219 (ha) 計画処理人口：9,000 (人)
地区の特性 及び 事業の必要性	本町は、名古屋市の北部に位置し、名古屋市のベッドタウンとして家屋が密集していることから、「全県域污水適正処理構想」においては集合処理による下水道整備が位置付けられている。また「名古屋港海域等流域別下水道整備総合計画」においても、新川西部流域関連公共下水道による整備が位置付けられている。汚水処理の現況は、合併浄化槽等による汚水処理整備が一部でおこなわれているものの、大半の家庭では単独浄化槽、汲み取り式トイレにて処理されており、生活排水対策は県内でも最も遅れた地域となっている。そのため、生活排水の垂れ流しによる悪臭など周辺環境の悪化、水路の水質汚濁並びに農作物への影響が問題となっており、生活環境の改善が緊急の課題となっている。 このような状況のもと、公共下水道の整備が求められており、今回事業計画を策定し、自然と調和した潤いのある居住環境の改善ならびに公共用水域の水質保全に資するものである。
位置図	

【新規採択時評価の結果（概要）】

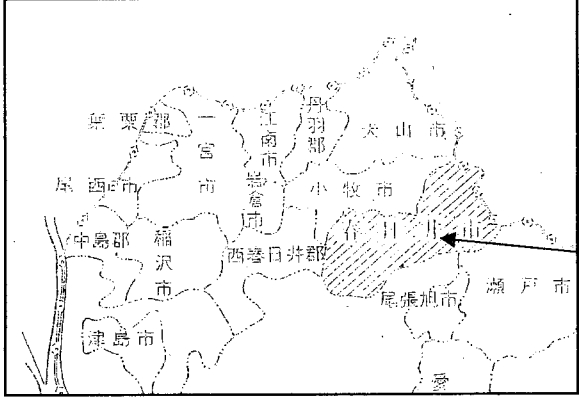
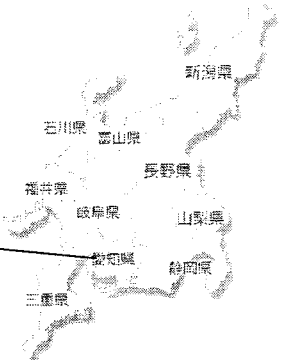
以下の検討を踏まえ、本事業は新規事業の採択箇所として妥当であるものと判断。

評価指標	評価概要	判定
1. 採択の前提となる指標		
(1) 他の汚水処理施設との役割分担	都道府県構想で下水道の位置づけ	○
(2) 費用効果分析において効用有 (B/C>1)	費用便益費が1.18	○
2. 優先採択指標		
(1) 効果の早期発現	早期の供用が可能	○
(2) 費用効果分析において効用有 (B/C>2)	費用便益費が1.18	○
(3) 汚水処理施設の普及格差の是正	23.8%	○
(4) 浸水の防除		
・近年における床上浸水被害の有無（過去10年間に床上浸水被害又は3回以上の浸水被害があり、かつ浸水指数10,000以上）	該当なし	—
・主たる公共施設の有無	該当なし	—
(5) 水質の改善の必要性		
・水質汚濁に係る環境基準の達成状況	未達成	○
・計画区域が属する流域の閉鎖性	伊勢湾	○
・処理水を放流する公共用水域における水道取水の有無	該当なし	—
(6) 汚泥の有効利用	共同研究実施中	○
(7) 下水道管理の高度化	該当なし	—
3. 一般指標		
(1) 新技術の導入	ベントサイフォンの採用	○
(2) 他事業との共同、連携		
・汚水に関する連携施策	該当なし	—
・雨水に関する連携施策	該当なし	—
・汚泥に関する連携施策	該当なし	—
(3) 地域活性化		
・地域振興への支援	該当なし	—
・国家的イベント、プロジェクトへの支援	該当なし	—
・都市整備、居住環境形成、産業振興への支援	中部圏開発整備計画	○
(4) 水循環の健全化		
・河川維持流量の確保	該当なし	—
・健全な水循環の再生	該当なし	—

※費用便益比の根拠

総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C
	総便益 (億円)	便益の主な根拠		
81	82	便益算定人口 0.9 万人	70	1.2

○都市下水路事業

箇所名	かすがいしほりのうち 春日井市堀ノ内都市下水路事業
事業主体	愛知県春日井市
事業内容	計画排水面積：60（ha） 計画降雨強度：58.8mm/時（5年確率）
地区の特性 及 事業の必要性	春日井市は愛知県西部に位置し岐阜県に接する、面積約92.7km²、人口約293,000人の市である。 堀ノ内地区は春日井市のほぼ中央部に位置し、一級河川内津川の左岸に接した区域であり、既存排水路の能力は著しく低く、近年住宅化が進む中度々浸水する区域である。 本事業は、この地区の基本排水施設である堀ノ内都市下水路の建設により、浸水防除の向上に寄与するものであり、早期に効果が期待できる区域であるため、H18新規事業採択を要望する。
位置図	 

【新規採択時評価の結果（概要）】

以下の検討を踏まえ、本事業は新規事業の採択箇所として妥当であるものと判断。

評価指標	評価概要	判定
1. 採択の前提となる指標		
(1)費用効果分析において効用有（B/C>1）	費用便益比が 1.79 である	○
2. 優先採択指標		
(1)効果の早期発現	3年で一部供用開始が可能	○
(2)費用効果分析において効用有（B/C>2）	費用便益比が 1.79 である	-
(3)浸水の防除		
・近年における床上浸水被害の有無（過去10年間に床上浸水被害又は3回以上の浸水被害があり、かつ浸水指数10,000以上）	該当無し	-
・主たる公共施設の有無	篠原小学校	○
(4)下水道管理の高度化	該当なし	-
3. 一般指標		
(1)新技術の導入	該当なし	-
(2)他事業との共同、連携	内津川・地藏川放水路改修計画	○
(3)地域活性化		
・地域振興への支援	該当なし	-
・国家的イベント、プロジェクトへの支援	該当なし	-
・都市整備、居住環境形成、産業振興への支援	都市整備区域建設計画の区域内に係る事業である	○
(4)水循環の健全化	該当なし	-

※費用便益比の根拠

総事業費 (億円)	便益(B)		費用(C) (億円/年)	B/C
	総便益 (億円/年)	便益の主な根拠		
8.1	0.75	便益算定面積 60ha	0.42	1.8

都 市 公 園 事 業

都市公園事業に係る新規採択箇所の評価結果について

1. 新規採択評価の概要

1) 新規採択時の評価方法

都市公園事業における新規採択時の評価方法は、費用対効果分析による評価、及び都市公園等事業の新規採択時評価の客観的評価指標（案）に基づく評価によるものとするが、広域避難地となる防災公園の新規採択にあたっては、別途、防災公園（広域避難地となる防災公園）の整備効果評価基準（案）に基づく評価を実施する。

2) 費用対効果分析の考え方

都市公園事業に係る費用対効果分析手法は、事業開始から公園の供用開始後50年までの間の、費用（工事費＋維持管理費＋用地費）と便益（公園の利用価値＋存在価値）の比により投資効果を分析するものである。なお、費用と便益はそれぞれ年率4%（社会的割引率）で現在価値化している。

① 大規模公園の便益の考え方

大規模公園の便益については、都市公園の便益体系を、当該公園を直接利用することに伴って生じる「利用効果」と都市公園が存在することによって生じる「存在効果」に大別して考える。

a. 公園の利用価値

旅行費用法（TCM）により、都市公園の健康、レクリエーション空間としての利用価値を、利用者が支払う総旅行費用（公園までの交通費用＋アクセスに要する時間の機会費用）と訪問回数から導出した需要関数をもとに算出した消費者余剰で金銭評価を行う。

b. 公園の存在価値

効用関数法により、公園の持つ価値のうち、災害時の延焼防止・遅延などの防災に役立つ価値と、ヒートアイランド現象の緩和、緑地の保存、動植物の生息・生育環境の保存などの環境の維持・改善、景観の向上に役立つ価値についてを、周辺世帯にもたらされる望ましさ（効用）の合計として貨幣価値に換算し、金銭評価を行う。

② 小規模公園の便益の考え方

小規模公園の便益については、徒歩利用が多いことや、日常利用について代替するものを設定することが困難であることから、効用関数法によって関係者の効用の変化から便益を貨幣価値で評価することにより一般的な価値を計測する。その他の価値については、仮想市場評価法（CVM）等で評価する。

a. 効用関数法

小規模公園の持つ一般的な価値である利用価値（レクリエーション、交流の場等）、環境価値（緑、動植物の生息の場等）、防災価値（延焼防止帯、避難地等）について、整備対象とする公園からの距離に応じた世帯の支払意思額を計測し、その合計を金銭評価する。

b. 仮想市場評価法（CVM）

効用関数法で計測できない特殊な価値（遺跡・史跡の保存価値、地域のシンボリック価値、他の公共施設との一体整備効果等）について、個別にアンケートで支払意志額を計測し、その合計を金銭評価する。

3) 客観的評価指標（案）

別紙に示す各判断事項及び判断基準ごとに行う評価を基に対応方針を決定

① 各判断基準事項及び判断基準ごとの評価

当該事業の必要性、効率性、優良性、先導性等の観点から、判断事項及び判断基準、並びに事業の重要度に応じた評価点数を設定し、地方公共団体から提出された資料を基に評価

② 総合評価基準

上記①で評価した各判断基準及び判断基準ごと点数の合計が5点以上となる事業は採択、5点未満は不採択

4) 防災公園（広域避難地となる防災公園）の整備効果評価基準（案）

次の指標を総合的に判断して対応方針を決定

① 計画避難圏域の防災公園必要度評価

- ・都市の基本条件
- ・計画避難圏域の状況
- ・計画避難圏域の危険度

② 防災公園の防災性能評価（防災公園の安全度）

- ・公園の立地・避難安全性
- ・緊急避難・救援活動支援機能
- ・総合的、効率的な防災機能の発揮

③ 総合的評価

上記①及び②で判断した内容を点数化し、評価合計点数が5点以上の事業については採択、5点未満は不採択

2. 新規採択時評価実施状況

①直轄事業

対象事業なし

②補助事業

- ・費用対効果分析による評価、及び都市公園等事業の新規採択時評価の客観的評価指標（案）に基づく評価については、68事業について評価し採択
- ・防災公園（広域避難地となる防災公園）の整備効果評価基準（案）による評価は6事業について評価し採択

3. その他

客観的評価指標（案）に定めた箇所別評定表については、国土交通省都市・地域整備局公園緑地課で閲覧を行う。

防災公園（広域避難地となる防災公園）の整備効果評価基準（案）

防災公園の整備効果 — A. 計画避難圏域の防災公園必要度評価（市街地の危険度）
B. 防災公園の防災性能評価（防災公園の安全度）

A. 計画避難圏域の防災公園必要度評価（市街地の危険度）		
評 価 種 別		広域避難地となる防災公園 の評価点数・基準
評 価 項 目 （評価指標）		
(1)都市の基本条件		
★	1. 都市の規模 (当該防災公園の立地する都市について、①広域避難地となる防災公園の整備対象都市、②都市人口規模)	3 ①かつ②が10万人以上 2 ①かつ②が10万人未満 0 ①が該当しない
(2)計画避難圏域の状況		
★	2. 計画避難圏域の人口密度 (当該防災公園の計画避難圏域の人口密度)	4 100人/ha以上 3 80人/ha以上100人/ha未満 2 60人/ha以上80人/ha未満 1 40人/ha以上60人/ha未満 0 40人/ha未満
	3. 計画避難圏域における現状の避難困難の程度 (当該防災公園の計画避難圏域内の、現状の避難困難面積)	4 800ha以上 3 400ha以上800ha未満 2 200ha以上400ha未満 1 200ha未満
(3)計画避難圏域の危険度		
	4. 計画避難圏域の延焼危険度 (当該防災公園の計画避難圏域における、①不燃領域率、②木造建ぺい率)	4 ①が70%未満で、②が40%以上 3 ①が70%未満で、 ②が20%以上20%未満 2 ①が70%未満で、②が20%未満 1 ①が70%以上
計		max. 15～min. 5

B. 防災公園の防災性能評価（防災公園の安全度）		
評価種別		広域避難地となる防災公園 の評価点数・基準
評価項目（評価指標）		
(1) 公園の立地・避難安全性		
★	1. 公園の立地安全性 (①活断層が存在、②危険な地盤、③津波等による浸水危険区域)	2 ①から③の何れにも該当しない 1 ①から③の何れか1つに該当 0 ①から③の何れか2つ以上に該当
	2. 広域避難地となる防災公園としての規模 (当該防災公園の面積。周辺の広域避難地として一体化がなされる空地がある場合は、その面積を含めた当該広域避難地としての面積)	2 25ha以上 1 10ha以上25ha未満 0 10ha未満
	3. 広域避難地としての有効避難面積 (当該防災公園の計画避難圏域人口1人当たりの有効避難面積)	4 2㎡/人以上 2 1㎡/人以上2㎡/人未満 0 1㎡/人未満
	4. 避難地の安全性と延焼防止機能 (公園外周部において、①防火樹林帯等によって防火機能が確保されている区間、②周辺部の状況(不燃化やオープンスペース等)から延焼防止機能を必要としない区間、の2つの合計延長の公園外周延長に対する割合)	3 95%以上 1 75%以上95%未満 0 75%未満
	5. 避難時の到達性 (当該防災公園に、①幅員15m以上の道路又は幅員10m以上の緑道が面している(1方向につき4点)、②幅員15m未満の道路又は幅員10m未満の緑道が面している(同2点)、③道路又は緑道が突き当たりの形態で接している(同1点))	2 合計12点以上 1 合計8～11点 0 合計7点以下

(2) 緊急避難・救援活動支援機能

6. 緊急避難支援機能 (災害時の必要性に基づいて設置され、耐震性にも配慮された、構造・容量等とも所定の機能が発揮できる施設である、①飲料用貯水槽等(2点)、②井戸(1点)、③生活用水他の多目的な使用が可能な水施設又は水質浄化施設(3点)、④備蓄倉庫(1点)、⑤放送施設、情報通信施設(2点)、⑥トイレ(3点)、⑦非常用照明施設(2点)、⑧非常用発電施設(1点))	3 2 0	合計10点以上 合計6～9点 合計5点以下
7. 救援活動支援機能 (災害時の必要性に基づいて設置され、形態・規模とも所定の機能を有する、①ヘリポート(場外離着陸場又は緊急離着陸場)(2点)、②緊急車両駐車スペース又は係留施設(1点)、③救援活動用テント設営用地(1点))	3 1 0	合計3以上 合計2点 合計1点以下
(3) 総合的、効率的な防災機能の発揮		
★ 8. 総合的な位置づけと利用計画 (地域防災計画等において、①位置づけを行うこととなっている、②災害時の利用計画を策定することとなっている)	3 1 0	①②とも該当 ①は該当、②は該当しない ①が該当しない
9. 関連施設との連携 (役所・消防施設等、或いは病院・福祉施設等の防災関連施設との、①近接性あり、②災害時の連携体制あり)	3 2 0	①②とも該当 ①又は②が該当 ①②とも該当しない
計		max. 25～min5

新規防災公園採択判定	
評価合計点	判 定
8-10 5-7	A A } 採択 A (評価合計点順)
3-4 2 何れか不採用	B } 不採択 C D

A. 計画避難圏域の 防災公園必要度評価	
評価	点 数
5	13-15
4	11-12
3	9-10
2	7-8
1	5-6
不採択	★項目の1つでも0

B. 防災公園の 防災性能評価	
評価	点 数
5	22-25
4	18-21
3	14-17
2	10-13
1	5-9
不採択	★項目の1つでも0

注) 評価表の★印は、条件を満たすべき必須項目であり、必須項目の1つでも評価点数が0の場合は不採択。

平成18年度新規採択時評価の結果一覧表

①費用対効果分析、及び客観的評価指標(案)による評価箇所一覧

個別に補助金を交付する公園

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	客観的 評価 合計数	客観的 評価 ランク	評価 結果
		総便益 (億円)	便益の主な根拠						
新田東中央公園 仙台市	5.3	51	誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 2.7万人	9.4	5.5	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・災害時に一次避難地となる公園である。	9	AA	採択
空港公園 茨城県	30	114	誘致距離 : 20 km 誘致圏人口 : 21万人	34	3.3	・災害時に広域防災拠点となる公園である。	12	AA	採択
数島公園 前橋市	9.3	29	誘致距離 : 14 km 誘致圏人口 : 69万人	14	2.1	・都市緑化フェアの会場となる公園である。 ・災害時に広域避難地となる公園である。	8	AA	採択
東山公園 目黒区	62	450	誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 12万人	83	5.5	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・災害時に周辺を含めて避難地となる公園である。	11	AA	採択
蘆花記念公園 逗子市	5.8	202	誘致距離 : 3.0 km 誘致圏人口 : 5.9万人	27	7.5	・観光等地域活性化への貢献。 ・国指定の史跡と隣接している。	9	AA	採択
難山公園 軽井沢町	15	100	誘致距離 : 15 km 誘致圏人口 : 14万人	60	1.7	・緑の基本計画に位置づけられている。	8	AA	採択
長岡市民防災公園 長岡市	33	236	誘致距離 : 6.0 km 誘致圏人口 : 17万人	29	8.1	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・災害時に一次避難地となる公園である。	20	AA	採択
織部の里公園 土岐市	2.9	61	誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 0.83万人	12	4.9	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・国指定の文化財を活用する公園である。	9	AA	採択
浜松城公園 浜松市	91	451	誘致距離 : 15 km 誘致圏人口 : 87万人	343	1.3	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・災害時に広域避難地となる公園である。	10	AA	採択
油ヶ淵水辺公園 愛知県	338	326	誘致距離 : 39 km 誘致圏人口 : 566万人	200	1.6	・県広域緑地計画に位置づけられている。 ・河川事業、下水道事業との連携事業である。	11	AA	採択
東公園 岡崎市	24	618	誘致距離 : 15 km 誘致圏人口 : 43万人	166	3.7	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・災害時に広域避難地となる公園である。	10	AA	採択
洗堰緑地 名古屋市	35	2,327	誘致距離 : 14 km 誘致圏人口 : 345万人	93	25.0	・災害時に広域避難地となる公園である。 ・河川事業との連携事業である。	12	AA	採択
嵐山公園 京都府	5.5	846	誘致距離 : 15 km 誘致圏人口 : 220万人	247	3.4	・緑のマスタープランに位置づけられている。 ・災害時に広域避難地となる公園である。	13	AA	採択
末広公園 泉佐野市	90	122	誘致距離 : 15 km 誘致圏人口 : 75万人	115	1.1	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・災害時に広域避難地となる公園である。	21	AA	採択
淡路佐野運動公園 兵庫県	259	319	誘致距離 : 35 km 誘致圏人口 : 199万人	238	1.3	・緑のマスタープランに位置づけられている。 ・国民体育大会の会場となる公園である。	10	AA	採択
舞子公園 兵庫県	7.6	100	誘致距離 : 3.0 km 誘致圏人口 : 19万人	12	8.7	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・国指定の文化財と連携した公園である。	11	AA	採択
地御前公園 廿日市市	31	48	誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 2.7万人	26	1.8	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・災害時に一次避難地となる公園である。	14	AA	採択
久堀川公園 那覇市	71	71	誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 5.6万人	45	1.6	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・災害時に一次避難地となる公園である。	12	AA	採択
外語大跡地公園 都市再生機構	90	86	誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 14万人	75	1.2	・災害時に一次避難地となる公園である。	13	AA	採択
桃井中央公園 都市再生機構	114	620	誘致距離 : 3.0 km 誘致圏人口 : 17万人	90	6.9	・災害時に一次避難地となる公園である。	13	AA	採択
20箇所									

都市公園等統合補助事業及び緑地環境整備総合支援事業の公園

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	客観的 評価 合計数	客観的 評価 ランク	評価 結果
		総便益 (億円)	便益の主な根拠						
田向中央公園 八戸市	5.5	93	誘致距離 : 3.0 km 誘致圏人口 : 4.2万人	5.6	16.5	・緑の基本計画に位置付けられている。	11	AA	採択
青森市緑化重点地区 青森市	6.9	462	誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 1.9万人	21	22.4	・緑の基本計画に位置付けられている。	9	AA	採択
新屋敷周辺地区 秋田市	2.6	152	誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 1.6万人	13	11.7	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・管理への住民の参加。	8	AA	採択
城南・土塔・犬塚地区 小山市	3.0	210	誘致距離 : 0.75 km 誘致圏人口 : 10万人	11	20.0	・緑の基本計画に位置付けられている。	8	AA	採択
青森公園 深谷市	4.4	112	誘致距離 : 3.0 km 誘致圏人口 : 0.99万人	9.1	12.3	・緑の基本計画に位置付けられている。	11	AA	採択
加治丘陵さとやま自然公園 入間市	58	370	誘致距離 : 20 km 誘致圏人口 : 209万人	56	6.7	・緑の基本計画に位置づけられている。	12	AA	採択
船橋駅周辺地区 船橋市	18	205	誘致距離 : 0.75 km 誘致圏人口 : 15万人	15	13.5	・緑の基本計画に位置付けられている。	9	AA	採択
弁天ふれあいの森公園 浦安市	4.7	59	誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 3.4万人	39	1.5	・緑の基本計画に位置付けられている。	7	AA	採択
都川総合親水公園 千葉市	120	363	誘致距離 : 15 km 誘致圏人口 : 181万人	249	1.5	・緑の基本計画に位置付けられている。	9	AA	採択
園生貝塚緑地 千葉市	36	314	誘致距離 : 3.0 km 誘致圏人口 : 21万人	36	8.8	・緑の基本計画に位置付けられている。	8	AA	採択
芝公園 港区	2.6	531	誘致距離 : 1.7 km 誘致圏人口 : 6.3万人	31	17.4	・緑のマスタープランに位置付けられている。	13	AA	採択
みどりの五つ星地区 杉並区	23	183	誘致距離 : 0.75 km 誘致圏人口 : 7.8万人	36	5.1	・緑の基本計画に位置付けられている。	10	AA	採択
西部地区 豊島区	9.6	141	誘致距離 : 3.0 km 誘致圏人口 : 8.8万人	99	1.4	・緑の基本計画に位置付けられている。	8	AA	採択
西水元公園 葛飾区	11	124	誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 3.2万人	22	5.6	・緑の基本計画に位置付けられている。	10	AA	採択
黒木開戸緑地 八王子市	17	72	誘致距離 : 2.0 km 誘致圏人口 : 6.9万人	26	2.8	・緑の基本計画に位置付けられている。	7	AA	採択
渋谷1号公園 大和市	3.7	19	誘致距離 : 0.75 km 誘致圏人口 : 2.0万人	4.0	4.7	・緑の基本計画に位置付けられている。	9	AA	採択
早瀬川流域地区 横浜市	14	73	誘致距離 : 0.75 km 誘致圏人口 : 3.3万人	38	1.9	・緑の基本計画に位置付けられている。	10	AA	採択
黒須田川・恩田川流域地区 横浜市	24	106	誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 5.2万人	54	2.0	・緑の基本計画に位置付けられている。	10	AA	採択
宮川・待従川流域地区 横浜市	6.3	19	誘致距離 : 0.75 km 誘致圏人口 : 1.0万人	17	1.2	・緑の基本計画に位置付けられている。	10	AA	採択
中部産業団地公園 見附市	7.7	65	誘致距離 : 3.0 km 誘致圏人口 : 0.85万人	11	5.7	・ほ場整備事業との連携事業である。	9	AA	採択
関川東部周辺地区 上越市	2.6	16	誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 5.8万人	8.8	1.8	・緑の基本計画に位置付けられている。 ・土地区画整理事業との連携事業である。	11	AA	採択
野々市北西部公園 野々市町	12	82	誘致距離 : 3.0 km 誘致圏人口 : 9.2万人	16	5.0	・緑の基本計画に位置づけられている。	13	AA	採択
北西部運動公園 岐阜市	5.2	183	誘致距離 : 3.0 km 誘致圏人口 : 8.0万人	53	3.4	・緑の基本計画に位置付けられている。 ・下水処理場との連携。	6	A	採択
小山臨海公園 餘海市	49	885	誘致距離 : 6.0 km 誘致圏人口 : 4.6万人	115	7.7	・緑の基本計画に位置づけられている。	8	AA	採択
木曾川尾西緑地 一宮市	13	192	誘致距離 : 15 km 誘致圏人口 : 186万人	21	9.2	・緑の基本計画に位置づけられている。	10	AA	採択
垂坂公園・羽津山緑地 四日市市	20	250	誘致距離 : 15 km 誘致圏人口 : 77万人	176	1.4	・緑の基本計画に位置づけられている。	8	AA	採択
市街地周辺地区 近江八幡市	3.6	78	誘致距離 : 0.75 km 誘致圏人口 : 3.6万人	8.0	9.8	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・計画・設計への住民の参加。	7	AA	採択

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	客観的 評価 合計数	客観的 評価 ランク	評価 結果
		総便益 (億円)	便益の主な根拠						
上粕地区 山城町	2.8	17	誘致距離 : 0.75 km 誘致圏人口 : 1.8万人	3.5	4.9	・緑の基本計画に位置づけられている。	8	AA	採択
大阪国際空港周辺緑地4号公園 豊中市	10	10	誘致距離 : 0.75 km 誘致圏人口 : 0.80万人	9.1	1.1	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・計画・設計への住民の参加。	10	AA	採択
古曽部中央公園 高槻市	2.5	332	誘致距離 : 3.0 km 誘致圏人口 : 19万人	71	4.7	・災害時に広域避難地となる公園である。	9	AA	採択
八尾空港周辺地区 八尾市	12	469	誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 6.8万人	31	15.0	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・管理への住民の参加。	8	AA	採択
東本通地区 三原市	8.3	75	誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 4.2万人	11	6.7	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・土地区画整理事業との連携事業である。	7	AA	採択
太田第2周辺地区 高松市	4.4	699	誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 41万人	46	15.3	・緑の基本計画に位置づけられている	7	AA	採択
石手川緑地 松山市	18	238	誘致距離 : 15 km 誘致圏人口 : 64万人	223	1.1	・緑の基本計画に位置づけられている。	9	AA	採択
北条公園 松山市	3.0	103	誘致距離 : 15 km 誘致圏人口 : 4.0万人	40	2.6	・道の駅と連携した地域活性化拠点 ・地域のスポーツ・レクリエーションの拠点と なる公園	7	AA	採択
早岐地区 佐世保市	2.5	104	誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 2.3万人	13	8.0	・緑の基本計画に位置づけられている。	10	AA	採択
財光寺中央公園 日向市	8.4	93	誘致距離 : 3.0 km 誘致圏人口 : 3.5万人	7.9	11.7	・土地区画整理事業との連携事業である。	8	AA	採択
三堂公園 藤原川内市	1.8	81	誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 1.5万人	8.3	9.8	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・土地区画整理事業との連携事業である。	13	AA	採択
小倉東部地区 北九州市	6.4	199	誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 15万人	44	4.5	・緑の基本計画に位置づけられている。	8	AA	採択
三芳浜中央公園 福岡市	17	164	誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 2.7万人	16	10.3	・緑の基本計画に位置づけられている。	10	AA	採択
野多目大池地区 福岡市	16	86	誘致距離 : 0.75 km 誘致圏人口 : 11万人	14	6.1	・緑の基本計画に位置づけられている。	8	AA	採択
西油山地区 福岡市	26	101	誘致距離 : 2.5 km 誘致圏人口 : 18万人	23	4.5	・緑の基本計画に位置づけられている。	10	AA	採択
高宮・大橋地区 福岡市	6.4	184	誘致距離 : 0.75 km 誘致圏人口 : 22万人	13	14.6	・緑の基本計画に位置づけられている。	8	AA	採択
経塚公園 浦添市	15	18	誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 2.5万人	14	1.3	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・土地区画整理事業との連携事業である。	9	AA	採択
豊崎都市緑地 豊見城市	31	138	誘致距離 : 3.0 km 誘致圏人口 : 6.8万人	31	4.5	・緑の基本計画に位置づけられている。	7	AA	採択
我部祖河緑地 名護市	5.0	23	誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 0.67万人	6.0	3.8	・緑の基本計画に位置づけられている。	8	AA	採択
富盛中央公園 八重瀬町	2.6	6.3	誘致距離 : 0.75 km 誘致圏人口 : 0.19万人	2.8	2.3	・緑の基本計画に位置づけられている。 ・土地区画整理事業との連携事業である。	7	AA	採択
南上原系蒲公園 中城村	7.2	57	誘致距離 : 1.5 km 誘致圏人口 : 0.99万人	7.2	7.9	・土地区画整理事業との連携事業である。	8	AA	採択
48箇所									

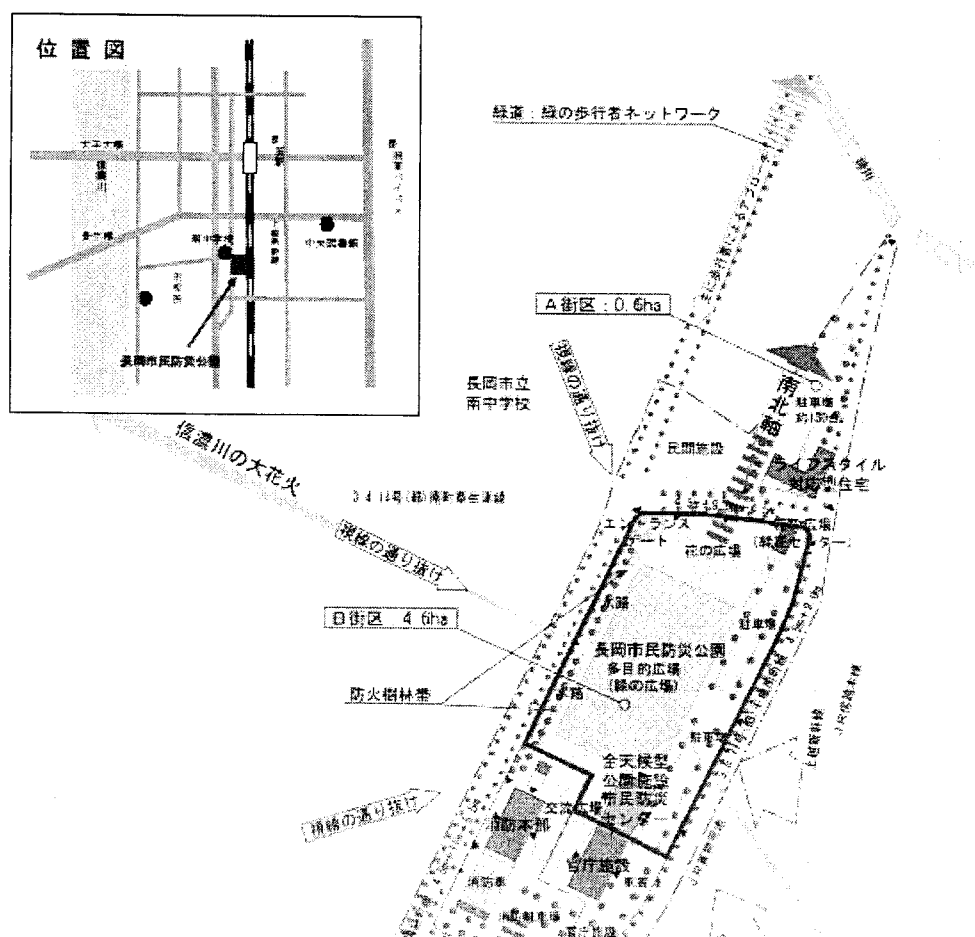
②防災公園(広域避難地となる防災公園)の整備効果評価結果

都道府県 政令市名	都市名	事業主体	種別	面積 (ha)	公園名	評価 合計点	判定	評価結果
群馬県	前橋市	前橋市	運動	37	敷島公園	8	AA	採択
静岡県	浜松市	浜松市	総合	13	浜松城公園	6	A	採択
愛知県	岡崎市	岡崎市	総合	39	東公園	6	A	採択
名古屋市	名古屋市	名古屋市	運動	116	洗堰緑地	5	A	採択
京都府	京都市	京都府	風致	11	嵐山公園	6	A	採択
大阪府	泉佐野市	泉佐野市	総合	11	末広公園	6	A	採択
合計					6箇所			

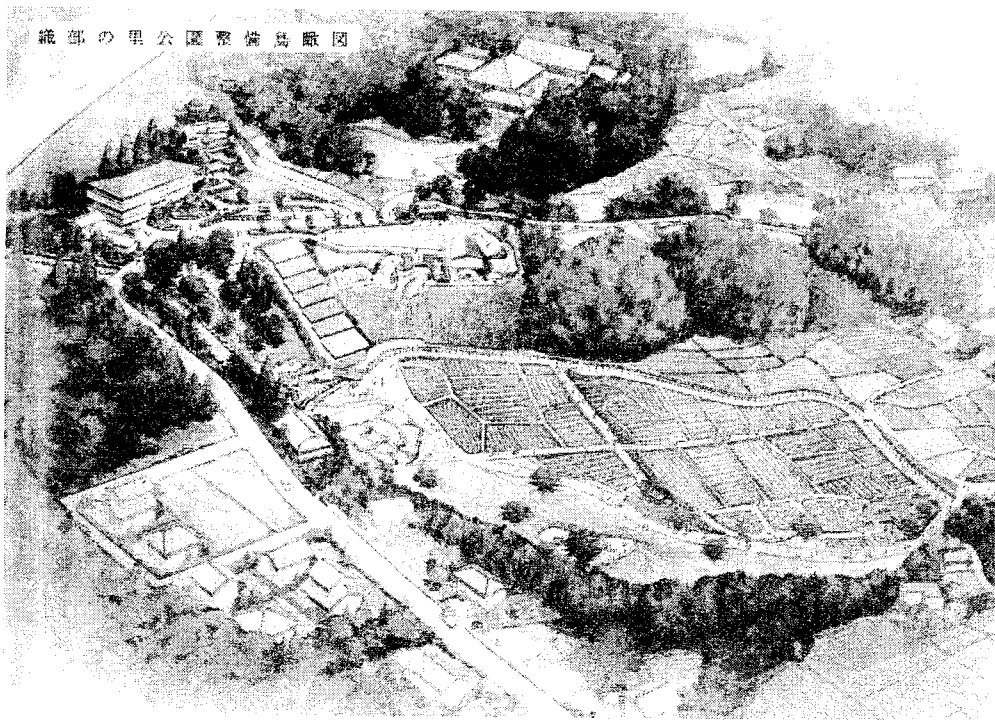
平成18年度都市公園事業新規採択箇所 評価結果

公園名	長岡市民防災公園	種別	地区公園	事業主体	長岡市
所在地	新潟県長岡市	面積	3.0ha	個別・統合の別	個別
事業概要					
本公園は、長岡市の中心部に位置しており、中心市街地における緑豊かで快適な交流拠点を形成するとともに、地震災害時に避難地として機能するよう計画された地区公園である。 公園施設としては、避難スペースとなる多目的広場、耐震性貯水槽、防火樹林帯等を整備する予定であり、長岡市における都市防災機能の向上を図る。					
事業期間	平成18年度～平成21年度		全体事業費		33億円
B/C	8.1	総便益	236億円	総費用	29億円
便益の主な根拠		誘致距離：6.0km、対象人口：17万人			
客観的評価指標に基づく評価内容		評価総合計数 20 ⇒ 総合評価ランク AA			
①『長岡市地域防災計画（平成16年3月修正）』に位置付けられている。 ②『長岡市緑の基本計画（平成14年8月）』に位置付けられている。 ③ 長岡市消防本部等との連携事業である。 ④ 公園の緑被面積が50%以上である。 ⑤ 計画・設計への住民参加が予定されている。 等					

事業概要図



平成17年度都市公園事業新規採択箇所 評価結果

公園名	織部の里公園		種別	近隣		事業主体	土岐市
所在地	岐阜県土岐市	面積	2.0ha		個別・統合の別	個別	
事業概要							
織部の里公園は、岐阜県土岐市の西北端に位置し、国指定史跡の「元屋敷陶器窯跡」を中心とした近隣公園である。 田園風景を保全し、農作業体験や水生植物の観察のできる施設を整備することで、地域の歴史的資産を保存、活用するとともに、地域住民の憩いの場や交流の場となる。							
事業期間	平成18年度 ～ 平成22年度			全体事業費		2.9 億円	
B / C	4.9	総便益	61 億円		総費用	12 億円	
便益の主な根拠		誘致距離：1.5km、対象人口：0.8万人					
客観的評価指標に基づく評価内容			評価総合計数 9 ⇒ 総合評価ランク AA				
①『土岐市緑の基本計画（平成15年6月1日策定）』に位置付けられている。 ② 公園の緑被面積率が50%以上である。 ③ 身近な里山景観を活用している。 ④ 観光等地域活性化への貢献がある（『第4次土岐市総合計画 平成8～17年度』）。 ⑤ 管理への住民参加が予定されている（住民団体のボランティア活動による管理運営）。 ⑥『元屋敷陶器窯跡』が、文化財保護法等に基づく国指定史跡に指定されている。							
事業概要図							
							

街 路 事 業

街路事業の客観的評価指標及び費用便益分析の実施

1. 新規採択箇所の考え方

平成18年度の新規事業箇所採択に当たっては、事業採択の客観性、透明性を確保するため、全ての新規事業採択箇所について、事業の効率性や必要性、有効性等の観点から総合的な評価を実施している。

○新規採択時評価実施箇所

・道路改築	10箇所
・橋梁整備	2箇所
・連続立体交差	2箇所

2. 総合評価の特徴

① 事業採択の前提条件の確認

投資効果、調査が完了していること、円滑な事業執行の環境が整っていること等、事業を実施していくうえで必要な条件を満足しているかを確認する。

② 事業の影響を評価

事業採択の前提条件を満たす事業について、渋滞対策、事故対策などの自動車や歩行者への影響や住民生活、地域経済、災害等の社会全体への影響を評価し、事業の効率性や必要性、有効性等の観点から総合的な評価を実施する。

3. 費用便益分析マニュアルの特徴

① 基本的考え方

事業採択箇所に投じる費用と道路の供用後40年間に生じる便益との比（B/C）により投資効果を分析する。

② 計測方法の概要

「便益」＝「時間便益」＋「走行便益」＋「事故減少便益」

「時間便益」：道路整備による走行時間短縮を賃金率で金銭評価

「走行便益」：走行円滑化による燃費向上等に伴う走行経費節約を計測

「事故減少便益」：道路整備により交通事故件数が減少し、事故の社会費用が減少する効果を評価（事故の社会費用は、事故に伴う人的・物的損害等を保険統計等をもとに推計）

4. その他

新規採択に係る箇所別調書については、国土交通省都市・地域整備局街路課で閲覧可能とする。

新規事業採択時評価結果一覧表

【道路・街路事業】 (補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
旭町通 北海道	74	110	計画交通量：16,600台／日	63	1.7	・円滑なモビリティの確保（渋滞損失間の削減） ・歩行者・自転車のための生活空間の形成（通学路の安全な歩行空間の確保。） ・都市の再生（都市計画道路密度の向上）
環状第5の1号線 (新宿御苑) 東京都	52	129	計画交通量：18,100台／日	45	2.9	○主要な環状道路の整備による交通渋滞の緩和・解消 ○駅周辺地区の交通の円滑化及び防災性の向上 ○都市計画道路整備プログラムの位置づけ
放射第25号線 東京都	81	191	計画交通量：34,000台／日	67	2.8	○主要な放射道路の整備による交通渋滞の緩和・解消 ○駅周辺地区の交通の円滑化及び防災性の向上 ○都市計画道路整備プログラムの位置づけ
放射第7号線 東京都	214	439	計画交通量：18,000台／日	168	2.6	○主要な放射道路の整備による交通渋滞の緩和・解消 ○都市計画道路整備プログラムの位置づけ（区部における第三次事業化計画の優先整備路線）
中央環状品川線 東京都 首都高速道路株式会社	4,000	17,377	計画交通量：51,000～70,000	3,499	5.0	・首都高の渋滞をほぼ解消（渋滞損失約2,400万時/年減） ・空港へのアクセス向上（新宿～羽田40分⇒20分など） ・緊急輸送路の都心環状線が通行止めになった場合の代替 ・CO2排出削減量：約9万t-CO2/年 ・都市再生プロジェクト（第二次）の首都圏三環状の一部
磯辺茂呂町線（園生町） 千葉市	103	834	計画交通量：23,000～38,800台／日	79	10.5	渋滞損失時間の削減 約1,348万人時/年 ⇒ 約1,285万人時/年
名鉄名古屋本線連続 立体交差事業 名古屋市	600	689	走行時間短縮便益：682億円 走行費用減少便益：3億円 交通事故減少便益：4億円	334	2.1	・ボトルネック踏切の除却や道路交通の円滑化が図られる。 ・踏切による事故の解消が図られる。 ・鉄道横断方向の歩行者の交通が可能となり、歩行者の利便性が向上する。 ・踏切渋滞の解消によりCO2の削減が図られる。
大和川線 大阪府	825	11,183	計画交通量：36,900～44,900	4,127	2.7	・空港へのアクセス向上（松原市～神戸空港62分⇒44分など） ・緊急輸送路の阪高環状線が通行止めになった場合の代替 ・都市再生プロジェクト（第二次）の都市再生環状の一部

大和川線 堺市	795	11,183	計画交通量：36,900～ 44,900	4,127	2.7	・ 空港へのアクセス向上（松原市～神戸空港62分⇒44分など） ・ 緊急輸送路の阪高環状線が通行止めになった場合の代替 ・ 都市再生プロジェクト（第二次）の都市再生環状の一部
尾上小野線 兵庫県	52	141	計画交通量：25,000台/日	42	3.4	・ 円滑なモビリティの確保（旅行速度の改善） ・ 地域の活性化（隣接する大規模道路事業と一体的整備） ・ 災害への備え（地域防災拠点へのアクセス道路）等
長洲久々知線 尼崎市	87	564	計画交通量：7,000台/日	105	5.3	・ 円滑なモビリティの確保（ボトルネック踏切の除却） ・ 都市の再生（区画整理の沿道まちづくりとの連携あり） ・ 災害への備え（地震防災五カ年計画に位置づけあり）等
J R 高徳線・牟岐線 連続立体交差事業 徳島県	500	884	踏切交通遮断量： 220,000台時/日	380	2.3	・ 渋滞損失時間の大きい区間の渋滞の緩和が見込まれる。 ・ 踏切事故の解消が見込まれる。 ・ 踏切除却及び立体横断施設の平面化により歩行者の利便性の向上、バリアフリー化を促進。
愛宕通線（岡富橋） 宮崎県	25	89	① 走行時間短縮便益 85 ② 走行経費減少便益 2 ③ 交通事故減少便益 2 計画交通量 17,600台/日	21	4.2	① 渋滞損失時間の軽減 33(万人時/年) ② 交通事故率が高い区間（全国平均値以上）の減少が見込まれる ③ 救急医療施設（3次）、市役所等の公共施設へのアクセスが向上する。 ④ 緊急輸送道路の代替路線を形成する。 ⑤ 日常生活圏中心都市へのアクセスが向上し、市町村合併支援に寄与する。 ⑥ CO ₂ 排出削減 1,715(t/年) 30%削減 ⑦ NO _x 排出削減 6.6(t/年) 35%削減 ⑧ SP _M 排出削減 0.59(t/年) 33%削減
松山線 那覇市	24	95	計画交通量：22,100台/日	41	2.3	事故対策：安全性の向上 住民生活：空港の利便性向上 地域経済：関連する大規模道路事業との一体的整備

新規事業採択時評価結果（平成18年度新規事業化箇所）

担 当 課：近畿地方整備局都市整備課
 担当課長名：新階 寛恭

事業の概要

事業名	名鉄名古屋本線連続立体交差事業		事業区分	連続立体交差事業	事業主体	名古屋市
起終点	自：愛知県名古屋市瑞穂区妙音通 至：愛知県名古屋市南区阿原町				延長	4 km
事業概要						
本事業は、名鉄名古屋本線の呼続駅から本星崎駅付近を連続立体交差化し、踏切14箇所（うちボトルネック踏切3箇所）を除却することにより、踏切渋滞、事故を解消するなど都市交通の円滑化と鉄道による地域分断の解消を図るものである。						
事業の目的、必要性						
連続立体交差事業にあわせ、交差道路や側道等の都市基盤を整備し、都市交通の円滑化を図るとともに、周辺のまちづくりを進め、地域の活性化・一体化を図るものである。						
全体事業費	約600億円			踏切交通遮断量	64万台時／日	
事業概要図						
名鉄名古屋本線 L = 4 km 凡例 供用中 事業中 新規着工準備 踏切 既設立体交差						

関係する地方公共団体等の意見

名古屋市都市計画マスタープランで鉄道の立体交差化の推進が位置づけられているとともに、名古屋市より早期実現の要望が出されている。（平成17年7月22日）

事業採択の前提条件

費用対便益：便益が費用を上回っている。

事業評価結果

費用対便益	B/C	2. 1	総費用	3 3 4 億円	総便益	6 8 9 億円	基準年	平成 1 7 年
			〔 事業費： 3 3 4 億円 維持管理費： 0 億円 〕		〔 走行時間短縮便益： 6 8 2 億円 走行費用減少便益： 3 億円 交通事故減少便益： 4 億円 〕			
	感度分析の結果	交通量変動	B/C= 2. 3 (交通量+10%)		B/C= 1. 9 (交通量-10%)			
		事業費変動	B/C= 1. 9 (事業費+10%)		B/C= 2. 3 (事業費-10%)			
事業期間変動		B/C= 2. 0 (事業期間+10%)		B/C= 2. 1 (事業期間-10%)				
事業の影響	評価項目		評価	根拠				
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	◎	ボトルネック踏切の除却や道路交通の円滑化が図られる。				
				ボトルネック踏切の除却による渋滞解消 ボトルネック踏切：4箇所 最大渋滞長：955m（星崎鳴海線） 踏切交通遮断量：星崎鳴海線：約218,470台時/日（全国6番目） 東海橋線：約214,500台時/日（全国7番目）				
				車線数の増加を伴う計画がある、もしくは道路法30条の規定に基づく道路の構造の基準に適合しない既設の立体交差を解消し、交通改善が期待される。				
		事故対策	◎	名古屋環状線において、架道橋の改築により車線数の増加（4車線→6車線）及び道路の構造の基準への適合が可能である。				
				踏切事故の解消が図られる。				
				当該連立区間で、 過去5年間に5件の踏切事故（うち、死亡事故4件） 踏切における死亡事故発生率：5.71件/百箇所・年（名古屋市平均2.39件/百箇所・年の約2.4倍）				
	歩行空間	○	踏切除却及び立体横断施設の平面化により歩行者利便性の向上、バリアフリー化を促進。					
			現在14箇所の踏切のみで横断。10箇所の交差道路を新たに設置し24箇所での自由な横断が可能となる。（歩行者・自転車交通量：計約22,000人/日）					
	社会全体への影響	住民生活	○	鉄道交差道路の拡幅整備や新設により、幹線道路から住宅地に入り込む交通が減少し、地域の安全性が向上する。				
		地域経済	○	鉄道交差道路の踏切除却及び新設等により物流の効率化が図られる。				
		災害	○	緊急輸送道路の位置づけがある路線の整備が図られる。 名古屋市地域防災計画における地震防災対策編に指定（名古屋環状線）				
		環境	○	踏切渋滞の解消により、CO ₂ 排出量の削減が図られる。				
		地域社会	○	幅員6m以上の道路がない地区も存在。連続立体交差事業に合わせて側道を整備することにより、消火活動が出来ない地区の解消が図られる。				
事業実施環境		○	名古屋市都市計画マスタープランで鉄道の立体交差化の推進が位置づけられている。					

採択の理由

費用便益比が2.1と便益が費用を上回っており、着工準備採択の前提条件が確認できる。
また、ボトルネック踏切の除却など、道路交通の円滑化や踏切事故の解消等に対する事業の必要性・効果は高いと判断される。

以上より、本事業を採択した。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

新規事業採択時評価結果（平成18年度新規事業化箇所）

事業の概要

事業名	尾上小野線	事業区分	街路	事業主体	兵庫県
起終点	加古川市野口町坂元～ 加古川市野口町長砂			延長	L=0.9km
事業概要 本路線は加古川市のほぼ中央部に位置し、加古川市臨海部を起点に国道250号、国道2号及び国道2号加古川バイパスを結び、加古川バイパス以北は東播磨南北道路へ接続し、北播磨地域内陸部へ連携している。本事業は国道2号以南L=930mをバイパスの4車線とすることにより、広域ネットワークの形成、渋滞交差点である野口交差点の渋滞解消等を図る。					
事業の目的、必要性 ・兵庫県の渋滞交差点解消プログラムに位置づけられた野口交差点の渋滞解消を図る。 ・加古川市の都市計画マスタープランにおいて、環状線道路網を形成する主要幹線と位置づけており、ネットワーク機能の向上を図る。 ・広域防災拠点である鶴林寺公園へのアクセス機能を強化する。 ・歩行者等の安全性の向上を図るとともに、バリアフリーに対応した歩道整備を行う。					
全体事業費	52億円		計画交通量	25,000台/日	
事業概要図					

関係する地方公共団体等の意見

加古川市においては、都市計画マスタープラン及び道路整備プログラムに位置づけており、早期完成が望まれている。

事業採択の前提条件

便益が費用を上回っている。

円滑な事業執行の環境が整っている。

(兵庫県社会資本整備プログラム、加古川市道路整備プログラムでの位置づけ有)

事業評価結果

費用対便益	B/C	3.4	総費用 42億円 事業費：42億円 維持管理費：億円	総便益 141億円 走行時間短縮便益：134億円 走行費用減少便益：5億円 交通事故減少便益：2億円	基準年 平成17年
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=3.1 (交通量 -10%)	B/C=3.6 (交通量 +10%)	
		事業費変動	B/C=3.1 (事業費 +10%)	B/C=3.8 (事業費 -10%)	
		事業期間変動	B/C=3.0 (事業期間 +20%)	B/C=4.0 (事業期間 -20%)	
事業の影響	評価項目		根拠		
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	○	兵庫県渋滞解消プログラムに位置付けのある渋滞交差点の解消。 【渋滞損失時間の改善】約12万人時/年→約0万人時/年 【1kmあたり（台kmあたり）渋滞損失時間】約12万人時/年台km→約0万人時/年台km 【渋滞度曲線】 【その他の特徴】 ※データは県内平均・全国平均と比較すること	
		事故対策	○	現道交通量が尾上小野線に転換することにより周辺道路の事故減少を図る 【死傷事故率】 (死傷事故率比（県内平均比）) 死傷事故率：239人/億台km(H15年) (事故率曲線における位置：) 【その他の特徴】 ※データは県内平均・全国平均と比較すること	
		歩行空間	○	広幅員の自転車歩行者道の整備により、高齢者・障害者に配慮した安全で快適なゆとりのある歩行者空間を創出する。	
	社会全体への影響	住民生活	○	現道は交通量が多いうえに歩道が未整備であり危険であるため、自転車歩行者道の設置により安全性の向上を図る。	
		地域経済	○	東播磨南北道路、国道2号及び国道250号を連絡し、幹線道路機能を強化するとともに、東播磨地域の臨海部と内陸部を連携し地域の活性化を図る。	
		災害	○	災害時には、広域防災帯としての機能を有し、地域防災拠点である鶴林寺公園へのアクセス道路となる。	
		環境	○	車道部には低騒音舗装、歩道部には透水性舗装を行い、高木植樹等を実施することにより沿道環境の保全に努めるとともに、渋滞解消によるCO2等の削減に寄与する。	
		地域社会	○	市街地の中環状線、外環状線として都市内道路ネットワークを形成し、交通機能の強化を図ることにより、日常生活圏のアクセス性の向上に寄与する。	
	事業実施環境		○	兵庫県社会資本整備プログラム、加古川市道路整備プログラムに掲載	

採択の理由

便益が費用を上回っており、都市計画決定されるなど円滑な事業実行の環境が整っている。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

土 地 区 画 整 理 事 業

土地区画整理事業の新規事業採択時評価結果

1. 新規採択箇所の考え方

新規事業箇所採択に当たっては、費用便益分析による投資効果に加え、客観的評価指標（案）により、土地区画整理事業調査が完了している、円滑な事業執行の環境が整っている等、事業を実施していく上で必要な条件を満足しているかどうかを確認し、中心市街地の活性化等施策目的における事業の効果や必要性を明確化したうえで、予算枠、完了箇所数等の諸要素を総合的に評価して決定する。

○新規採択箇所

・道路特会補助事業 22地区

公共団体等施行	16地区
組合等施行	6地区

2. 客観的評価指標（案）の特徴（道路・街路事業を基本）

① 事業採択の前提条件を確認するための指標

投資効果、土地区画整理事業調査が完了している、円滑な事業執行の環境が整っている等、事業を実施していく上で必要な条件を満足しているかを確認する。

② 事業の効果や必要性を評価するための指標

事業採択の前提条件を満たす事業について、中心市街地活性化、渋滞対策、地域連携、防災対策等の施策目的を表す評価項目を設定し、当該事業がその評価項目を満たしているかを確認することにより、事業の効果や必要性を明らかにする。

3. 費用便益分析マニュアル（案）の特徴（道路・街路事業と同一）

① 基本的考え方

事業採択箇所の都市計画道路の整備に投じる費用と道路の供用後40年間に生じる便益との比により、投資効果を分析する。費用と便益はそれぞれ年率4%の割引率で現在価値化する。

費用便益比＝供用後40年間に生ずる便益／費用

② 計測方法の概要

「便益」＝「時間便益」＋「走行便益」＋「事故減少便益」

「時間便益」：道路整備による走行時間短縮を賃金率等で金銭評価

「走行便益」：走行円滑化による燃費向上等に伴う走行経費節約を計測

「事故減少便益」：道路整備により交通事故件数が減少し、事故の社会費用が減少する効果を評価（事故の社会費用は事故に伴う人的・物的損害等を保険統計等をもとに推計）

4. その他

新規箇所別調書については、国土交通省都市・地域整備局市街地整備課で閲覧を行う。

客観的評価指標「道路特会による土地区画整理事業」（案）

<事業採択の前提条件を確認するための指標>

① 投資効果の有無 ② 調査の完了 ③ 円滑な事業執行の環境が整っている。 ④ 事業の性格	B/C ≥ 1.5 都市計画決定されており、街路整備プログラムに位置付けられている。 整っている。 以下の「4つの要件」のいずれかに該当する。 ・ 国の直轄事業に関連する事業 ・ 国家的な事業に関連する事業 ・ 先導的な施策に係る事業 ・ 短期間に集中的に施行する必要がある事業
--	--

<事業の効果や必要性を評価するための指標>

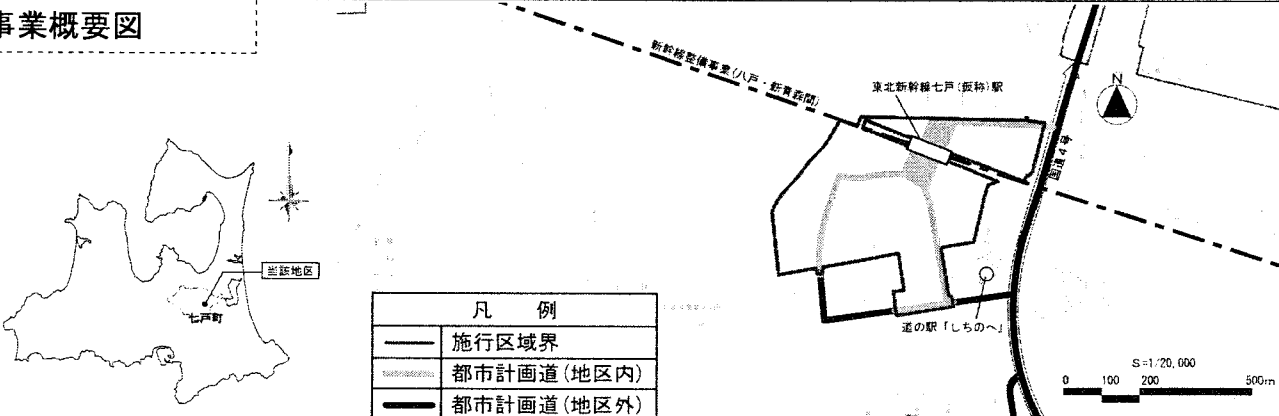
Ⅰ 経済構造改革の支援	(1) 地域の競争条件確保のための幹線道路網の構築	☐ 地域高規格道路の位置づけ有り
	(2) 物流の効率化の支援	☐ 最寄りの空港又は港湾から高規格、地域高規格又はこれらに接続する自専道の I.C. までのアクセスが改善される。 ☐ 広域物流拠点から高規格・地域高規格又はこれらに接続する自専道の I.C. までのアクセスが改善される。
	(3) 中心市街地の活性化	☐ 中心市街地へ至る現道の混雑度が 1.0 以上 ☐ 中心市街地（商業系用途）で行う事業である。 ☐ 街区の再編、低未利用地の入れ替え・集約を行う。 ☐ 商業振興施策、公益施設整備と密接な連携を図る事業である。
Ⅱ 活力ある地域づくり都市づくりの支援	(1) 都市圏の交通円滑化の推進	☐ 対象区間が第3次渋滞対策プログラムに位置づけ有り。 ☐ 対象区間が広域道路整備基本計画に位置づけの有る環状道路 ☐ 現道の混雑度が 2.0 以上 ☐ 現道に混雑時旅行速度が 20km/h 未満である箇所がある。 ☐ 現道の踏切道において、交通量 ≥ 12,000 台/日または踏切遮断時間 ≥ 2hr ☐ 公共交通機関の利用の促進に資する。
	(2) 地域・都市の基盤の形成	☐ 市街地の幹線都市計画道路網密度が 1.5km/k m ² 以下 ☐ 対象区間が電線類地中化 5ヶ年計画に位置づけ有り。 ☐ 道路整備と一体となった住宅宅地供給（300 戸以上又は 16ha 以上、大都市においては 100 戸以上又は 5ha 以上）を実施する。 ☐ 大都市法に基づく重点供給地域内の事業である。 ☐ 鉄道新線や新駅整備と一体となった事業である。
	(3) 地域づくりの支援	☐ 拠点開発プロジェクト、地域連携プロジェクト、大規模イベントを支援する ☐ 特別立法に基づく事業である
Ⅲ よりよい生活環境の確保	(1) 安全な生活環境の確保	☐ 住居系・商業系地区内の 2 車線以上の道路で歩道等を車椅子が通行できない、もしくは、自転車交通量が 500 台/日以上又は自動車交通量が 1,000 台/12h 以上で自転車と自動車が混在している、もしくは、通学路で現況歩道幅員 ≤ 1.0m
	(2) 良好な環境の保全・形成	☐ 騒音レベルが夜間要請限度を超過している箇所を含む。 ☐ 地区計画等による宅地側の良好な環境の形成
Ⅳ 安心して住める国土の実現	(1) 道路の防災対策・危機管理の充実	☐ 都道府県地域防災計画又は緊急輸送道路ネットワーク計画に位置づけ有り ☐ 1km で避難路へ到達できない地区が存在する。 ☐ 幅員 6m 以上の道路がないため消火活動ができない地区が存在する。 ☐ 公園や公共・公益施設の集中立地した防災安全街区等の避難拠点が整備される。
その他		☐ 車線数 ≥ 4 ☐ 土地区画整理事業効果 B/C > 1.0 ☐ 鉄道や河川等により一体的発展が阻害されている地区を解消 ☐ 関連する大規模道路事業と一体的に整備する必要あり
財政力・技術力の低い市町村の支援		☐ 財政力指数 ≤ 0.3 ☐ 起債比率 ≥ 15% ☐ 年間事業費 ≥ 1/4 × 道路橋梁費総額
他のプロジェクトとの関連		☐ 他機関との連携プログラムに位置づけられている

新規事業採択時評価結果一覧表様式

【土地区画整理事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
岩見沢駅北土地区画整理事業 岩見沢市	19	37	計画交通量：3,300台	7.0	5.3	・ 中心市街地の活性化 ・ 都市圏の交通円滑化の推進 ・ 道路の防災対策・危機管理の充実
野幌駅周辺土地区画整理事業 江別市	80	51	計画交通量：32,972台	28	1.8	・ 中心市街地の活性化 ・ 都市圏の交通円滑化の推進 ・ 安全な生活環境の確保
緑商第三土地区画整理事業 緑商第三土地区画整理組合	6.3	20	計画交通量：7,050台	5.0	4.1	・ 都市圏の交通円滑化の推進 ・ 安全な生活環境の確保 ・ 道路の防災対策・危機管理の充実
七戸町新駅周辺土地区画整理事業 七戸町	29	21	計画交通量：10,400台	10	2.0	・ 都市圏の交通円滑化の推進 ・ 地域・都市の基盤の形成 ・ 良好な環境の保全・形成
御成町南地区土地区画整理事業 大館市	52	44	計画交通量：8,100台	25	1.8	・ 中心市街地の活性化 ・ 安全な生活環境の確保 ・ 道路の防災対策・危機管理の充実
新前橋駅前第二土地区画整理事業 前橋市	18	60	計画交通量：8,773台	9.2	6.5	・ 安全な生活環境の確保 ・ 道路の防災対策・危機管理の充実
東別所南部土地区画整理事業 東別所南部土地区画整理組合	46	97	計画交通量：9,023台	34	2.9	・ 都市圏の交通円滑化の推進 ・ 道路の防災対策・危機管理の充実
芝東第3土地区画整理事業 川口市	216	37	計画交通量：7,200台	12	3.1	・ 中心市街地の活性化 ・ 良好な環境の保全・形成 ・ 道路の防災対策・危機管理の充実
中央土地区画整理事業 深谷市	263	209	計画交通量：55,088台	60	3.5	・ 中心市街地の活性化 ・ 良好な環境の保全・形成 ・ 道路の防災対策・危機管理の充実
野田市駅西土地区画整理事業 野田市	50	96	計画交通量：21,385台	29	3.3	・ 都市圏の交通円滑化の推進 ・ 地域・都市の基盤の形成 ・ 安全な生活環境の確保
金沢市副都心北部直江土地区画整理事業 金沢市副都心北部直江土地区画整理組合	104	94	計画交通量：12,000台	43	2.2	・ 中心市街地の活性化 ・ 都市圏の交通円滑化の推進 ・ 良好な環境の保全・形成
幸田駅前土地区画整理事業 幸田町	52	34	計画交通量：15,800台	22	1.6	・ 中心市街地の活性化 ・ 都市圏の交通円滑化の推進 ・ 地域・都市の基盤の形成
堅田駅西口土地区画整理事業 大津市	61	65	計画交通量：37,000台	23	2.8	・ 都市圏の交通円滑化の推進 ・ 地域づくりの支援 ・ 道路の防災対策・危機管理の充実
粕田駅東特定土地区画整理事業 精華町	37	14	計画交通量：4,000台	8.3	1.7	・ 都市圏の交通円滑化の推進 ・ 良好な環境の保全・形成
山の辺第一工区土地区画整理事業 天理市	79	68	計画交通量：5,200台	22	3.1	・ 安全な生活環境の確保 ・ 道路の防災対策・危機管理の充実
平群駅西特定土地区画整理事業 平群町平群駅西土地区画整理組合（仮称）	21	27	計画交通量：7,200台	17	1.6	・ 中心市街地の活性化 ・ 安全な生活環境の確保 ・ 道路の防災対策・危機管理の充実
須崎町土地区画整理事業 直方市	19	19	計画交通量：1,530台	6.0	3.1	・ 中心市街地の活性化 ・ 都市圏の交通円滑化の推進 ・ 地域づくりの支援
沖田土地区画整理事業 新宮町沖田土地区画整理組合	78	47	計画交通量：400台	24	2.0	・ 都市圏の交通円滑化の推進 ・ 地域・都市の基盤の形成 ・ 安全な生活環境の確保
多々良土地区画整理事業 多々良土地区画整理組合（仮称）	32	77	計画交通量：21,114台	15	5.2	・ 中心市街地の活性化 ・ 地域・都市の基盤の形成 ・ 道路の防災対策・危機管理の充実
隼人駅東土地区画整理事業 霧島市	64	23	計画交通量：15,700台	14	1.6	・ 中心市街地の活性化 ・ 都市圏の交通円滑化の推進 ・ 道路の防災対策・危機管理の充実
谷山駅周辺地区土地区画整理事業 鹿児島市	218	135	計画交通量：9,200台	55	2.5	・ 中心市街地の活性化 ・ 都市圏の交通円滑化の推進 ・ 地域・都市の基盤の形成
西原西土地区画整理事業 西原町	103	132.0	計画交通量：26,800台	40	3.3	・ 都市圏の交通円滑化の推進 ・ 地域・都市の基盤の形成 ・ 安全な生活環境の確保

平成18年度新規箇所 評価結果

事業名		七戸町新駅周辺土地区画整理事業		都市名	青森県七戸町
施行者		七戸町		施行面積	21.9ha
事業概要		本地区は、新たに設置される東北新幹線新駅へのアクセスを確保するため駅前広場や4路線の都市計画道路を整備するとともに、農業地域として未整備となっている都市基盤施設と宅地を一体的かつ総合的に整備し、町の新たな玄関口や周辺市町村も含めた広域的な交通結節点としての良好な市街地の形成を図る。			
目的・必要性		本地区は、平成22年開業予定の東北新幹線七戸（仮称）駅が設置され、新たな交通結節点として、また、下北半島や十和田湖への新たな観光拠点となる。しかし、公共施設等の都市施設は未整備であることから、新幹線開業時期を見据えながら計画的で効率的な市街地整備を行う必要がある。			
費用便益比	B/C	総便益	総費用	基準年	
	2.02	20.6億円 走行時間短縮便益：19.5億円 走行費用減少便益：1.1億円 交通事故減少便益：0.0億円	10.2億円 事業費：10.0億円 維持管理費：0.2億円	平成17年	
事業の効果等		新たな交通拠点として鉄道新線や駅舎と一体的に整備することから駅利用者の利便性向上に繋がるとともに、周辺市町村も含めた広域的な都市機能が確保される。また、用途地域や地区計画を定めて事業を実施することから、健全で快適な新市街地形成と有効な土地利用が図られる。			
関係する地方公共団体等の意見		本地区は、合併した旧七戸町と旧天間林村のほぼ中央に位置し、東北新幹線青森八戸間で唯一新駅が設置されることから周辺市町村も含めた新たな交通拠点や観光拠点となるが、新駅開業が平成22年に予定されていることから早期に事業着手する必要がある。このため県としても平成18年度の新規事業採択を強く要望するものである。			
事業概要図					

— 37 —

市 街 地 再 開 発 事 業

市街地再開発事業の新規採択時評価結果

1 評価指標

市街地再開発事業等の新規事業採択にあたっては、投資効果を最大限発揮させるとともに、より一層の透明性を確保するため、新規採択における客観的評価指標を作成。その評価結果を踏まえ、予算枠、地区固有の状況等の諸要素を総合的に考慮し、新規事業採択地区を決定。

○新規採択箇所

・市街地再開発事業 8箇所

2 客観的評価指標の特徴

① 前提条件の確認

費用対効果、円滑な事業執行の環境が整っていること等、事業を実施していく上で必要な条件を満足しているかどうかを確認。

② 事業の効果や必要性の評価

前提条件を満たす事業について、緊急性、計画の優良性等の観点から評価項目を設定して確認し、適合項目を明確化。

3 費用便益分析マニュアルの特徴

市街地再開発事業は、交通便利性の向上や商業機能の向上など、便益が多岐にわたること、便益の生じる範囲がある程度限定されることから、地価の変化等により便益を算定する費用対効果分析を実施。

新規事業採択時評価結果一覧表様式

【市街地再開発事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
土浦駅前北地区 土浦市	74	106	周囲10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約27,000㎡）の 収益向上	93	1.1	・事業採算の見通し等 ・事業の必要性・緊急性等 ・都市計画決定
武蔵浦和駅第1街区 独立行政法人都市再生機構	317	668	周囲10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約73,000㎡）の 収益向上	343	2.0	・事業採算の見通し等 ・事業の必要性・緊急性等 ・都市計画決定
京成曳舟駅前東第二南地区 京成曳舟駅前東第二南地区市街地再開発組合	60	223	周囲10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約15,000㎡）の 収益向上	60	3.5	・事業採算の見通し等 ・事業の必要性・緊急性等 ・都市計画決定
国布駅北第1地区 国布駅北第1地区市街地再開発組合	90	295	周囲10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約31,000㎡）の 収益向上	120	2.5	・事業採算の見通し等 ・事業の必要性・緊急性等 ・都市計画決定
武蔵小杉駅南口地区東街区 武蔵小杉駅南口地区東街区市街地再開発組合	252	956	周囲10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約83,000㎡）の 収益向上	271	3.5	・事業採算の見通し等 ・事業の必要性・緊急性等 ・都市計画決定
牧野駅東地区 枚方市	16	20	周囲10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約5,000㎡）の 収益向上	17	1.2	・事業採算の見通し等 ・事業の必要性・緊急性等 ・都市計画決定
若草町地区 個人	290	412	周囲10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約91,000㎡）の 収益向上	266	1.6	・事業採算の見通し等 ・事業の必要性・緊急性等 ・都市計画決定
牧志・安里地区 牧志・安里地区市街地再開発組合	130	205	周囲10kmの地価上昇 区域内施設（延床面積約43,000㎡）の 収益向上	149	1.4	・事業採算の見通し等 ・事業の必要性・緊急性等 ・都市計画決定

※事業主体は現段階での予定

市街地再開発事業の新規採択における客観的評価指標

1. 前提条件 (全て満足するかチェック)	◎ $B/C \geq 1.0$ ◎ 以下の内容について円滑な事業執行の環境が整っている。 ・事業採算の見通し ・床処分の見通し ・地権者の合意等 ◇ 道路が都市計画決定されている ◇ 以下の「4つの要件」のいずれかに該当する ・国の直轄事業に関連する事業 ・国家的な事業に関連する事業 ・先導的な施策にかかる事業 ・短期間に集中的に施行する必要がある事業
----------------------------------	--



2. 事業の効果や必要性を評価するための指標 (どの項目に該当するかをチェック)	(1) 必要性・緊急性 (防災上危険な市街地) ◎ 幅員6m以上の道路に接道しない敷地が多く、消火活動ができない地区がある ◎ 第二種市街地再開発事業の要件に合致(安全上又は防災上支障のある建築物が密集) (安全な市街地の形成) ◎ 被災市街地復興推進地域又は市町村が策定する復興に関する計画区域内にある ◎ 防災活動拠点型プロジェクトの要件に合致する ◇ 都道府県地域防災計画、緊急輸送道路ネットワーク計画又は地震対策緊急整備事業計画に位置付けがある、又は地震防災緊急事業五カ年計画に位置づけられた避難路を整備する ◇ 密集市街地における事業で火災時の延焼遮断帯の役割を果たす (戦略的な整備が必要な地区) ◎ 都市再開発方針の2号地区又は2項地区である ◎ 地域活性化プロジェクトの要件に合致する ◎ 虫食い状の土地が散在し、又は敷地が狭小であるなど現状の敷地では土地の高度利用が困難 ◎ 第二種市街地再開発事業の要件に合致(駅前広場、広幅員の道路等の重要な公共施設を整備)
---	--

- ◇ 都市計画道路整備プログラムに位置付けられている

(混雑する道路の解消)

- ◇ 対象区間が道路の整備に関するプログラムに位置付けられている
- ◇ 自転車交通量、自動車交通量及び歩行者交通量が多い区間において、自転車利用空間を整備することにより、当該区間の歩行者・自転車の通行の快適・安全性の向上が期待できる
- ◇ 自動車交通量及び歩行者交通量が多い路線において、歩道が無い、又は狭小な区間に歩道が設置される

(2) 計画の優良性・モデル性

(都市の拠点形成)

- ◎ 都市の商業拠点、業務拠点又は情報・交流拠点を形成する
- ◇ 都市再生プロジェクトを支援する事業である

(住宅供給の促進)

- ◎ 住宅型プロジェクトの要件に合致する

(良好な都市環境の整備)

- ◎ シンボル性の発揮又は地域との調和など良好な景観の創出、アメニティの向上に資する
- ◎ 公園・緑地面積が3%以上、又は公開空地が確保されている
- ◇ 電線類地中化5ヵ年計画に位置付けあり
- ◇ 歴史的景観を活かした道路整備や中心市街地のシンボリックな道路整備等、特色あるまちづくりに資する事業である

(環境対策)

- ◎ コ・ジェネレーションシステム等の省エネルギーに寄与する設備を導入

(高齢者・障害者対策)

- ◎ 福祉空間形成型プロジェクトの要件に合致する
- ◎ 高齢者・障害者に配慮した建築物を整備

	(広域ネットワークの形成等) ◇ 広域道路整備基本計画に位置付けのある環状道路を形成する ◇ 拠点開発プロジェクト、地域連携プロジェクト、大規模イベントを支援 (3) 効率性 (土地の有効利用) ◎ 特に民間投資の誘発効果が高い事業である ◎ 国鉄跡地、工場跡地等の遊休地の土地利用転換が図られる (地域の一体的整備に資する) ◎ 他事業と連携した事業である ◇ 現道等に、当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する ◇ 新幹線駅もしくは特急停車駅へのアクセス向上が見込まれる (4) 都市運営上の効果 (税収増効果) ◎ 事業実施前後の比較において税収増効果が高い事業である (公共・公益的施設の適正立地への貢献) ◎ 地域に不足する社会教育施設、社会福祉施設、文化施設、医療施設等の立地を可能とする事業である (中心市街地の活力増進) ◎ 居住人口の増加 ◎ 就業人口の増加 ◎ 交流人口（来街者数）の増加
--	---

◎…市街地再開発全般の基準、 ◇…道路整備に関する基準

事業名	京成曳舟駅前東第二南地区市街地再開発事業				都市名	東京都墨田区		
施行者	市街地再開発組合（予定）				施行面積	約0.5ha		
事業の概要	都市再開発方針に定められた2号地区内において実施される事業。駅周辺の老朽木造家屋が密集し細街路が多い地域において、京成押上線連続立体交差事業を契機に、隣接する第一地区の市街地再開発事業等とあわせて一体的な整備を行うことにより、密集市街地を改善し防災性の向上を図るとともに、駅前広場や幹線道路等の整備を行い、安全で快適な都市型居住環境を形成する。							
目的・必要性	当地区を含む京成曳舟駅周辺は、工場・事務所・倉庫・駐車場等の用途が混在した土地利用となっており、駅前にふさわしい土地の有効利用が図られていない。また、地区周辺は、木造住宅が密集し、さらに細街路や行き止まり路も多く、防災上の危険性を抱えている。 そのため、都市機能の更新を図り、安全で快適な都市環境の創出が急務となっている。							
費用便益比	B／C	3.5	費用	約60億円	便益	約223億円	基準年	H17

効果等

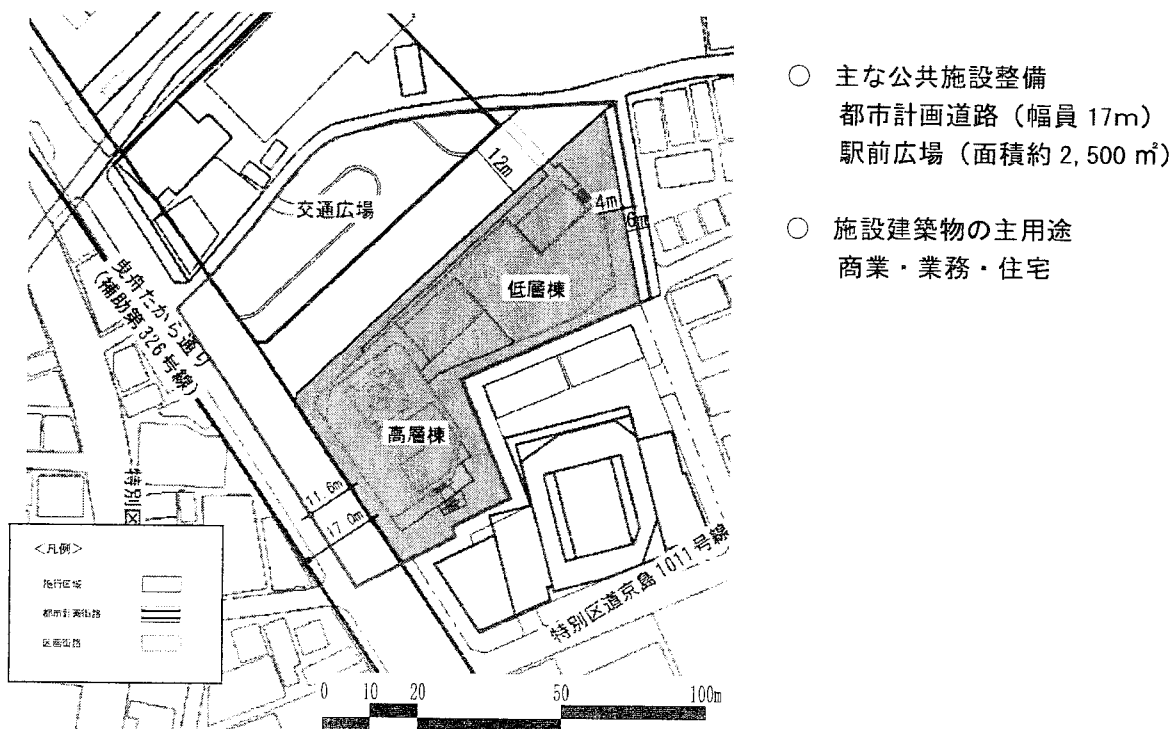
建築物の不燃化・共同化により狭隘道路や木造密集地区が更新され、防災性が向上する。
業務・商業をはじめ都市型住宅の整備により、駅前にふさわしい複合用途による高度利用が図られる。
交通広場と幹線道路の整備により交通ネットワークが強化される。

関係自治体等の意見

本地区は、曳舟駅周辺地区地区計画区域内にあり、拠点型複合地区として複合的な高度利用が求められている地区である。

本地区の市街地再開発事業により、交通広場をはじめとした重要な公共施設の整備および木造密集市街地の更新を行い、防災性・防犯性を高め、居住環境の向上を図るものである。

事業概要図



平成18年度新規箇所 評価結果

事業名	武蔵小杉駅南口地区東街区第一種市街地再開発事業			都市名	川崎市			
施行者	市街地再開発組合(予定)			施行面積	約1.7ha			
事業の概要	都市再開発方針に定められた2号再開発促進地区内において実施される事業。小杉駅周辺地区は、JR南武線及び東急東横線・目黒線が交差する交通結節点であり、市の広域拠点に位置付けられている。 平成21年度開業予定のJR横須賀線武蔵小杉新駅整備に併せ、周辺における一連の再開発プロジェクトの一環として、市街地再開発事業により商業・業務・都市型居住等の機能が集積した広域拠点の形成及び駅前広場等の公共施設整備を行う。							
目的・必要性	武蔵小杉駅南口駅前は、現在、老朽化した寄宿舍や駐車場等が立地するとともに、周辺幹線街路から駅までの都市基盤が脆弱であり、交通結節点に相応しい土地利用が図られていない。 市の広域拠点として、重点的にまちづくりを進めていく地区であることから、市街地再開発事業の手法を活用し、駅前広場や道路等の拡幅・整備による都市機能の更新と駅前に相応しい土地の合理的かつ健全な高度利用を図り、魅力ある市街地を形成する。							
費用便益比	B/C	3.5	費用	約271億円	便益	約956億円	基準年	H17

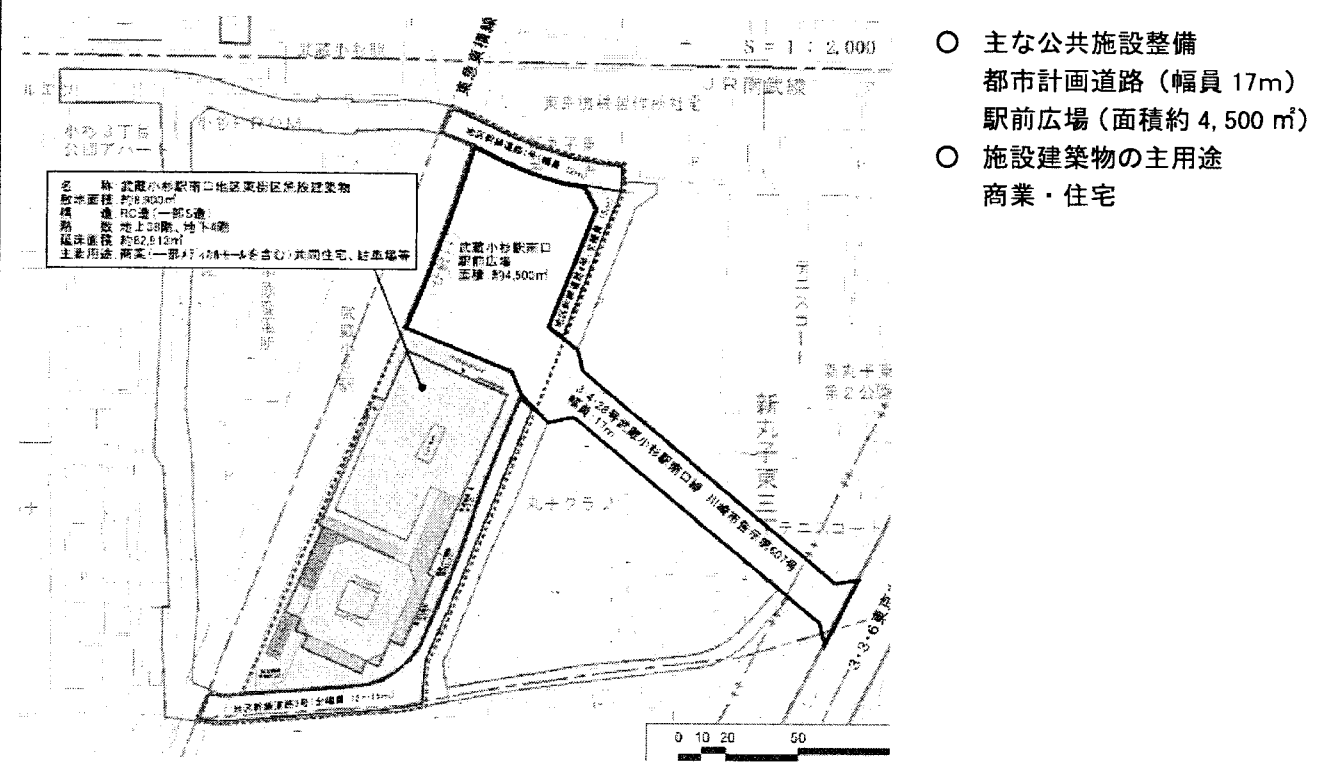
効果等

駅前広場などの都市基盤整備により、南口方面を中心とした駅利用者の利便性向上や公共交通機関の運行状況の改善に寄与する。また、駅前広場地下に約1,000台の公共駐輪場を整備し、放置自転車問題の改善を図る。
商業施設等の導入により、駅前に相応しい賑わいや活気を創出するとともに、駅へのアクセスの向上により、広域からの来街者の増加も見込める事業である。
また、費用便益分析による調査では、周辺への波及が大きい事業であるとの結果が示されている。

関係自治体等の意見

現在、小杉駅周辺地区については、本市の総合計画において「広域拠点」として、民間活力を積極的に活用しながら重点的にまちづくりを進めている地区である。当地区では、複数の民間開発事業や市街地再開発事業が連担・協調しながら、段階的な整備によって、一体的かつ総合的な市街地整備を目指している。
その中でも、本事業は、本市の広域拠点形成の中核を担うとともに、事業により駅前広場や道路の整備が行われるなど、住民への還元度が極めて高く、併せて多大な経済効果も見込まれる事業である。

事業概要図



都 市 再 生 推 進 事 業

都市再生総合整備事業の新規採択時評価について

1. 新規採択箇所の考え方

本事業は、大都市圏臨海部等において発生している低未利用地の有効活用等の課題に対応して、都市再生をうながすトリガーとなる地区への各種都市機能の集積を促進するため、先行的な都市基盤施設の集中的な整備等を実施するとともに、都市の魅力と活力を引き出すうえで中核となる都市拠点の形成を促進する事業である。

新規採択にあたっては、費用便益分析を行い、投資効果を確認するとともに、客観的評価指標（案）により、都市の再生・再構築に向けての課題を解決する計画の考え方や見通し、総合的な事業展開による効果等を確認した上で、予算枠等の諸要素を考慮し、新規採択箇所を決定している。

2. 客観的指標（案）の特徴

①事業採択の前提条件を確認するための指標

投資効果、円滑な事業執行の環境が整っている等、事業を実施していく上で必要な条件を満足しているかを確認する。

②事業の効果や必要性を評価するための指標

事業採択の前提条件を満たす事業について、事業対象地区の状況と課題、目標とする地域像、総合的な事業展開による効果等の評価項目を設定し、当該事業がその評価項目を満たしているかを確認することにより、事業の効果や必要性を明らかにする。

3. 費用便益分析マニュアル（案）の特徴

都市再生総合整備事業は、事業実施により都市拠点の形成を早期に実現して、都市の再生・再構築を図る事業である。そのため、都市再生総合整備事業と都市再生総合整備事業によって先導される施設整備や面整備等の事業を行うこと自体が妥当かどうかを評価するとともに、都市再生総合整備事業を実施することにより都市拠点の形成過程が早まることから、その効果を評価している。

なお、都市再生総合整備事業（拠点整備型）のうち都市拠点形成支援基盤整備促進事業については、道路、都市公園、下水道、河川といった個別の事業が採用している費用便益分析方法によるものとする。

都市再生総合整備事業の新規採択時客観的評価指標（案）

<事業採択の前提条件を確認するための指標>

①投資効果の有無	・ $B/C \geq 1.0$（都市再生総合整備事業（総合整備型）については、これと併せて通常事業の場合よりも B/C が大きいことが必要）
②円滑な事業執行の環境が整っている	・ 事業に対する地元の熟度が高いなど、円滑な事業執行の環境が整っている

<事業の効果や必要性を評価するための指標>

（１）事業対象地区の状況と課題	・ 都市の形成過程を踏まえた都市構造及び事業対象地区の都市構造上の位置付け、潜在力等についての現状分析が行われている ・ 事業対象地区の事業課題についての社会的、構造的な分析がなされている ・ 数値指標により事業対象地区の課題を点検できる
（２）目標とする地域像	・ 都市構造が改善された場合の地域の姿を具体的に想定できる ・ 計画期間内において段階毎に得られる事業効果について明確に示すことができる
（３）都市の課題を解決する計画の考え方又は見通し	・ 上位計画等に位置付けられている ・ 民間事業者等の関係者間の調整及び住民の合意形成等に努めている ・ 事業の内容が、事業対象地区の課題や目標とする地域像との関連で明確である
（４）総合的な事業展開による効果	・ 関連事業や基幹的事業との間の相乗効果や波及効果が見込まれる ・ 産業政策等、他の政策との連携による効果が見込まれる ・ 民間都市開発の誘導効果等、事業全体としての促進効果が見込まれる ・ 新たな都市機能の導入や土地の有効高度利用等、新たな都市拠点の形成が見込まれる

新規事業採択時評価結果一覧表

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
辻堂神台一丁目地区 独立行政法人都市再生機構	25	127	計画交通量18,800台/日	21	5.9	・事業の内容が事業実施対象地区の課題や目標とする地域像との関連で明確となっている。 ・関連事業や基幹的事業との間の相乗効果や波及効果が見込まれる等
天王寺駅周辺地区 大阪府大阪市	295	1,038	計画交通量68,537台/日	353	2.9	・事業の内容が事業実施対象地区の課題や目標とする地域像との関連で明確となっている。 ・関連事業や基幹的事業との間の相乗効果や波及効果が見込まれる等

都市再生総合整備事業及び市街地環境整備事業
新規採択事業評価チェックシート

箇所名	天王寺駅周辺地区	事業主体名	大阪市						
採択年度	平成 18 年度	面積	32ha						
事業計画	事業予定期間	平成 18 年度 ～ 平成 25 年度							
	事業費（国費）	3,730 百万円 （ 1,758 百万円）							
＜事業採択の前提条件を確認するための指標＞									
費用対効果分析	B/G $\geq$ 1.0（総合整備型は通常事業実施の場合より大であること）	☒ 満たす ☐ 満たさない							
円滑な事業執行の環境	事業に対する地元の熟度が高いなど	☒ 有 ☐ 無							
＜事業の効果や必要性を評価するための指標＞									
(1) 事業対象地区の状況と課題									
■都市の形成過程を踏まえた都市構造及び事業対象地区の構造上の位置付け、潜在力等についての現状分析が行われている ＜分析結果詳細＞ 本地区は、大阪第3のターミナルである天王寺・阿倍野ターミナルに近接する立地特性を活かし、大阪の南の玄関口にふさわしい、商業・業務・娯楽・居住・宿泊機能等が複合した個性ある拠点整備を目標とした、阿倍野地区第二種市街地再開発事業（昭和51年度～平成24年度（予定））区域を内包する地区である。									
■事業対象地区の事業課題についての社会的、構造的な分析がなされている ＜分析結果詳細＞ - 新しい都心にふさわしい商業・業務機能等の充実と、質の高い居住機能の導入によるにぎわいのある複合市街地を形成する。 - また、公共施設（道路等）の整備と同時に高度利用された耐火建築物の整備により、市街地の防災機能を強化し、より安全で快適な都市空間を形成するため、都市機能の更新が必要となっている。									
■数値指標により事業対象地区の課題を点検できる <table border="1"> <tr> <td>＜選ばれた数値指標＞</td><td>＜現状・目標など＞</td></tr> <tr> <td>ターミナル周辺における年間商品販売額</td><td>（平成14年）2,250億円 ⇒ （目標）3,000億円</td></tr> <tr> <td>ターミナル乗降客数（1日当り）</td><td>（平成12年）82万人 ⇒ （目標）90万人</td></tr> </table>				＜選ばれた数値指標＞	＜現状・目標など＞	ターミナル周辺における年間商品販売額	（平成14年）2,250億円 ⇒ （目標）3,000億円	ターミナル乗降客数（1日当り）	（平成12年）82万人 ⇒ （目標）90万人
＜選ばれた数値指標＞	＜現状・目標など＞								
ターミナル周辺における年間商品販売額	（平成14年）2,250億円 ⇒ （目標）3,000億円								
ターミナル乗降客数（1日当り）	（平成12年）82万人 ⇒ （目標）90万人								

(2) 目標とする地域像

■事業対象地区の課題が解決された場合の地区の姿を具体的に想定できる

<想定される姿の具体内容>

- ・ 阿倍野地区第二種市街地再開発事業と一体となった道路整備や歩道橋の機能更新を図ること、将来飛躍的に増大する歩行者交通量に対応した安全で快適な歩行者空間が形成され、また、道路の拡幅整備に伴い自動車交通の渋滞の解消に繋がる。
- ・ さらに、円滑な歩行者動線の確保が可能となることにより、天王寺・阿倍野ターミナル周辺における歩行者の回遊性の向上に寄与するとともに、街のにぎわいが醸成され、既成市街地の活性化に資することとなる。

■計画期間内において段階毎に得られる事業効果について明確に示すことができる

採択後年次	<段階的な事業効果の具体内容>
5 年	歩道橋の架け替えが完了するとともに、再開発ビルとの接続が可能となり、歩行者の回遊性が向上する
5 年	都市計画道路津守阿倍野線の整備が完了し、安全で快適な歩行者空間及び自動車交通のネットワークが整備される
8 年	阪堺上町線の移設が完了し、都市計画道路阿倍野南北線（地下歩行者専用道）と接続することで、乗り換え等移動の円滑化が図られるなど、安全で快適な歩行者空間が確保できる
8 年	都市計画道路長柄堺線の整備が完了し、安全で快適な歩行者空間及び自動車交通の渋滞対策に寄与するとともに交通ネットワークが整備される

(3) 都市の課題を解決する計画の考え方又は見通し

■上位計画等に位置付けられている

<上位計画での地区の位置付けの具体内容>

- ・ 本地区の東側の一部は、平成 14 年 7 月に都市再生特別措置法第 2 条第 3 項に基づく都市再生緊急整備地域に指定され、都市の再生の拠点として、都市開発事業等を通じて緊急的かつ重点的に市街地の整備を推進する地域である。
- ・ 大阪市の都市再生プログラムとして、当地区を含む「阿倍野地区」を定め、『にぎわいのある職住遊の複合拠点の形成』をめざす地区として、ターミナル周辺の連続性・回遊性の形成を図る地区として位置付けている。
- ・ 大阪市交通バリアフリー基本構想（天王寺・阿倍野地区）として、駅舎間、駅からの施設間、地上・地下間の移動の負担を極力少なくするため、可能な限り遠回りにならない人に優しい経路を確保すべき地区として位置付けている。

■民間事業者等の関係者間の調整、住民の合意形成等に努めている

<民間事業者等の関係者間の調整、住民合意形成等の経緯の具体内容>

- ・ 阿倍野地区第二種市街地再開発事業を推進するうえで、特定建築者制度の導入や権利者説明会等により合意形成を図っている。
- ・ 天王寺・阿倍野ターミナル連絡協議会（あべの近鉄前交差点等沿道ビルで構成）のヒアリングや説明会等により、沿道商業者とタイアップして、魅力ある商業空間の形成に努めている。

■事業の内容が、事業対象地区の課題や目標とする地域像との関連で明確である

<事業内容と地区課題、目標との関連性の詳細>

- ・ 街路、歩道橋などを、基幹事業である阿倍野地区第二種市街地再開発事業と一体的に整備することで、ターミナル周辺の歩行者動線の連続性・回遊性の形成が図られ、地域の活性化に寄与する。

(4) 総合的な事業展開による効果

■関連事業や基幹の事業との間の相乗効果や波及効果が見込まれる

<相乗効果等の具体内容>

- ・ 基幹事業である阿倍野地区第二種市街地再開発事業と一体的に整備することで、ターミナル周辺の歩行者動線の連続性・回遊性が形成され、にぎわいの創出と集客性の向上・来街者の増加等が見込まれ、中心市街地の商業の活性化に寄与する。

■産業政策等、他の施策との連携による効果が見込まれる

<他施策との連携効果の具体内容>

- ・ 本地区を含むエリアを都市再生緊急整備地域と位置付け、都心南部の一大拠点ターミナル機能を活かした職遊住の複合市街地の形成をめざし、ターミナルに近接した再開発ビルの商業促進と良質な住宅整備による住商共生の拠点形成を図る。

■民間都市開発の誘導効果等、事業全体としての促進効果が見込まれる

<促進効果等の具体内容>

- ・ 本事業をトリガー事業として積極的に推進することにより、天王寺・阿倍野ターミナルを中心とした地区の円滑な歩行者の回遊性・快適性が向上し、当地区の東側（常盤地区）の低・未利用地の活性化の起爆剤となる。

■新たな都市機能の導入や土地の有効高度利用等、活力と魅力ある都市拠点の形成が見込まれる

<都市拠点形成の具体内容>

- ・ 基幹事業である阿倍野地区第二種市街地再開発事業により、大阪の南の玄関口にふさわしい商業・娯楽・居住・宿泊機能等が複合した個性ある拠点整備が図られるとともに、地区の高度利用と土地の集約化による防災機能の強化を図り、災害に強いまちづくりを実現する。

1. 新規採択箇所の考え方

新規事業箇所採択に当たっては、費用便益分析による投資効果に加え、客観的評価指標（案）により、土地区画整理事業調査が完了している、円滑な事業執行の環境が整っている等、事業を実施していく上で必要な条件を満足しているかどうかを確認し、中心市街地の活性化等施策目的における事業の効果や必要性を明確化したうえで、予算枠、完了箇所数等の諸要素を総合的に評価して決定する。

○新規事業採択箇所 1 2 地区

2. 客観的評価指標（案）の特徴

① 事業採択の前提条件を確認するための指標

投資効果、土地区画整理事業調査が完了している、円滑な事業執行の環境が整っている等、事業を実施していく上で必要な条件を満足しているかを確認する。

② 事業の効果や必要性を評価するための指標

事業採択の前提条件を満たす事業について、中心市街地活性化、防災上安全な市街地の形成、土地の有効高度利用の推進等の施策目的を表す評価項目を設定し、当該事業がその評価項目を満たしているかを確認することにより、事業の効果や必要性を明らかにする。

3. 費用便益分析マニュアル（案）の特徴

① 基本的考え方

事業採択箇所に投じる費用と事業が有る場合と無い場合における宅地利用価値の差分の比により、投資効果を分析する。費用と便益はそれぞれ年率4%の割引率で現在価値化する。

費用便益比＝換地処分後40年間までに生じる便益／費用

② 計測方法の概要

事業が有る場合と無い場合について、地価関数により各地区の地点属性（公共用地率、前面道路幅員等）から地価を推定し、施行地区内外にわたる地価の差分を計測。

4. その他

新規箇所別調書については、国土交通省都市・地域整備局市街地整備課で閲覧を行う。

客観的評価指標〔一般会計による土地地区画整理事業〕（案）

<事業採択の前提条件を確認するための指標>

①投資効果の有無	☐ $B/C > 1.0$
②調査の完了	☐ 土地地区画整理事業調査が完了している。
③円滑な事業執行の環境が整っている。	☐ 整っている。

<事業の効果や必要性を評価するための指標>

1. 中心市街地の活性化	中心市街地に位置し、 ☐ 基本計画（中心市街地法）に位置付けられている。 ☐ 商業振興施策、公益施設整備と密接な連携を図る。 ☐ 公共駐車場・自転車駐輪場、交通ターミナルの整備を行う。 ☐ 300 戸以上（大都市においては 100 戸以上）の住宅供給を行う。 ☐ 地域の住民、事業者等による組織が積極的に参加する。
2. 防災上安全な市街地の形成	☐ 被災市街地復興推進地域内、防災再開発促進地区（密集法）に位置する。 ☐ 防災公園の整備を行う。 ☐ 老朽住宅の建替えや建物の共同化等住宅施策との合併施行を行う。 ☐ 消防活動・救急活動が困難な区域において実施される事業である。 ☐ 災害時の避難路がネットワーク化され、避難時等の選択性が向上する。
3. 土地の有効・高度利用の推進	☐ 1 号市街地、2 項地区（再開発法）に位置付けられており、かつ、指定容積率が 400% 以上である。 ☐ 散在する低未利用地の入れ替え・集約を行う。 ☐ 空閑地等を活用して都市機能の高度化を図る。
4. 福祉社会への対応	☐ 社会福祉施設、高齢者福祉施設の誘致を図る。 ☐ 面的にバリアフリー化された歩行者環境を整備する。 ☐ 自然環境や自然景観、歴史・風土を活かした街づくりを行う。
5. 活力ある地域づくり都市づくり	☐ 都市整備のマスタープランに位置付けられている。 ☐ 電線類の地中化計画に基づき実施される事業である。 ☐ 大都市法に基づく重点供給地域内の事業である。
6. より良い生活環境の実現	☐ 混在化した土地利用の整序を図る。 ☐ 地区計画、建築協定による街並みの誘導を図る。 ☐ 市街化区域内農地、耕作放棄地等の整備を行う。 ☐ 地区内に公共下水道が整備される。
7. 未経験市町村等の支援	☐ 土地地区画整理事業が未経験の市町村である。 ☐ 市町村の財政力指数 ≤ 0.3 ☐ 市町村の起債比率 $\geq 15\%$

新規事業採択時評価結果一覧表様式

【都市再生区画整理事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
御成町南地区土地区画整理事業 大館市	52	41	事業有りの総地代：1.92億円/年 事業無しの総地代：1.32億円/年	39	1.1	・ 中心市街地の活性化 ・ 福祉社会への対応 ・ より良い生活環境の実現
芝東第4土地区画整理事業 川口市	277	460	事業有りの総地代：229億円/年 事業無しの総地代：206億円/年	458	1.0	・ 防災上安全な市街地の形成 ・ より良い生活環境の実現
芝東第6土地区画整理事業 川口市	135	199	事業有りの総地代：182億円/年 事業無しの総地代：174億円/年	180	1.1	・ 防災上安全な市街地の形成 ・ より良い生活環境の実現
大間木水深特定土地区画整理事業 大間木水深特定土地区画整理組合	129	228	事業有りの総地代：90億円/年 事業無しの総地代：81億円/年	176	1.3	・ 防災上安全な市街地の形成 ・ より良い生活環境の実現
西篠崎土地区画整理事業 西篠崎土地区画整理組合	0.90	3.1	事業有りの総地代：8.13億円/年 事業無しの総地代：8.06億円/年	2.9	1.1	・ 防災上安全な市街地の形成 ・ より良い生活環境の実現
岡崎菟川南部土地区画整理事業 岡崎菟川南部土地区画整理組合	45	59	事業有りの総地代：30億円/年 事業無しの総地代：26億円/年	55	1.1	・ 防災上安全な市街地の形成 ・ 活力ある地域づくり都市づくり ・ より良い生活環境の実現
山の辺第一工区土地区画整理事業 天理市	79	154	事業有りの総地代：30億円/年 事業無しの総地代：29億円/年	135	1.1	・ 防災上安全な市街地の形成 ・ より良い生活環境の実現
平群駅西特定土地区画整理事業 平群町平群駅西土地区画整理組合（仮称）	78	77	事業有りの総地代：18.2億円/年 事業無しの総地代：13.6億円/年	70	1.1	・ 防災上安全な市街地の形成 ・ より良い生活環境の実現
須崎町土地区画整理事業 直方市	19	25	事業有りの総地代：455億円/年 事業無しの総地代：430億円/年	18	1.4	・ 中心市街地の活性化 ・ 防災上安全な市街地の形成 ・ 土地の有効・高度利用の推進
谷山駅周辺地区土地区画整理事業 鹿児島市	218	264	事業有りの総地代：108億円/年 事業無しの総地代：94億円/年	188	1.4	・ 中心市街地の活性化 ・ 土地の有効・高度利用の推進
浦添南第一土地区画整理事業 浦添市	292	463	事業有りの総地代：127億円/年 事業無しの総地代：106億円/年	444	1.0	・ より良い生活環境の実現
竹原土地区画整理事業 宮古島市	55	5.4	事業有りの総地代：0.89億円/年 事業無しの総地代：0.58億円/年	5.2	1.0	・ 防災上安全な市街地の形成 ・ より良い生活環境の実現

平成18年度新規箇所 評価結果

事業名	御成町南地区土地区画整理事業		都市名	秋田県大館市	
施行者	大館市		施行面積	6.2ha	
事業概要	市街地の再編を第一の課題に土地の有効利用促進、また、既存商店街の再生及び再構築を図り、持って空洞化の著しい中心商店街の活性化並びに住みよい住環境の整備を図る。				
目的・必要性	本地区は、中心市街地に位置しながら下水道も未整備で、道路も狭隘であるなど生活環境が劣悪な地域である。老朽住宅が混在した商店街も、魅力と活気をなくしており、空洞化に歯止めがかからない状況である。そのため本事業により、中心市街地の活性化および良好な生活環境の確保を早期に図る必要がある。				
費用便益比	B/C	総便益	総費用	基準年	
	1.06	40.89億円 事業有りの総地代：1.92億円/年 事業無しの総地代：1.32億円/年	38.72億円 事業費：35.55億円 維持管理費：0.55億円 用地費：2.62億円	平成17年	
事業の効果等					
1. 中心市街地の活性化…基本計画に位置づけられており、地域の住民、事業者等による組織（まちづくり協議会）が積極的に参加する。					
4. 福祉社会への対応…面的にバリアフリー化された歩行者環境を整備する。					
6. より良い生活環境の実現…混在化した土地利用の整序を図る。					
関係する地方公共団体等の意見					
本事業は、市の都市基盤軸である都市計画道路を整備し、併せて街区の再編、中心市街地の活性化ならびに快適な住環境の整備を図るものであり、投資効果も高い。また、まちづくり協議会も市と連携を図りながら積極的に活動しており、本事業の実施は妥当である。					
事業概要図					

平成18年度新規箇所 評価結果

事業名		谷山駅周辺地区土地区画整理事業		都市名		鹿児島県鹿児島市	
施行者		鹿児島市		施行面積		15.3ha	
事業概要		本事業は、JR指宿枕崎線谷山駅を中心とした面積約15.3haの区域において、連続立体交差事業に合わせて幹線道路、駅前広場、公園等の一体的な面的基盤整備を行うものである。					
目的・必要性		JR指宿枕崎線の連続立体交差事業とあわせて、幹線道路や駅前広場等の都市基盤を整備し、交通結節機能の向上を図るとともに、中心市街地の活性化に資する駅周辺にふさわしい商業業務拠点の形成や良好な住環境を整備する。					
費用便益比	B/C	総便益		総費用		基準年	
	1.40	264億円 事業有りの総地代：108億円/年 事業無しの総地代：94億円/年		188億円 事業費：173億円 維持管理費：1億円 用地費：14億円		平成17年	
事業の効果等							
・ 中心市街地活性化基本計画に位置付け有り。 ・ 交通ターミナルの整備を行う。 ・ 散在する低未利用地の入れ替え・集約を行う。							
関係する地方公共団体等の意見							
（鹿児島市の意見）第四次鹿児島市総合計画（H14～H23年度）で駅周辺の面的基盤整備や鉄道の高架化が位置付けられており、早期に事業化を図る必要がある。 （鹿児島県の意見）区域マスタープランにおいて概ね10年以内に整備する事業として位置付けられている。							
事業概要図							

都市防災総合推進事業の新規採択時評価結果

1. 新規採択の考え方

新規事業採択にあたっては、透明性を確保するため、指標による評価を実施する。指標による評価の結果を踏まえ、地方公共団体の要望、事業の執行体制、整備の地域バランス、および地域固有の状況等を総合的に考慮し、事業の採択を行う。

○新規事業採択箇所 6 地区

2. 客観的評価指標（案）の特徴

（１）事業採択の前提条件を確認するための指標

費用対効果分析、調査が完了していること、円滑な事業執行の環境が整っていること等、事業を実施していく上で必要な条件を満足しているかを確認する。

（２）事業の効果や必要性を評価するための指標

事業採択の前提条件を満たす事業について、合目的性、計画性等の施策目的を表す評価項目を設定し、当該事業がその評価項目を満たしているかを確認することにより、事業の効果や必要性をより明らかにする。

3. 費用便益分析マニュアル（案）の特徴

大地震等に伴い発生する市街地大火に対して、事業を実施しなかった場合に想定される被害と事業を実施した場合に想定される被害より算定できる事業による被害状況の軽減を効果として費用と比較する費用対効果分析を行う。

新規事業採択時評価結果一覧表

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
鐘ヶ淵通り地区 東京都墨田区	2.6	14.8	都市防火区画 面積：約16.3ha 区画内建物棟数：1,199棟 避難圏域 面積：約16.3ha 圏域内人口：3,714人	2.6	5.7	・当地区及びその周辺地域は、木造住宅が密集しているとともに都市基盤が未整備のため火災危険性が高く、沿道の不燃化を促進することにより地域の防災性の向上が図られる。 ・当地区及びその周辺地域は、東京都防災都市づくり推進計画において重点整備地域に指定されており、鐘ヶ淵通り（補助120号線、計画幅員20m、現況幅員8m…東京都施行）の街路事業に伴う建物の更新にあわせて不燃化促進事業を導入することにより円滑かつ効果的に不燃化の促進を図ることができる。
墨堤通り地区 東京都墨田区	1.3	31.3	都市防火区画 面積：約16.3ha 区画内建物棟数：1,199棟 避難圏域 面積：約16.3ha 圏域内人口：3,714人	1.3	24.1	・当地区及びその周辺地域は、木造住宅が密集しているとともに都市基盤が未整備のため火災危険性が高く、東京都防災都市づくり推進計画において重点整備地域に指定されている。当地区は、白鬚東地区に避難する際の避難路及び延焼遮断帯としての役割をになっている。不燃化促進事業を導入し不燃化を促進することにより、防災拠点と一体化した不燃空間が確保され、より広域的な防災性の向上を図ることができる。
補助26号線（その2）地区 東京都品川区	2.3	18.3	都市防火区画 面積：約21.2ha 区画内建物棟数：1,138棟 避難圏域 面積：約21.2ha 圏域内人口：4,035人	2.3	8.1	・周辺が都市防災上危険性の高い地区であり、地域の防災性の向上が図られる。 ・当該地区で街路事業が進められており、それに伴う建物の更新にあわせて不燃化促進事業を導入することにより、円滑かつ効果的に不燃化の促進が図れる。
戸越公園一帯周辺地区 東京都品川区	7.0	124.1	都市防火区画 面積：－ 区画内建物棟数：－ 避難圏域 面積：約51.7ha 圏域内人口：20,955人	7.0	17.8	・周辺が都市防災上危険性の高い地区であり、地域の防災性の向上が図られる。 ・当該地区の不燃化により、避難場所の安全性確保とともに避難人口の拡大を図ることができる。
補助138号線西新井駅西口 （その1）地区 東京都足立区	4.6	25.6	都市防火区画 面積：約169ha 区画内建物棟数：8,406棟 避難圏域 面積：約84.6ha 圏域内人口：13,769人	4.6	5.6	・周辺が都市防災上危険性の高い地区であり、地域の防災性の向上が図られる。 ・当該地区で街路事業が進められており、それに伴う建物の更新にあわせて不燃化促進事業を導入することにより、円滑かつ効果的に不燃化の促進が図れる。 ・代替的な避難施設、延焼遮断効果を持つ施設が不足している。
補助138号線西新井駅西口 （その3）地区 東京都足立区	1.7	26.8	都市防火区画 面積：約169ha 区画内建物棟数：8,406棟 避難圏域 面積：約84.5ha 圏域内人口：14,150人	1.7	15.8	・周辺が都市防災上危険性の高い地区であり、地域の防災性の向上が図られる。 ・当該地区で街路事業が進められており、それに伴う建物の更新にあわせて不燃化促進事業を導入することにより、円滑かつ効果的に不燃化の促進が図れる。 ・代替的な避難施設、延焼遮断効果を持つ施設が不足している。

客 観 的 評 価 指 標 （ 案 ）

補助 1 3 8 号線西新井駅西口（その 1） 地区

＜事業採択の前提条件を確認するための指標＞

①投資効果の有無	■ 費用対効果分析 B/C 5.6>1.0
②調査の完了	■ 不燃化促進調査が完了している
③円滑な事業執行の環境が整っている。	■ 整っている。

＜事業の効果や必要性を評価するための指標＞

1. 合目的性	■ 周辺が都市防災上危険性の高い地区 ■ 事業地区周辺の居住者人口が多い ■ 代替的な避難施設、延焼遮断効果を持つ施設がない
2. 計画性	■ 避難地、避難路等が地域防災計画に位置づけられている ■ 避難地、避難路等が都市計画マスタープランに位置づけられている ■ 避難地、避難路等が防災都市づくり計画に位置づけられている □ 被災市街地復興推進地域内 ■ 避難地、避難路等が地震防災緊急事業五箇年計画において位置付けられている
3. 緊急性	■ 現在の不燃化率が低い ■ 災害危険度判定調査で火災危険度が高い地区内にある（延焼遮断効果を持つ場合） □ 災害危険度判定調査で避難危険度が高い地区内にある（避難効果を持つ場合）
4. その他	■ 10 年以内に地区の不燃化率 70%以上が見込める ■ 土地の有効利用・高度利用に資する（共同化等の希望者が多い） □ 避難路が広域的な緊急輸送路として位置付けられている ■ 街路、公園等の他事業と協調し、円滑な進捗が期待される ■ 防火地域（準防火地域）に指定されている ■ 高度地区等の建築物の高さに関する一定の規定がある □ 地区計画、建築協定による街並みの誘導、景観に対する配慮が図られる

平成18年度新規箇所 評価結果

事業地区名	補助138号線西新井駅西口（その1）地区	都市名	東京都足立区	施行者	足立区
事業の概要	本地区は、東京都の防災都市づくり推進計画において、特に災害時の危険性が高く優先的に整備すべき地域である重点整備地域に指定されている。 このため、災害に強い逃げないですむまちの実現に向けて不燃化促進事業を導入し、避難路・延焼遮断帯の早期整備を図る。				
目的・必要性	当地区及びその周辺地域は木造住宅等が密集しており、地震災害時に大きな被害が予測されている。また、当地区付近及び周辺部には東西方向の避難路がないため、当地区の避難路及び延焼遮断帯としての整備はきわめて重要である。				
費用便益費	B/C=5.6	費用	455.3 百万円	便 益	2,560 百万円
効果等	避難圏域内の計画避難人口が1.3万人と多く、当地区付近及び周辺部には東西方向の避難路がないため、当地区の避難路及び延焼遮断帯としての整備はきわめて重要である。				
関係自治体の意見	当地区は、現在の不燃化率は16.6%と非常に低く、避難路としての機能を確保するため早期に不燃化の促進をする必要がある。また、当該地区では区施行で街路事業が進められていることから、それに伴う建物の更新にあわせて不燃化促進事業を導入することにより、円滑かつ効果的に不燃化の促進が図れることから、平成18年度からの事業実施が望ましい。				
事業概要図					

客 観 的 評 価 指 標 （ 案 ）

鐘ヶ淵通り地区

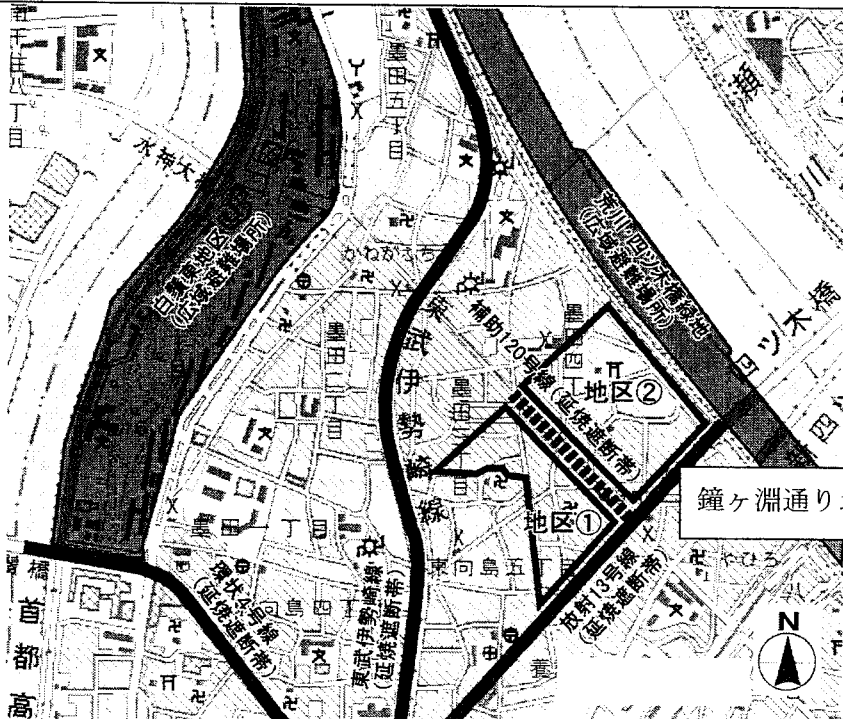
<事業採択の前提条件を確認するための指標>

①投資効果の有無	■ 費用対効果分析 B/C 5.7>1.0
②調査の完了	■ 不燃化促進調査が完了している
③円滑な事業執行の 環境が整っている。	■ 整っている。

<事業の効果や必要性を評価するための指標>

1. 合目的性	■ 周辺が都市防災上危険性の高い地区 ■ 事業地区周辺の居住者人口が多い ■ 代替的な避難施設、延焼遮断効果を持つ施設がない
2. 計画性	■ 避難地、避難路等が地域防災計画に位置づけられている ■ 避難地、避難路等が都市計画マスタープランに位置づけられている ■ 避難地、避難路等が防災都市づくり計画に位置づけられている □ 被災市街地復興推進地域内 □ 避難地、避難路等が地震防災緊急事業五箇年計画において位置付けられている
3. 緊急性	■ 現在の不燃化率が低い ■ 災害危険度判定調査で火災危険度が高い地区内にある（延焼遮断効果を持つ場合） □ 災害危険度判定調査で避難危険度が高い地区内にある（避難効果を持つ場合）
4. その他	■ 10年以内に地区の不燃化率70%以上が見込める ■ 土地の有効利用・高度利用に資する（共同化等の希望者が多い） □ 避難路が広域的な緊急輸送路として位置付けられている ■ 街路、公園等の他事業と協調し、円滑な進捗が期待される ■ 防火地域（準防火地域）に指定されている ■ 高度地区等の建築物の高さに関する一定の規定がある □ 地区計画、建築協定による街並みの誘導、景観に対する配慮が図られる

平成18年度新規箇所 評価結果

事業地区名	鐘ヶ淵通り地区	都市名	墨田区	施行者	墨田区
事業の概要	当地区は、東京都防災都市づくり推進計画において、震災時に甚大な被害が想定されるため、都市計画道路の整備やその沿道の建築物の不燃化等事業を重点化して展開し、早期に防災性の向上を図るべき地域として重点整備地域の指定を受けている。このため、「逃げないですむ燃えないまち」の実現に向けて都市防災不燃化促進事業を導入し、避難路・延焼遮断帯の早期整備を図る。				
目的・必要性	当地区及びその周辺地域は木造住宅が密集しており、地震災害時に大きな被害が予測されている。東京都の防災都市づくり推進計画において、特に災害時の危険性が高く、基盤整備事業などを重点化して展開し早期に防災性の向上を図ることにより波及効果が期待できる重点整備地域として、当地区は指定されている。 また、当地区は白鬚東地区と亀戸・大島・小松川地区の両防災拠点をつ結ぶ避難路及び延焼遮断帯の役割をになっており、当地区の整備はきわめて重要である。				
費用便益費	B/C=5.7	費用	260 百万円	便 益	1,477 百万円
効果等	当地区は、広域避難場所であり大規模な計画避難人口を抱える白鬚東地区（38,600人）及び荒川・四ツ木橋緑地（37,600人）への重要な避難路であり、当地区の避難路及び延焼遮断帯としての整備はきわめて重要である。				
関係自治体の意見	当地区は、現在の不燃化率が36.1%と非常に低く、避難路及び延焼遮断帯としての機能を確保するために街路事業の進捗にあわせて早期に不燃化の促進を図る必要がある。				
事業概要図					

都市再生交通拠点整備事業の新規採択時評価

1. 新規採択の考え方

新規事業採択にあたっては、透明性を確保するため、「新規採択時客観的評価指標」による評価を実施するとともに、費用便益分析を実施。当該評価結果と分析結果数値を踏まえ、予算枠等の諸要素を総合的に考慮し、新規事業採択箇所を決定。

2. 評価指標について

A) 「新規採択時客観的評価指標」において

- ① 必要性に関する指標
- ② 関連事業の計画に関する指標
- ③ 現況に関する指標
- ④ 事業内容に関する指標
- ⑤ 事業効果に関する指標

について評価項目を設定し、当該事業の事業効果や必要性を明らかにする。

B) 費用便益分析の実施

「都市再生交通拠点整備事業に関する費用便益分析マニュアル（案）」（平成13年4月）に基づき、費用及び便益から、費用便益費B/Cを算出し、当該事業の事業効果や必要性を明らかにする。

3. 平成18年度新規採択時評価対象箇所の一覧

都道府県	市町村	地区名	事業主体
茨城県	取手市	藤代駅周辺地区	取手市
東京都	荒川区	日暮里駅地区	荒川区
東京都	練馬区	江古田駅地区	練馬区
東京都	青梅市	河辺駅北口地区	青梅市
神奈川県	川崎市	川崎駅東口周辺地区	川崎市
大阪府	高槻市	摂津富田駅周辺地区	高槻市
大阪府	吹田市	万博記念公園駅前地区	大阪府
大阪府	寝屋川市	J R 東寝屋川駅周辺地区	寝屋川市
大阪府	大東市	四条畷駅周辺地区	大東市
岡山県	倉敷市	新倉敷駅地区	倉敷市

新規採択時評価結果一覧表

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	便益(B)		費用 (C) (億円)	B/C	その他の指標による評価
		総便益 (億円)	便益の主な根拠			
藤代駅周辺地区 (埼玉県取手市)	2.0	2.5	歩行者数17,600人/日	2.3	1.1	・バリアフリー交通施設の整備を行う
日暮里駅地区 (東京都荒川区)	2.9	17.1	歩行者数7,980人/日	5.0	3.4	・交通結節点における自由通路、広場、乗り継ぎ円滑化に資する施設を整備する
江古田駅地区 (東京都練馬区)	9.3	28.3	歩行者数75,000人/日	11.2	2.5	・交通結節点における自由通路、広場、乗り継ぎ円滑化に資する施設を整備する
河辺駅北口地区 (東京都青梅市)	4.5	19.4	歩行者数5,870人/日	6.1	3.2	・交通結節点における自由通路、広場、乗り継ぎ円滑化に資する施設を整備する
川崎駅東口周辺地区 (神奈川県川崎市)	6.9	13.3	歩行者数136,700人/日	7.9	1.7	・バリアフリー交通施設の整備を行う
摂津富田駅周辺地区 (大阪府高槻市)	3.3	7.3	歩行者数48,300人/日	3.5	2.1	・バリアフリー交通施設の整備を行う
万博記念公園駅前地区 (大阪府)	0.5	1.1	歩行者数7,300人/日	0.7	1.5	・バリアフリー交通施設の整備を行う
JR東寝屋川駅周辺地区 (大阪府寝屋川市)	1.1	3.0	歩行者数9,900人/日	1.3	2.4	・交通結節点における自由通路、広場、乗り継ぎ円滑化に資する施設を整備する
四条畷駅周辺地区 (大阪府大東市)	0.9	5.5	歩行者数36,600人/日	1.4	3.8	・バリアフリー交通施設の整備を行う
新倉敷駅地区 (岡山県倉敷市)	1.0	1.9	歩行者数17,609人/日	1.4	1.3	・バリアフリー交通施設の整備を行う

にっぽり
日暮里駅地区（東京都荒川区）
あらかわ

1. 概要

日暮里駅地区は、ＪＲ線と京成線の鉄道敷地東側に位置する商業地区である。１日あたりの乗降客数はＪＲ日暮里駅が約１６０，０００人、京成電鉄日暮里駅が約８４，０００人と乗換え客も多く、拠点性の高い駅となっているものの、駅と交通広場の間に高低差があり、バリアフリー化されていない。また、平成１９年度末の開業を予定した新交通システム日暮里舎人線の整備や駅周辺の市街地再開発事業等が進められている。

そこで、高低差を解消し、再開発ビル、新交通の駅舎およびＪＲ、京成の各駅舎を回遊する歩行者通路を整備するとともに、エレベーター等のバリアフリー施設の整備を行う。なお、鉄道施設内のバリアフリー化と駅舎の改善も進められているところである。

2. 事業内容

所 在 地：東京都荒川区
事 業 主 体：荒川区
全 体 事 業 費：２９４百万円
Ｈ１８配分事業費：３百万円
供 用 目 標：平成１９年度

3. 新規事業採択評価指標のチェック

①必要性に関する指標

- ・上位計画に位置付けがある。
- ・供用まで５年以内である。

②関連事業の計画に関する指標

- ・新交通システムの駅舎と駅前で進んでいる市街地再開発事業に合わせて整備を行う。

③現況に関する指標

- ・駅と交通広場の間に８ｍの高低差がある。
- ・２４時間通行可能な自由通路はあるものの幅員が狭く利便性が低い。
- ・当該施設は商業地域に含まれる。
- ・駅の一日の乗降客数が五千人以上である。

④事業内容に関する指標

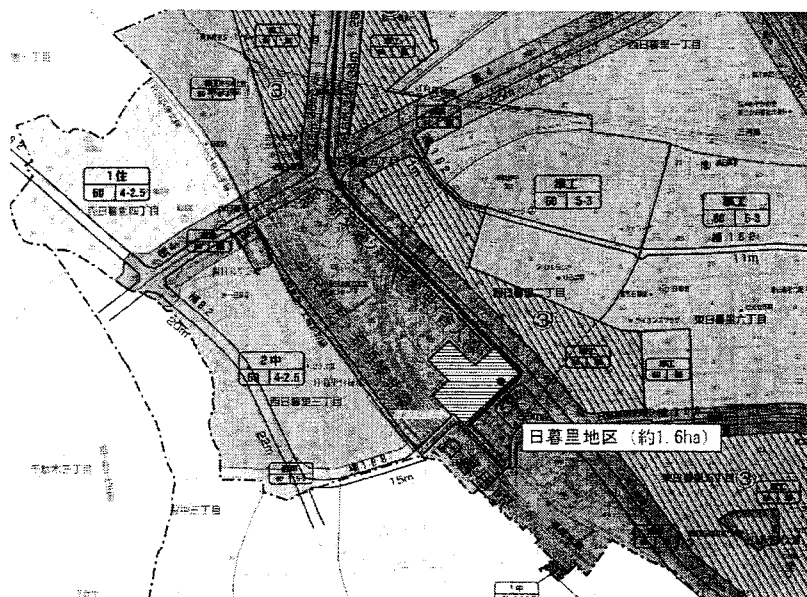
- ・自由通路を整備する。
- ・駅舎・民間再開発施設と一体の歩行者動線の整備を行う。

⑤事業効果に関する指標

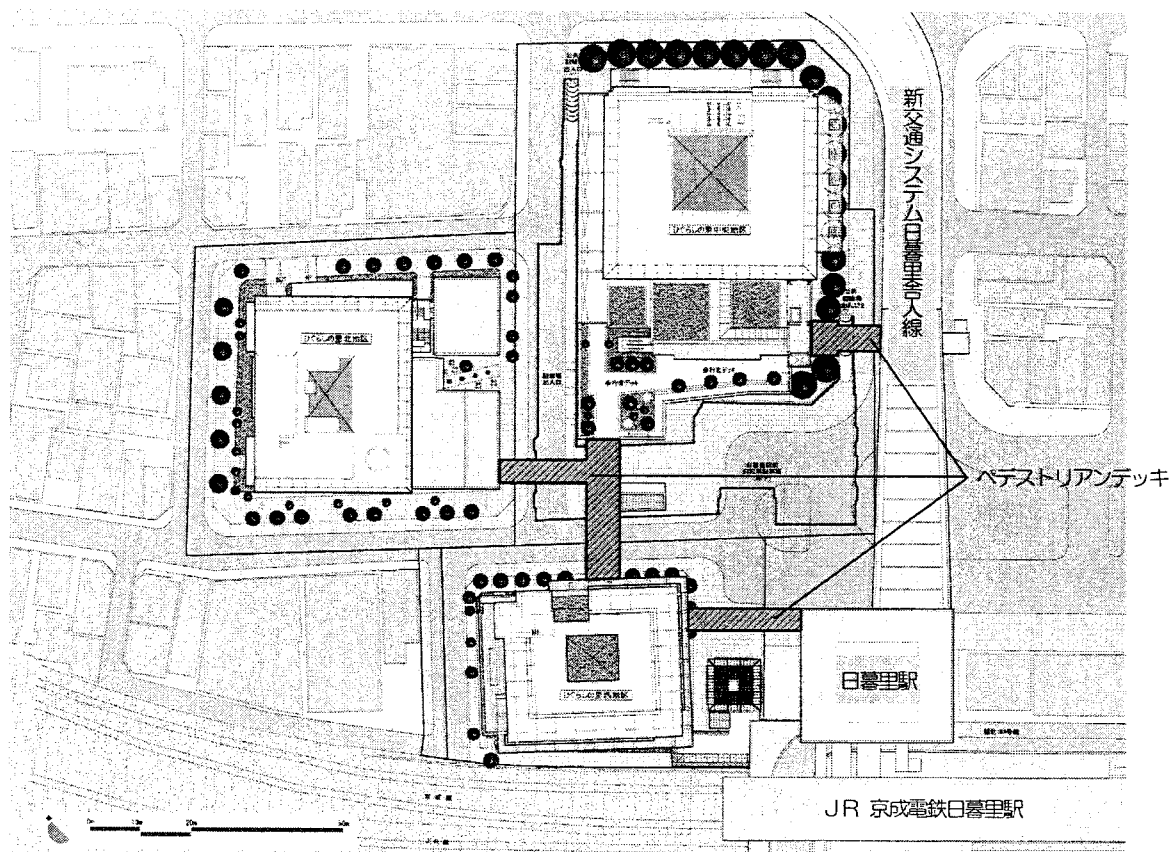
- ・都市交通の円滑化に資する。

にっぽり
日暮里駅地区

位置図

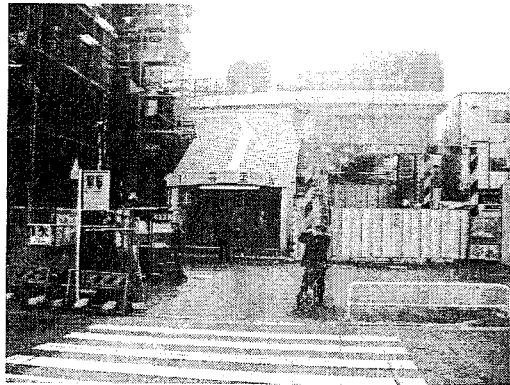


整備概要図

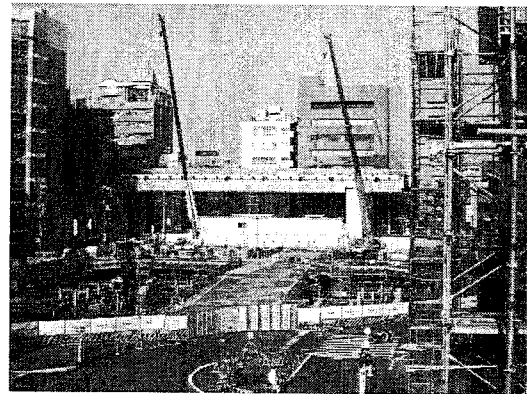


にっぽり
日暮里駅地区

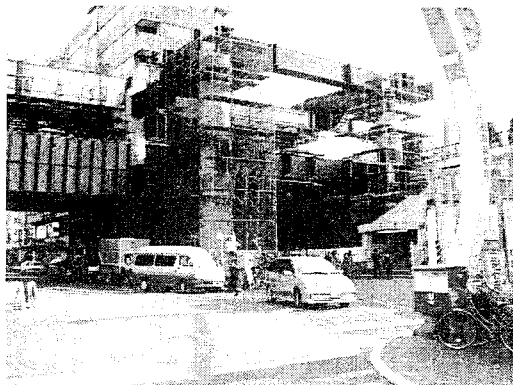
①現駅舎(仮設階段)



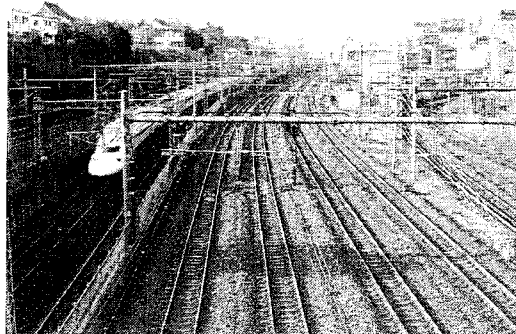
②現駅前広場(再開発エリア)



③現交通広場(新交通工事)



④鉄道軌道(参考)



まちづくり交付金

まちづくり交付金の事前評価について

1. 新規採択箇所の考え方

まちづくり交付金は、地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、全国の都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的としている。

新規地区採択にあたっては、客観的評価基準により、都市再生基本方針との適合、目標と事業内容の整合性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性について確認した上で、新規採択箇所を決定している。

2. 客観的評価基準の特徴

①目標の妥当性を確認するための項目

まちづくりの目標が都市再生基本方針と適合しているか、地域の課題を踏まえてまちづくりの目標が設定されているか等について確認する。

②計画の効果・効率性を確認するための項目

目標と数値目標、事業内容の整合性が確保されているか、十分な事業効果が確認されているか等について確認する。

③計画の実現可能性を確認するための項目

住民、民間事業者等と協力して計画を策定しているか、計画の具体性など、事業の熟度が高いか等について確認する。

3. 費用便益分析の考え方

まちづくり交付金は、

- ・地方の自主性と裁量性を高めた制度である
- ・市町村により、都市再生整備計画の目標が異なる
- ・市町村の提案に基づく事業など、構成される事業が多岐にわたる

ことから、事業効果の確認については一律の基準によるものではなく、住民に対するアンケート調査による方法、個別事業毎に費用便益費を確認する方法等の中から、市町村が選択し実施することとしている。

まちづくり交付金の事前評価時における客観的評価基準

I. 目標の妥当性

①都市再生基本方針との適合等

- 1) まちづくりの目標が都市再生基本方針と適合している。
- 2) 上位計画等と整合性が確保されている。

②地域の課題への対応

- 1) 地域の課題を踏まえてまちづくりの目標が設定されている。
- 2) まちづくりの必要性という観点から地区の位置付けが高い。

II. 計画の効果・効率性

③目標と事業内容の整合性等

- 1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。
- 2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。
- 3) 目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。
- 4) 指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。
- 5) 地域資源の活用やハードとソフトの連携等を図る計画である。

④事業の効果

- 1) 十分な事業効果が確認されている
- 2) 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。

III. 計画の実現可能性

⑤地元の熱意

- 1) まちづくりに向けた機運がある。
- 2) 住民・民間事業者等と協力して計画を策定している。
- 3) 継続的なまちづくりの展開が見込まれる。

⑥円滑な事業執行の環境

- 1) 計画の具体性など、事業の熟度が高い。
- 2) 交付期間中の計画管理（モニタリング）を実施する予定である。
- 3) 計画について住民等との間で合意が形成されている。

(まちづくり交付金)

都道府県 政令市名	市町村名	地区名	交付対象 事業費 (億円)	客観的評価基準による評価結果
北海道	函館市	西部地区	9.0	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
北海道	釧路市	阿寒湖温泉地区	12	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
北海道	釧路市	釧路川水際交流拠点地区	8.9	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
北海道	名寄市	風連市街地地区	27	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
北海道	深川市	深川駅北地区	3.2	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
北海道	富良野市	中心市街地地区	14	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
北海道	寿都町	寿都市街地地区	3.7	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
北海道	喜茂別町	喜茂別市街地地区	9.3	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
北海道	剣淵町	剣淵市街地地区	2.3	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
北海道	斜里町	知床斜里駅前周辺地区	6.9	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
北海道	洞爺湖町	洞爺水の駅周辺地区	6.5	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
北海道	新ひだか町	静内中心市街地地区	4.7	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
北海道	鹿追町	鹿追市街地地区	6.1	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
青森県	青森市	新幹線新青森駅・青森駅周辺地区	84	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
青森県	五所川原市	五所川原市中心市街地地区	67	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
青森県	七戸町	七戸町新駅周辺地区	42	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
青森県	六ヶ所村	尾駈地区	30	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
青森県	五戸町	上市川地区	8.0	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
岩手県	大船渡市	大船渡港湾周辺地区	37	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
岩手県	久慈市	久慈街なか再生地区	11	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
岩手県	遠野市	稲荷下地区	7.1	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
岩手県	一関市	一ノ関駅周辺地区	11	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
岩手県	一関市	祝鼻溪駅周辺地区	15	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
岩手県	釜石市	東部地区	6.2	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
岩手県	奥州市	水沢駅西地区	8.5	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
岩手県	雫石町	鷺宿地区	1.8	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
岩手県	紫波町	日詰駅前地区	9.6	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
岩手県	山田町	柳沢北浜地区	10	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
宮城県	多賀城市	多賀城中央地区	12	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
秋田県	由利本荘市	本荘市街地地区	63	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
秋田県	大仙市	大曲駅周辺地区	39	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
秋田県	五城目町	朝市通り周辺地区	5.8	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
秋田県	東成瀬村	岩井川地区	13	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
山形県	鶴岡市	藤島元町地区	3.3	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
山形県	寒河江市	寒河江地区	16	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
山形県	長井市	長井南地区	10	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
山形県	朝日町	宮宿地区	7.8	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。

都道府県 政令市名	市町村名	地区名	交付対象 事業費 (億円)	客観的評価基準による評価結果
山形県	真室川町	真室川駅周辺地区	3.8	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
福島県	福島市	飯坂地区	17	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
福島県	福島市	福島都心地区	38	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
福島県	会津若松市	会津若松中央西地区	16	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
福島県	郡山市	富田・富久山地区	7.7	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
福島県	郡山市	郡山駅前西口地区	57	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
茨城県	水戸市	赤塚駅周辺地区	50	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
茨城県	日立市	日立駅周辺地区	73	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
茨城県	日立市	かみね公園観光拠点地区	9.8	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
茨城県	古河市	上辺見地区	20	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
茨城県	石岡市	石岡市中心市街地地区	4.5	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
茨城県	結城市	結城北西部地区	8.2	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
茨城県	結城市	結城南部地区	14	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
茨城県	常陸太田市	常陸太田市中心市街地地区	7.3	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
茨城県	高萩市	高萩市中心市街地地区	5.8	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
茨城県	笠間市	岩間駅東地区	28	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
茨城県	鉾田市	鉾田地区	9.8	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
茨城県	大子町	大子駅周辺地区	5.0	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
栃木県	宇都宮市	宇都宮駅周辺地区	100	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
栃木県	足利市	五十部地区	23	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
栃木県	鹿沼市	新鹿沼駅周辺地区	48	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
栃木県	日光市	世界遺産「日光の社寺」及び門前町地区	9.0	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
栃木県	小山市	間々田駅周辺地区	3.9	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
栃木県	小山市	思川駅周辺地区	6.7	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
栃木県	小山市	羽川地区	7.1	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
栃木県	大田原市	野崎駅周辺地区	4.8	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
栃木県	茂木町	市街地西部地区	29	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
群馬県	前橋市	前橋市駒形周辺地区	94	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
群馬県	高崎市	高崎市中心市街地地区	20	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
群馬県	伊勢崎市	歴史とコミュニティ再生赤石地区	12	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
群馬県	太田市	太田市中心市街地地区	14	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
群馬県	みどり市	岩宿遺跡周辺地区	3.4	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
群馬県	下仁田町	下仁田市中心市街地及び道の駅周辺地区	8.9	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
群馬県	中之条町	中之条伊勢町地区	5.0	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
埼玉県	熊谷市	上之地区	2.6	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
埼玉県	川口市	戸塚南部地区	13	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
埼玉県	所沢市	所沢市中心市街地地区	52	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。

都道府県 政令市名	市町村名	地区名	交付対象 事業費 (億円)	客観的評価基準による評価結果
埼玉県	飯能市	東部地区	32	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
埼玉県	東松山市	市の川周辺地区	3.7	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
埼玉県	春日部市	南桜井駅周辺地区	37	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
埼玉県	鴻巣市	北鴻巣駅西口地区	11	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
埼玉県	上尾市	大谷北部地区	3.7	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
埼玉県	越谷市	東越谷地区	4.4	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
埼玉県	蕨市	錦町地区	3.5	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
埼玉県	入間市	入間下藤沢地区	9.4	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
埼玉県	久喜市	久喜駅西口周辺地区	16	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
埼玉県	三郷市	三郷インターチェンジ周辺地区	7.4	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
埼玉県	坂戸市	石井地区	10	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
埼玉県	吉川市	吉川中央地区	22	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
埼玉県	江南町	中部地区	7.7	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
埼玉県	白岡町	白岡駅西口周辺地区	6.2	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
千葉県	館山市	館山駅周辺地区	14	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
千葉県	野田市	次木親野井周辺地区	9.8	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
千葉県	野田市	梅郷駅周辺地区	15	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
千葉県	香取市	佐原駅周辺地区	7.2	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
千葉県	成田市	公津西地区	29	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
千葉県	成田市	成田駅周辺地区	10	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
千葉県	旭市	旭駅周辺地区	54	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
千葉県	柏市	柏花野井・布施地区	6.3	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
千葉県	鴨川市	安房鴨川駅周辺地区	0.8	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
千葉県	富津市	青堀駅周辺地区	18	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
千葉県	印西市	木下駅周辺・北総線沿線地区	70	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
千葉県	酒々井町	「(仮)酒々井インターチェンジ」周辺地区	39	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
千葉県	南房総市	千倉駅周辺地区	5.4	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
東京都	新宿区	歌舞伎町二丁目地区	2.5	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
東京都	品川区	大崎駅周辺東五反田地区	116	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
東京都	目黒区	自由が丘地区	7.3	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
東京都	豊島区	池袋駅東口周辺地区	22	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
東京都	荒川区	日暮里駅周辺地区	81	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
東京都	八王子市	八王子みなみ野駅周辺地区	25	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
東京都	八王子市	上野第二地区	24	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
東京都	小金井市	中央線沿線地区	59	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
東京都	日野市	平山城址公園駅周辺地区	10	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
神奈川県	鎌倉市	大船駅周辺地区	20	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。

都道府県 政令市名	市町村名	地区名	交付対象 事業費 (億円)	客観的評価基準による評価結果
神奈川県	藤沢市	御所見地区	53	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
神奈川県	相模原市	南橋本地区	15	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
神奈川県	相模原市	田名地区	20	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
神奈川県	相模原市	大野北地区	6.6	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
神奈川県	相模原市	相模大野駅周辺地区	71	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
神奈川県	伊勢原市	成瀬地区	32	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
神奈川県	海老名市	海老名市東部丘陵地区	25	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
神奈川県	海老名市	本郷周辺地区	36	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
神奈川県	大磯町	大磯東部地区	5.3	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
神奈川県	山北町	山北地区	7.6	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
さいたま市	さいたま市	川越線日進・指扇間新駅周辺地区	82	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
横浜市	横浜市	港南区日野地区	17	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
横浜市	横浜市	菅田町いど地区	28	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
横浜市	横浜市	阿久和・宮沢地区	62	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
横浜市	横浜市	黒須田川周辺地区	12	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
横浜市	横浜市	戸塚駅周辺地区	121	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
川崎市	川崎市	川崎駅周辺地区	57	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
山梨県	富士吉田市	下吉田地区	47	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
山梨県	南アルプス市	櫛形地区	42	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
山梨県	北杜市	小淵沢駅周辺地区	31	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
山梨県	中央市	山梨大学医学部周辺地区	15	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
長野県	長野市	長野駅周辺地区	45	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
長野県	長野市	中氷鉦地区	8.8	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
長野県	松本市	平田新駅地区	28	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
長野県	岡谷市	岡谷湖畔地区	9.1	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
長野県	飯田市	丸山羽場第二地区	5.0	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
長野県	須坂市	須坂中央地区	19	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
長野県	伊那市	三峰川流域地区	1.8	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
長野県	安曇野市	成相・新田地区	19	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
長野県	原村	八ヶ岳中央高原地区	2.6	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
長野県	箕輪町	松島・東河原地区	9.9	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
長野県	中川村	チャオ周辺地区	4.4	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
長野県	阿南町	阿南地区	14	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
長野県	阿智村	昼神地区	0.6	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
長野県	豊丘村	豊丘地区	14	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
長野県	朝日村	朝日地区	8.6	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
長野県	松川村	信濃松川駅周辺地区	9.3	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。

都道府県 政令市名	市町村名	地区名	交付対象 事業費 (億円)	客観的評価基準による評価結果
長野県	小布施町	小布施地区	4.2	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
新潟県	新潟市	古町地区	17	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
新潟県	新潟市	新津駅周辺地区	19	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
新潟県	新潟市	鳥屋野小学校周辺地区	17	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
新潟県	新潟市	矢代田駅周辺地区	33	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
新潟県	長岡市	長岡市中心市街地地区	119	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
新潟県	長岡市	長岡防災シビックコア地区	18	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
新潟県	長岡市	新組・桂・富曽亀地区	1.7	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
新潟県	長岡市	宮内・十日町地区	2.8	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
新潟県	新発田市	新発田北部地区	20	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
新潟県	見附市	見附地区	5.2	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
新潟県	燕市	分水地区	41	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
新潟県	糸魚川市	糸魚川駅北地区	2.4	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
新潟県	胎内市	中条・平木田地区	18	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
新潟県	上越市	高田雁木通り地区	8.9	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
新潟県	上越市	黒井駅周辺地区	5.4	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
新潟県	南魚沼市	塩沢地区	1.7	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
新潟県	湯沢町	土樽西地区	4.4	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
富山県	富山市	高山本線沿線地区	47	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
富山県	高岡市	高岡駅周辺地区	42	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
富山県	魚津市	経田地区	11	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
富山県	小矢部市	石動地区	14	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
石川県	金沢市	金沢城北地区	21	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
石川県	金沢市	金沢犀川南地区	60	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
石川県	小松市	栗津温泉地区	6.8	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
石川県	輪島市	輪島地区	17	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
石川県	加賀市	大聖寺地区	5.5	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
石川県	津幡町	津幡北部地区	22	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
岐阜県	大垣市	大垣市中心市街地地区	32	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
岐阜県	大垣市	大垣市中山道赤坂宿周辺地区	7.5	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
岐阜県	多治見市	多治見駅周辺地区	78	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
岐阜県	多治見市	平和・滝呂・笠原地区	9.8	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
岐阜県	関市	関市中心市街地地区	27	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
岐阜県	中津川市	中津川駅周辺地区	17	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
岐阜県	中津川市	馬籠・落合地区	3.9	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
岐阜県	美濃市	中有知地区	4.4	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
岐阜県	瑞浪市	下益見地区	6.1	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。

都道府県 政令市名	市町村名	地区名	交付対象 事業費 (億円)	客観的評価基準による評価結果
岐阜県	羽島市	岐阜羽島新都心地区	16	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
岐阜県	各務原市	鷺沼南町地区	35	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
岐阜県	各務原市	旧鷺沼宿・旧中山道地区	8.5	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
岐阜県	可児市	可児市南西地区	3.7	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
岐阜県	山県市	鳥羽川・四国山周辺地区	4.6	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
岐阜県	瑞穂市	JR穂積駅周辺地区	9.7	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
岐阜県	本巣市	真正系貴南部地区	14	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
岐阜県	本巣市	本巣系貴北部地区	16	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
岐阜県	本巣市	根尾地区	3.4	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
岐阜県	郡上市	八幡中央地区	16	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
岐阜県	北方町	加茂地区	7.0	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
静岡県	浜松市	井伊谷地区	8.4	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
静岡県	浜松市	南浅田地区	62	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
静岡県	浜松市	西都地区	54	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
静岡県	浜松市	舘山寺地区	11	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
静岡県	浜松市	内野台地区	1.0	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
静岡県	浜松市	浜松西部地区	3.6	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
静岡県	浜松市	篠原地区	17	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
静岡県	浜松市	浜北中央地区	2.1	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
静岡県	沼津市	門池北部地区	17	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
静岡県	沼津市	東海道原宿地区	5.0	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
静岡県	富士市	富士駅周辺地区	48	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
静岡県	富士市	新富士駅周辺地区	27	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
静岡県	磐田市	遠州豊田PA周辺地区	31	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
静岡県	磐田市	見付地区	11	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
静岡県	焼津市	焼津IC周辺地区	25	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
静岡県	藤枝市	藤枝東部地区	31	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
静岡県	御殿場市	御殿場市中心市街地地区	14	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
静岡県	袋井市	袋井駅周辺地区	37	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
静岡県	袋井市	田原地区	21	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
静岡県	御前崎市	池新田地区	16	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
愛知県	豊橋市	牟呂坂津地区	36	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
愛知県	豊橋市	牛川西部地区	23	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
愛知県	豊橋市	柳生川南部地区	11	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
愛知県	岡崎市	十王・若宮地区	16	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
愛知県	岡崎市	矢作地区	16	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
愛知県	一宮市	伝法寺地区	5.3	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。

都道府県 政令市名	市町村名	地区名	交付対象 事業費 (億円)	客観的評価基準による評価結果
愛知県	一宮市	木曾川地区	25	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
愛知県	半田市	半田乙川中部地区	53	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
愛知県	豊川市	一宮地区	15	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
愛知県	安城市	安城北東地区	31	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
愛知県	安城市	安城七夕地区	11	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
愛知県	西尾市	平坂東部地区	22	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
愛知県	常滑市	常滑中心地区	44	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
愛知県	江南市	木曾川左岸江南北部地区	16	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
愛知県	知多市	知多東部地区	8.6	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
愛知県	知立市	知立駅周辺地区	20	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
愛知県	日進市	蟹甲・米野木地区	36	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
愛知県	田原市	赤羽根地区	30	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
愛知県	扶桑町	扶桑中心市街地地区	2.8	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
愛知県	甚目寺町	甚目寺駅周辺地区	33	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
愛知県	蟹江町	今駅北地区	9.0	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
愛知県	東浦町	緒川地区	9.1	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
愛知県	小坂井町	小坂井地区	7.0	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
三重県	四日市市	川原町駅周辺地区	1.1	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
三重県	伊勢市	山田ルネサンスゾーン地区	39	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
三重県	伊勢市	小俣町本町地区	9.4	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
三重県	松阪市	松阪港・松阪駅東地区	8.9	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
三重県	桑名市	桑名歴史公園地区	82	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
三重県	鈴鹿市	江島・白子地区	6.2	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
三重県	鈴鹿市	神戸・河曲地区	6.2	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
三重県	鈴鹿市	牧田地区	8.0	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
三重県	熊野市	熊野市中心市街地地区	19	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
三重県	いなべ市	藤原地区	9.8	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
三重県	伊賀市	大山田地区	5.5	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
三重県	東員町	東員地区	1.8	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
三重県	川越町	富洲原駅周辺地区	28	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
三重県	紀宝町	鵜殿中心市街地地区	3.9	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
静岡県	静岡市	清水中心市街地活性化地区	29	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
名古屋市	名古屋市	四谷通地区	8.8	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
名古屋市	名古屋市	上飯田地区	94	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
福井県	福井市	燈明寺地区	7.6	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
滋賀県	大津市	和邇地区	2.2	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
滋賀県	大津市	雄琴地区	9.6	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。

都道府県 政令市名	市町村名	地区名	交付対象 事業費 (億円)	客観的評価基準による評価結果
滋賀県	彦根市	彦根駅東部地区	31	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
滋賀県	栗東市	栗東新都心地区	172	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
滋賀県	湖南市	甲西駅周辺地区	9.3	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
京都府	福知山市	福知山駅周辺地区	69	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
京都府	舞鶴市	舞鶴東地区	4.7	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
京都府	南丹市	和泉交差点周辺地区	2.1	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
大阪府	堺市	堺都心にぎわい交流地区	14	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
大阪府	堺市	美原町黒山・多治井周辺地区	38	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
大阪府	堺市	堺鳳駅南地区	6.1	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
大阪府	豊中市	豊中駅周辺地区	7.3	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
大阪府	吹田市	JR吹田駅周辺地区	8.1	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
大阪府	豊能町	高山地区	1.5	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
大阪府	岬町	多奈川小島地区	3.1	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
兵庫県	姫路市	姫路市都心地区	16	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
兵庫県	姫路市	豊富町甲丘地区	3.2	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
兵庫県	加古川市	JR厄神・神野駅周辺地区	6.4	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
兵庫県	宝塚市	JR中山寺駅周辺地区	10	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
兵庫県	三木市	三木地区	16	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
兵庫県	三木市	三木市自由が丘地区	4.1	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
兵庫県	小野市	神戸電鉄市場駅・榎山駅周辺地区	3.0	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
兵庫県	小野市	小野東ひまわりの丘公園周辺地区	3.0	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
兵庫県	養父市	養父市域地区	2.3	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
兵庫県	加東市	高岡地区	5.2	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
兵庫県	加東市	滝野東地区	6.5	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
奈良県	天理市	天理山の辺の道周辺地区	5.1	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
奈良県	橿原市	近鉄八木駅周辺地区	42	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
奈良県	香芝市	下田地区	23	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
奈良県	香芝市	志都美駅周辺地区	5.3	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
奈良県	斑鳩町	JR法隆寺駅周辺地区	6.6	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
奈良県	広陵町	広陵東部地区	8.9	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
奈良県	天川村	洞川温泉地区	2.5	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
和歌山県	田辺市	本宮地区	0.8	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
和歌山県	紀の川市	名手駅前地区	24	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
京都市	京都市	東山清水地区	5.0	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
大阪市	大阪市	弁天町駅周辺地区	25	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
島根県	浜田市	浜田駅周辺地区	20	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
島根県	出雲市	今市地区	31	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。

都道府県 政令市名	市町村名	地区名	交付対象 事業費 (億円)	客観的評価基準による評価結果
島根県	出雲市	大社地区	41	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
島根県	吉賀町	六日市地区	4.8	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
岡山県	岡山市	備前国府地区	6.2	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
岡山県	倉敷市	倉敷駅前東地区	51	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
岡山県	倉敷市	潮風の快適交流都市・児島地区	49	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
岡山県	総社市	総社駅南地区	24	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
岡山県	真庭市	北房地区	8.5	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
岡山県	美作市	湯郷地区	4.3	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
岡山県	浅口市	鴨方駅周辺地区	27	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
広島県	呉市	安浦地区	19	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
広島県	福山市	福山駅南地区	79	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
広島県	三次市	三次市中心市街地地区	61	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
広島県	坂町	坂地区	3.0	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
広島県	安芸太田町	旧可部線沿線下流地区	9.5	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
山口県	山口市	大歳地区	7.5	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
山口県	周南市	徳山駅周辺地区	40	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
広島市	広島市	広島都心地区	137	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
徳島県	徳島市	住吉・城東地区	4.0	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
徳島県	徳島市	昭和・津田地区	22	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
徳島県	徳島市	かわうち阿波十郎兵衛地区	16	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
徳島県	鳴門市	鳴門地区	1.2	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
愛媛県	今治市	大西町九王地区	3.4	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
愛媛県	上島町	上島地区	8.9	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
高知県	高知市	高知駅周辺地区	13	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
高知県	土佐市	新居地区	7.1	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
高知県	香南市	夜須町や・シィパーク周辺地区	9.9	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
高知県	黒潮町	佐賀地区	14	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
福岡県	飯塚市	幸袋周辺地区	6.2	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
福岡県	筑後市	船小屋駅周辺地区	16	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
福岡県	小都市	宝城地区	11	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
福岡県	水巻町	南地区	2.0	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
佐賀県	鳥栖市	鳥栖駅・新鳥栖駅周辺地区	9.1	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
佐賀県	多久市	多久駅周辺地区	9.0	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
佐賀県	伊万里市	伊万里・大川内山地区	17	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
佐賀県	白石町	豊穰のまち白石町セントラル地区	9.6	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
長崎県	佐世保市	佐世保市役所周辺地区	20	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
長崎県	諫早市	諫早南部地区	26	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。

都道府県 政令市名	市町村名	地区名	交付対象 事業費 (億円)	客観的評価基準による評価結果
長崎県	壱岐市	原の辻遺跡周辺地区	26	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
長崎県	壱岐市	郷ノ浦地区	8.2	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
熊本県	熊本市	熊本駅周辺地区	141	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
熊本県	天草市	下田地区	4.0	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
熊本県	宇城市	三角地区	5.5	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
大分県	中津市	中津市三保地区	3.1	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
大分県	中津市	中津市溝部・槻木地区	4.2	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
大分県	津久見市	千怒拠点地区	5.2	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
大分県	竹田市	竹田地区	4.5	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
大分県	豊後高田市	豊後高田“昭和の町”地区	9.0	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
大分県	日出町	鳴谷駅周辺地区	3.3	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
宮崎県	宮崎市	宮崎市中心市街地地区	39	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
宮崎県	日向市	日向市駅周辺地区	24	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
宮崎県	串間市	串間駅周辺地区	1.0	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
宮崎県	西都市	妻北地区	10	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
鹿児島県	鹿児島市	鹿児島市都心部地区	76	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
鹿児島県	鹿児島市	郡山中央地区	12	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
鹿児島県	薩摩川内市	入来温泉場地区	5.0	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
鹿児島県	霧島市	まきのほら地区	8.7	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
鹿児島県	いちき串木野市	麓周辺地区	14	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
北九州市	北九州市	中央公園周辺地区	27	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
北九州市	北九州市	皿倉・河内地区	10	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
北九州市	北九州市	北九州学術研究都市地区	41	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
福岡市	福岡市	福岡城城郭地区	3.2	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
福岡市	福岡市	福岡市西部地域地区	78	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
福岡市	福岡市	アイランドシティ地区	8.7	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
沖縄県	石垣市	石垣市中心市街地地区	5.0	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。
沖縄県	北谷町	北谷町西海岸地区	3.0	目標の妥当性、計画の効果・効率性、計画の実現可能性が確認されている。

※ 市町村名は平成18年4月1日現在である。

まちづくり交付金の客観的評価基準の確認シート

都道府県名	市町村名	地区名
北海道	斜里町	知床斜里駅前周辺地区

I. 目標の妥当性

①都市再生基本方針との適合等	チェック欄
1) まちづくりの目標が都市再生基本方針と適合している。 (該当するものに○) ①. 中心市街地活性化 2. 防災 3. 少子高齢化 4. 人口定着 ⑤. 観光・交流 6. アメニティ ⑦. 交通利便性 8. 都市活力 9. 地域コミュニティ 10. その他	○
2) 上位計画等と整合性が確保されている。 (該当するものに○) ①. 市町村総合計画 2. 都道府県長期計画 3. 都市再生緊急整備地域 4. 構造改革特別区域 5. 地域再生計画 6. 全国都市再生モデル調査 7. 被災市街地 ⑧. 中心市街地活性化計画 9. その他	○
②地域の課題への対応	チェック欄
1) 地域の課題を踏まえてまちづくりの目標を設定している。	○
2) まちづくりの必要性という観点から地区の位置付けが高い。	○

II. 計画の効果・効率性

③目標と事業内容の整合性等	チェック欄
1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
3) 目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。	○
4) 指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	○
5) 地域資源の活用やハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
④事業の効果	チェック欄
1) 十分な事業効果が確認されている	○
2) 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○

III. 計画の実現可能性

⑤地元の熱意	チェック欄
1) まちづくりに向けた機運がある。	○
2) 住民・民間事業者等と協力して計画を策定している。	○
3) 継続的なまちづくりの展開が見込まれる。	○
⑦円滑な事業執行の環境	チェック欄
1) 計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○
2) 交付期間中の計画管理（モニタリング）を実施する予定である。	
3) 計画について住民等との間で合意が形成されている。	○

まちづくり交付金の客観的評価基準の確認シート

都道府県名	市町村名	地区名
東京都	新宿区	歌舞伎町二丁目地区

I. 目標の妥当性

①都市再生基本方針との適合等	チェック欄
1) まちづくりの目標が都市再生基本方針と適合している。 (該当するものに○) 1. 中心市街地活性化 ②. 防災 3. 少子高齢化 4. 人口定着 ⑤. 観光・交流 ⑥. アメニティ ⑦. 交通利便性 8. 都市活力 9. 地域コミュニティ ⑩. その他	○
2) 上位計画等と整合性が確保されている。 (該当するものに○) 1. 市町村総合計画 2. 都道府県長期計画 ③. 都市再生緊急整備地域 4. 構造改革特別区域 ⑤. 地域再生計画 6. 全国都市再生モデル調査 7. 被災市街地 8. 中心市街地活性化計画 9. その他	○
②地域の課題への対応	チェック欄
1) 地域の課題を踏まえてまちづくりの目標を設定している。	○
2) まちづくりの必要性という観点から地区の位置付けが高い。	○

II. 計画の効果・効率性

③目標と事業内容の整合性等	チェック欄
1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
3) 目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。	○
4) 指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	○
5) 地域資源の活用やハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
④事業の効果	チェック欄
1) 十分な事業効果が確認されている	○
2) 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○

III. 計画の実現可能性

⑤地元の熱意	チェック欄
1) まちづくりに向けた機運がある。	○
2) 住民・民間事業者等と協力して計画を策定している。	
3) 継続的なまちづくりの展開が見込まれる。	○
⑦円滑な事業執行の環境	チェック欄
1) 計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○
2) 交付期間中の計画管理（モニタリング）を実施する予定である。	
3) 計画について住民等との間で合意が形成されている。	○

離島振興特別事業

離島振興特別事業

【離島体験滞在交流促進事業】

1 事業目的

離島は人々の定住の場であるだけでなく、我が国の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用・管理、自然環境の保全とあわせて、国民の海洋や自然とのふれあい等の志向が高まる中で清浄で優れた大自然と個性豊かな地域文化を有することによる価値ある総合的な「癒し」の空間等となるなど、国家的・国民的役割を担っている。しかしながら離島地域は恒常的な人口減少、少子高齢化に直面し産業活動が停滞するなど、離島を取り巻く環境は厳しいものとなっている。

平成 15 年 4 月に施行された改正離島振興法の中では、他の地域に比較して低位にある実情を改善することに加えて、地域の自立的発展を促進することが目的条項に規定されるとともに、地域における創意工夫を生かしたソフト事業に対する補助や、離島らしさを生かした広汎な地域交流を推進するために必要な配慮等の規定が設けられた。本事業はこうしたことを受け、平成 15 年度に創設したものであり、離島の創意工夫を生かした自立的発展を支援するための事業に対して国として補助を行い、離島での滞在や体験を通じた交流人口拡大による離島地域の活性化を図るものである。

2 事業内容

(1) 施設整備事業

離島の自らの創意工夫による自立的発展を促進するために必要な施設の整備に要する経費について補助を行う。

- ・事業主体 市町村
- ・補助率 2 分の 1 以内
- ・事業期間 原則として 2 カ年を限度
- ・平成 18 年度新規箇所 1 カ所

ア. 継続箇所

都道県名	郡 名	市町村名	島 名	備 考
新潟県		佐渡市	佐渡島	文化交流施設 「佐渡太鼓体験交流館」
香川県	香川郡	直島町	なおしま 直島	離島交流施設 「直島海の駅」

イ. 新規採択箇所

都道県名	郡 名	市町村名	島 名	備 考
東京都		神津島村	こうづしま 神津島	離島交流施設 「神津島自然体験学習施設」

(2) 活用プログラム作成等事業

地域が自立的発展をするために行う各種プログラムの作成及び、インストラクター等人材育成に必要な経費について補助を行う。

- ・事業主体 市町村
- ・補助率 2分の1以内
- ・事業期間 原則として2カ年を限度
- ・平成18年度新規箇所 なし

継続箇所

都道県名	郡 名	市町村名	島 名	備 考
島根県	隠岐郡	あまちょう 海士町	中ノ島	人材の確保、活動者育成 「商品開発研修生受入事業」

(3) 交流事業

島の特性を生かした経済的、文化的諸活動を通じて、離島と他地域との交流の活性化を図る各種事業に要する経費について補助を行う。

- ・事業主体 市町村
- ・補助率 2分の1以内
- ・事業期間 単年度
- ・平成18年度新規箇所 4カ所

都道県名	郡 名	市町村名	島 名	備 考
愛知県	幡豆郡	いしきちょう 一色町	佐久島	アートによる交流事業 (三河・佐久島アートプラン)
島根県	隠岐郡	あまちょう 海士町	中ノ島	観光に関する交流促進事業 (モニターツアー、情報発信)
島根県	隠岐郡	隠岐の島町	どうご 島後	古典相撲に関する交流事業
長崎県	北松浦郡	おぢかちょう 小値賀町	野崎島	アイランドツーリズム交流事業

離島振興特別事業（離島体験滞在交流促進事業）の
新規採択時評価について

1. 新規採択時評価の考え方

平成18年度の新規事業採択にあたっては、透明性を確保するため、「事業評価調書」による評価を実施。当該評価結果を踏まえ、更に島の現状等を考慮し、総合的に判断した上で新規採択個所を決定した。

2. 事業評価調書について

「事業評価調書」において、下記の分類ごとについて評価項目を設定し、当該事業の事業効果や必要性を明らかにした。

- (1) 主観的事業評価（地域の振興、アイデンティティの保持・確立あるいは存続のために必要な事業か。創意工夫により持続的かつ接続可能な発展に寄与する事業か）
 - ① 地域の特性（オンリー・ワン性）が十分に発揮されるか
 - ② 地域の経済・社会・産業構造に合致したものであるか
 - ③ 事業のマネジメント体制（維持・管理・運営等）があるか
 - ④ 事業の展開について地域の合意がなされているか
- (2) 社会的事業評価（地域間交流の促進に資する事業か）
 - ① 地域と地域外との各種交流（人的交流、物流、情報・システム等）に寄与するか
 - ② 直接・間接に地域に適切な効果及び影響を与えるか
 - ③ 国民の生活、生活の質の維持・向上に寄与するか
 - ④ 国家に貢献する事業か
- (3) 客観的事業評価（現在の経済社会システムの中で、適切な効果や利益の期待できる事業か）
 - ① 原則的に独立採算で、事業の実施計画及び収支計画があるか
 - ② 関連法令や上位計画、関連事業との整合性はあるか
 - ③ 新規雇用や特産物販売等の増加等、地域活性化のための事業方針があるか
 - ④ 市場調査も踏まえた上で、事業や離島に対する国民の理解増進のための事業方針があるか

都市・地域整備局離島振興課

— 87 —

小笠原諸島振興開発事業

小笠原諸島振興開発事業

1 事業目的

小笠原諸島は、昭和43年6月に本土へ復帰して以来、特別措置法のもと、各般の施策が積極的に講じられ、生活環境の整備、産業の振興等が図られてきたところである。

しかしながら、同諸島は本土から遠く隔絶した外海に位置し、台風の常襲地帯であり、本土との交通通信が極めて不便であるとともに、島民が戦後すぐには帰島できなかったこと等の特殊事情を抱えており、これら特殊事情による不利性及び課題を克服するとともに、社会経済情勢の変化を踏まえた生活環境の整備を図る必要がある。

このため、今後とも引き続き産業基盤及び生活基盤施設等の整備を行い、小笠原諸島の自立的発展並びに島民の生活の安定及び福祉の向上に資することとしている。

2 事業内容

- | | |
|---------------|---------------------|
| (1) 事業主体 | 東京都、小笠原村 |
| (2) 補助率 | 9/10、3/5、2/3、1/2 ほか |
| (3) 平成18年度予算額 | 1,425,586千円 |

3 新規採択箇所

事業主体	島名	備考
東京都	母島	農業・水産業基盤整備（ほ場造成）
東京都	父島	農業・水産業基盤整備（二見漁港岸壁整備）
東京都	母島	農業・水産業振興（畜産指導所）

平成18年度 小笠原諸島振興開発事業新規採択時評価について

1. 新規採択時評価の考え方

平成18年度新規採択要望箇所のうちから、平成15年4月に定めた「国土交通省のいわゆる『その他施設費』に係る新規採択事業採択時評価実施要領」等に基づき、評価の対象となる事業について、小笠原諸島振興開発特別措置法及び小笠原諸島振興開発計画において示された振興開発の趣旨を踏まえ、事業の整備効果を総合的に判断し、評価を行った。

○ 評価対象箇所： 3箇所

2. 新規採択時評価の方法

平成13年度に国土交通省都市・地域整備局の実施した「小笠原諸島振興開発に関する総合的な調査」において、外部有識者によって構成された委員会の意見を踏まえて設定した評価手法により、当該事業の評価を実施した。

(参考) 評価手法

- (1) 事業計画の策定に際しては複数の代替案との比較・検討
- (2) 各事業については基本的要件との適合（下記全てに適合）
 - ① 民間等の事業者による十分な整備が見込めないこと
 - ② 国民ニーズ、住民ニーズに十分適合していること
 - ③ 自然環境の保全について配慮されていること
 - ④ 自然条件に耐え、適正に機能するように配慮されていること
- (3) 基本的要件を満たす事業については、小笠原の特殊性を考慮した評価基準との適合（下記いずれかに適合）
 - ① 住民の日常生活及び産業活動を支えるために必要な機能について、
 - ア シビルミニマムとして必要であること、または他地域並みの水準を確保すること（住民の健康で文化的な生活のために最低限必要な機能を整備するもの、または伊豆諸島等類似地域で確保されている水準と同程度の水準を確保するもの）
 - イ 村内自己完結性を確保すること（小笠原の隔絶性に鑑み、村内だけで住民に提供することが必要な機能を整備するもの）
 - ウ リダンダンシーを確保すること（ライフラインや産業の存立にかかる機能について、災害等の緊急時における代替手段、経路を整備するもの）
 - ② 帰島者に対し、その定着と生活の安定のために必要な措置をとること
- (4) 必要に応じ、既存公共事業評価基準との適合を検討

3. 評価結果

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価
農業・水産業基盤整備 (ほ場造成) 東京都	0.7	- 基本的要件及び小笠原の特殊性を考慮した評価基準に適合している。 - 農業生産に欠かせないかんがい用水の安定的な確保のため最低限必要な整備である。
農業・水産業基盤整備 (二見漁港)＜岸壁整備＞ 東京都	4.5	- 基本的要件及び小笠原の特殊性を考慮した評価基準に適合している。 - 他地域で確保されている水準と同程度の水準となる整備である。
農業・水産業振興 (畜産指導所) 東京都	0.6	- 基本的要件及び小笠原の特殊性を考慮した評価基準に適合している。 - 畜産業振興に欠かせない農家への飼養技術指導を実施するため最低限必要な整備である。

平成18年度 新規箇所 評価結果

都市・地域整備局特別地域振興官

事業名	農業・水産業基盤整備 (ほ場造成)	施設の種類	かんがい施設
事業実施主体	東京都	事業期間	平成18年度
総事業費	0.7億円	施設整備箇所	東京都小笠原村母島 玉川ダム貯水池
事業の目的	母島においては、農業団地2カ所3.4haを整備してきたところである。 しかしながら、かんがい用ダムの貯水量が少ないため、農業生産に不可欠な農業用水が慢性的に不足している。 そのため、玉川ダムを浚渫することにより貯水容量を拡大し、用水の安定的な確保を図るものである。		
総合評価	当事業については、予め定めた評価手法による検討の結果、採択することが妥当である。 (1) 複数の代替案との比較検討 水源開発の方法として、ダムや貯水槽の新設と比べ、経済的及び効率的である。 (2) 基本的要件との適合 ① 都管理の施設が対象であり、民間事業者等による十分な整備が見込まない。 ② 農産物の安定供給に寄与するため、住民ニーズに十分適合している。 ③ 既存施設の浚渫であり、自然環境の保全上問題がない。 ④ 小笠原の特殊土壌を利用して漏水を防止する工法を採用するなど、自然条件に耐え、適正に機能するように配慮されている。 (3) 小笠原の特殊性を考慮した評価基準との適合 ① 住民の日常生活及び産業活動を支えるために必要な機能について 住民の産業活動を支えるために必要な農業用水を確保する事業であり、他地域並の水準を確保するものである。		
事業概要図			

都市地方連携推進事業

都市地方連携推進事業

1. 事業目的

都市住民をはじめ、近年、健康志向・環境意識の高まりや、ゆとり・やすらぎを求めるなどの価値観の多様化が進んできており、その結果、多くの都市住民が農山漁村を訪れたいとの意向を持つなどの新たな兆しが出てきている。一方、農山漁村等の地方においては、少子高齢化への対応や地域経済の活性化等が求められている。本事業は、都市と農山漁村等の間の交流促進により、地方の活性化を推進するとともに、併せて都市住民の生活の充実を図るものである。

2. 事業内容

都市と地方の農山漁村等の市町村や住民・NPO等の連携により行われる先導的な交流事業を一体的に支援する。

事業としては、都市と地方の農山漁村等の市町村や住民等が連携・参画して都市地方連携プログラムを策定し、プログラムに基づき実施される交流推進のための地域活動、施設整備、社会実験等を実施するもので、実施期間は、原則3か年度とする。

また、平成18年度から、市町村同士の連携事業に加え、市町村がNPO、商工会、組合、まちづくり団体など多様な主体と連携して行う事業も対象とします。

事業主体：市町村
補助限度額：115,500千円
補助率：1/3以内
18年度新規採択箇所数：9箇所
18年度予算額：343,440千円

事業主体	事業概要（ソフト／ハード）
平成18年度採択9箇所	
なよろし 名寄市（北海道）	”北国雪国ふるさと交流事業” 豊かな自然や地域特性を活用した自然体験活動や雪国文化活動交流の実施／交流活動の拠点施設として「北国雪国ふるさと交流館（仮称）」を既存建築物を活用して整備
いづみぎわら 泉崎村（福島県）	”天王台移住交流拡大事業” 農業体験、出前講座など移住を視野に入れた交流事業の実施／交流拠点施設を都市住民、村民が協働で整備
ひたちし 日立市（茨城県）	”ウミウの里づくり事業” 全国唯一のウミウの供給地と全国の鵜飼地と連携し、鵜飼文化の保存、普及及び地域間交流の活性化の推進／「鵜飼文化」による都市と地域住民の交流施設「ウミウの里交流センター（仮称）」を整備
しずおかし 静岡市（静岡県）	”賤機都市山村交流センター整備事業” 自然、農業、史跡などの地域資源を活用した講座・教室の実施／都市と山村との交流促進の場として、多彩な地域資源を備える地域交流拠点の整備
ふじえだし 藤枝市（静岡県）	”瀬戸川桜並木、東海道藤枝宿を活かしたふるさと創造事業” 藤枝宿や桜並木を活かした交流イベントへの連携市町の参加／東海道と桜並木を活用した「街かど広場」整備

おかざきし 岡崎市（愛知県）	” 水とみどりの森の駅整備事業” 水と緑豊かな源流域の自然環境を守り育てる山村地域と都市との連携交流事業／自然の中の遊び、親しみ、学び、行動を体験するための「森の駅」を整備
とよおかし 豊岡市（兵庫県）	” 芝居小屋のある城下町交流事業” 芝居小屋を拠点として、地域の歴史を活かした住民主体の交流活動の推進／劇場資料館ともなる交流拠点施設を歴史的建築物を利用して整備
なはりちょう 奈半利町（高知県）	” 海辺を活かした地域振興事業” 奈半利町のサンゴ等を活用した体験型観光を取り入れた交流イベントの実施
うべし 宇部市（山口県）	” 楠こもれびの郷整備事業” 農業農村文化をテーマとした交流を展開し、地域と都市の交流の推進／都市住民と地域住民が憩い交流するための空間及び情報発信拠点を整備

以下、平成１７年度追加採択箇所等

事業主体	事業概要（ソフト／ハード）
平成１７年度 追加採択５箇所	
びえいちろう 美瑛町（北海道）	” 農業農村景観をいかした交流事業” 景観、農業資源を活かして、それぞれに特徴ある体験交流メニューを提供／農業体験、自然体験のための拠点施設を廃校校舎を利用して整備
しもごうまち 下郷町（福島県）	” 戸石川流域農山村再生計画事業” 農山村資源を活用した木地体験、炭焼き体験、農業体験の機会を提供し、にぎわいと活力ある農山村地域を再生／農山村資源による交流のための宿泊体験施設を廃校となった分校を利用して整備
いけだちろう 池田町（福井県）	” “農村力” 資源を活かした都市農村交流事業” 農山村地域と都市の間で、食・農業をテーマとした相互交流の促進／食と農業による交流のための農産物加工、販売、交流施設を整備
かみかわちろう 神河町（兵庫県）	” 神崎町地域交流センター整備事業” 農山村で滞在しながら、地域資源を活かした様々な自然文化体験活動や地域住民との交流活動を実施／既存小学校を改修した宿泊・研修施設を整備
なかつし 中津市（大分県）	” 田舎体験施設整備事業” 都市部である福岡市住民との間で、農業体験・田舎体験を通じた相互交流を実施／農業など田舎体験に必要な作業場の整備と田舎の自然を体験することができる散策路の整備

3. 新規実施箇所

平成18年度都市地方連携推進事業新規採択時評価について

1. 新規採択時評価の考え方

平成18年度の新規事業採択にあたっては、平成13年7月に定めた「国土交通省のいわゆる「その他施設費」に係る新規採択事業採択時評価実施要領」に基づき、都市地方連携推進事業の目的・背景等を踏まえた総合的な評価を行い、新規採択箇所を決定した。

2. 新規採択時評価の方法

外部有識者から構成される評価手法検討委員会の意見を踏まえて設定した評価項目により当該事業の評価を実施した。評価する項目は以下の通りである。

①都市地方間連携の有効性の評価

「都市と地方の連携」という主旨に合致した取り組みであるかどうかを評価する。

②事業実施地域（市町村）の視点からの評価

事業実施市町村が掲げる事業目標に沿ったもので、具体的な効果が期待できるかについて評価する。

③国の視点からの評価

国が関与することの必要性・妥当性といった観点で、他地域への広域的な波及効果等が期待できるかを評価する。

④継続性についての評価

事業期間終了後の地域活動の継続性について評価する。

⑤総合評価

上記評価に基づき、総合的に判定する。

3. 評価結果

事業主体	総 合 評 価
平成18年度新規採択	
名寄市（北海道）	事業内容としては、歴史的な建造物を交流活動の拠点として活用し、従来から実施していた鶴岡市や杉並区との地域文化交流活動や物産交流活動をさらに発展させる取り組みであり、地域資源を活かした体験交流へ発展させようとしている点が評価できる
泉崎村（福島県）	事業内容としては、都市住民に対し、交流施設を通じた交流、観光、農業体験、泉崎暮らし体験を提供し、交流人口の増加や定住化の促進を図る取り組みであり、交流から定住へと結び付けるための具体的な事業を計画している点が評価できる。
日立市（茨城県）	事業内容としては、ウミウをテーマとした施設を整備し、そこを拠点として、県内外住民の交流の促進を図る取り組みであり、全国の鶴飼地と連携し、ウミウを柱とした観光振興等の地域活性化につなげていこうとする点が評価できる。
静岡市（静岡県）	事業内容としては、山間部の地域資源を活用した講座・体験の場、伝統文化・観光の情報発信、さらに地域活性化団体の活動の場、憩いの空間として、多彩な魅力を備えた地域振興拠点を整備し、都市部住民と山間部住民との連携・交流の促進を図る取り組みであり、地域全体で活性化を図る取り組みを計画している点が評価できる。
藤枝市（静岡県）	事業内容としては、瀬戸川桜並木、旧東海道藤枝宿という藤枝市の観光資源を有効活用し、藤枝市を訪れる交流人口の増加を目指す取り組みであり、交流イベントをきっかけとして、地域の顔である商店街の活性化につなげていこうとしている点が評価できる。
岡崎市（愛知県）	事業内容としては、自然体験・環境学習を通じて、環境保全に対する市民意識の高揚と、都市部住民と山間部住民の交流を図る取り組みであり、都市住民の楽しみとしての体験交流だけではなく、具体的な自然環境保全活動へとつなげていこうとしている点が評価できる。
豊岡市（兵庫県）	事業内容としては、歴史的な建築物（芝居小屋）を再生し、そこを拠点とした、旧合併市町村内または周辺都市との交流を深め、賑わいのある城下町をつくり出す取り組みであり、他の地域資源と連携させながら、城下町を周遊できる滞在型の交流につなげていこうとする点が評価できる。
奈半利町（高知県）	事業内容としては、地域資源であるサンゴや漁村の街並みなどの地域資源を活用し、サンゴウォッチングや街並みウォッチング、大敷網体験など体験型交流を促進する取り組みであり、「なはり夢みらい創造プロジェクト」を実現する先導する事業として、奈半利町全体の地域活性化につなげていこうとしている点が評価できる。

宇部市（山口県）	事業内容としては、交流施設を拠点しての農業体験・食体験などを通し、都市住民と中山間地域（楠地区）住民の間での交流活動を促進し、地域の活性化を図る取り組みであり、地域づくり団体や農業団体が主体となって具体的に交流から地域経済の活性化を図ろうとしている点が評価できる。
----------	--

平成17年度追加採択	
美瑛町（北海道）	事業内容としては、美瑛町、富良野市、旭川市が共通して持っている北海道の雄大な自然や、景観、農業資源を活かして、参加・体験、通年滞在型観光の発展を共同で目指す取り組みであり、観光振興にとどまらず、新規の就農者や定住者の確保、農業振興へとつなげていこうとしている点が評価できる。
下郷町（福島県）	事業内容としては、農山村地域（下郷町）と都市（横浜市等）の子供たちの間で、農業体験、木工や炭焼などのモノづくり体験、自然体験、祭りへの参加など、農山村の地域資源を活かした体験交流を促進する取り組みであり、児童・生徒を対象を絞ることで、将来のリピーター育成や「しもごうファンクラブ」結成につなげていこうとしている点や、本事業をきっかけとして、西東京市などの他都市への拡大を図ろうとしている点が評価できる。
池田町（福井県）	事業内容としては、食への安全・安心に対するニーズの高まりを背景として、農山村である池田町の地域産品を販売する店舗を都市部である福井市に設置するものであり、販路の拡大だけでなく、店舗を都市と農山村の交流拠点として、観光・物産のPR等の情報発信を行うほか、福井市の住民池田町へ招待する具体的な取り組みを企画しているなど、住民同士の相互交流へと発展させようとしている点を評価できる。
神河町（兵庫県）	事業内容としては、阪神地域の都市部の子ども達が、農山村（神河町）で滞在しながら、地域資源を活かした様々な自然文化体験活動や地域住民との交流活動に参加する取り組みであり、豊かな地域資源を活かした山村留学という交流形態に着目している点や、担い手となる住民組織が確立しているが評価できる。
中津市（大分県）	事業内容としては、中津市旧山国町地区の自然・農山村環境を活かし、田舎暮らし体験ができる体験交流施設の整備するものであり、都市部である福岡市との交流を促進するにあたり、交流ニーズの発掘やPRを効果的に展開するための窓口となる組織（博多商人の会）と連携している点が評価できる。

豪雪地帯対策特別事業

豪雪地帯対策特別事業

1. 事業目的

豪雪地帯において、創意工夫を生かし、地域の実状に即した豪雪地帯対策を推進するため、道府県豪雪地帯対策基本計画推進モデル計画の実施に必要な施設の整備を行うとともに、特に積雪が多い特別豪雪地帯においては、先導的で実践型の取り組みによる克雪・利雪に関する新しい技術の開発や普及のより一層の推進を図る。

2. 事業内容

(1) 個性と活力に満ちた雪国創造事業

道府県豪雪地帯対策基本計画推進モデル計画に基づき、雪と親しみ、雪を資源として活用する利雪・親雪活動、冬期の健康増進及び世代間交流促進、雪国の地域特性を活かした地域間交流促進、高齢化社会への対応等に必要な施設の整備を行う。

(2) 特別豪雪地帯先導的事業導入推進事業

特別豪雪地帯において、地域の実状に応じ、先導的で実践型の克雪・利雪技術を導入した施設の整備、技術の開発・普及促進に係る活動等を行う。

	個性と活力に満ちた 雪国創造事業	特別豪雪地帯先導的事業 導入推進事業
事業主体	豪雪地帯の市町村	特別豪雪地帯の市町村
補助率	1 / 2 以内	
事業期間	原則 4 か年度	原則単年度
18年度予算額	1 2 8, 1 8 4 千円	

3. 新規実施箇所

事業実施箇所	事業概要
個性と活力に満ちた雪国創造事業 2箇所	
たきざわむら 滝沢村（岩手県）	村と住民との情報共有により、官民の役割分担を明確にしながら、協働除雪を推進するためGISによる除雪情報共有システムを整備
おばなざわし 尾花沢市（山形県）	地域コミュニティを活用した面的除雪対策を推進するため、市街部における流雪溝を整備
特別豪雪地帯先導的事業導入推進事業 1箇所	
あおもりし 青森市（青森県）	効率的な除排雪体制確立のため、市街地の道路における除排雪車運行管理システム・除排雪完了情報提供システムを構築